

新城市の環境



平成22年度版

本書は、新城市環境基本条例第 8 条に基づき、新城市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策等について、取りまとめ公表するものです。

目 次

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください	1
新城市の概要	3
I 環境基本計画に沿った施策と現況	
環境ビジョン1 多様な生態系と共生するまち	
自然環境の把握	5
1 保全と創出	9
2 ふれあい	16
環境ビジョン2 安全・安心・快適なまち	
1 防災	17
2 公害	21
3 生活空間	28
環境ビジョン3 交流と教育・文化のまち	
1 環境教育	31
2 歴史・文化	40
3 交流	46
環境ビジョン4 環境負荷の少ない自立循環のまち	
1 循環型社会の構築	48
2 地球環境問題	58
環境ビジョン5 みんなで取り組むまち	
1 職員力	65
2 市民力	66
3 協働	69

II 環境関連の主な事業（参考資料）

新城市総合計画の体系 個別目標（施策）	72
基本戦略④環境首都創造 重点推進事業の進捗状況	75
日本の環境首都コンテストへの参加	98
環境首都コンテスト 2009 の結果 各項目の配点に対する得点率の全国との比較	100
新城市環境基本条例	108
意見・要望・感想等提出様式		

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください

新城市では、本市の環境施策や本書の内容等に対する市民・事業所等の皆様の声を広く募集しています。「みなさんの声」は、より実効性の高い取り組みをめざすうえで貴重な資料となります。

ぜひ、ご意見・ご要望・ご感想等をお寄せください。

意見・要望等の提出方法および提出先、問合せ先

郵 送 : 〒441-1392 新城市字東入船6番地1
 新城市役所 環境部 環境課

電 話 : 0536-23-7677 (直通)

ファックス : 0536-23-8388

電子メール : kankyou@city.shinshiro.lg.jp

本書の最終ページに、意見・要望等提出の参考様式を掲載していますのでご利用ください。提出の際には、必ずご住所・お名前・電話番号等をご記入ください。

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。

(※本書にお名前等の個人情報掲載いたしません。)

新城市環境報告書「新城市の環境」等へのご意見

平成 21 年度版に対していただいたご意見の概要およびご意見に対する本市の考え方は、下記のとおりです。大変貴重なご意見ありがとうございました。本市ではこうしたご意見を今後の取り組みの参考としていきたいと考えています。今後も、本市の豊かな自然環境・生活環境の保全のため、地球環境の保全のためにご意見をいただけたら幸いです。

<ご意見の概要>

市民が誰でも理解できる、「ああそうか」という新城市環境版があっても良い。

<ご意見に対する市の考え方>

市では、毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。皆さんが簡単に環境情報を得られるよう、市のホームページや広報しんしろ「ほのか」にもわかりやすい環境情報を掲載する取り組みを継続しています。今後も、できるだけわかりやすい記載内容や表現方法を工夫し、情報発信に努めていきます。

(回答：環境課)

<ご意見の概要>

環境施策は評価できる。これをいかにして市民を巻き込んでいくか。努力願いたい。

<ご意見に対する市の考え方>

市では、「環境基本計画」で定めた「環境ビジョン」を実現していくため、具体的な行動計画を策定し実行する組織「しんしろアジェンダ 21 会議」を設置しています。地球温暖化対策、自然環境の保全、ごみ減量、環境教育など、さまざまな「環境の取り組み」に皆さんのご意見を反映させてみませんか。ご応募をお待ちしています。

(回答：環境課)

<ご意見の概要>

「新城市の環境」は、広い作業範囲にわたり充実している。

<ご意見に対する市の考え方>

平成21年度版より、総合計画における基本戦略「環境首都創造」に分類される事業の取り組み状況も掲載しています。今後も「環境配慮事業」として環境報告書に掲載すべきゼロ予算事業などについても掲載していきます。

(回答：環境課)

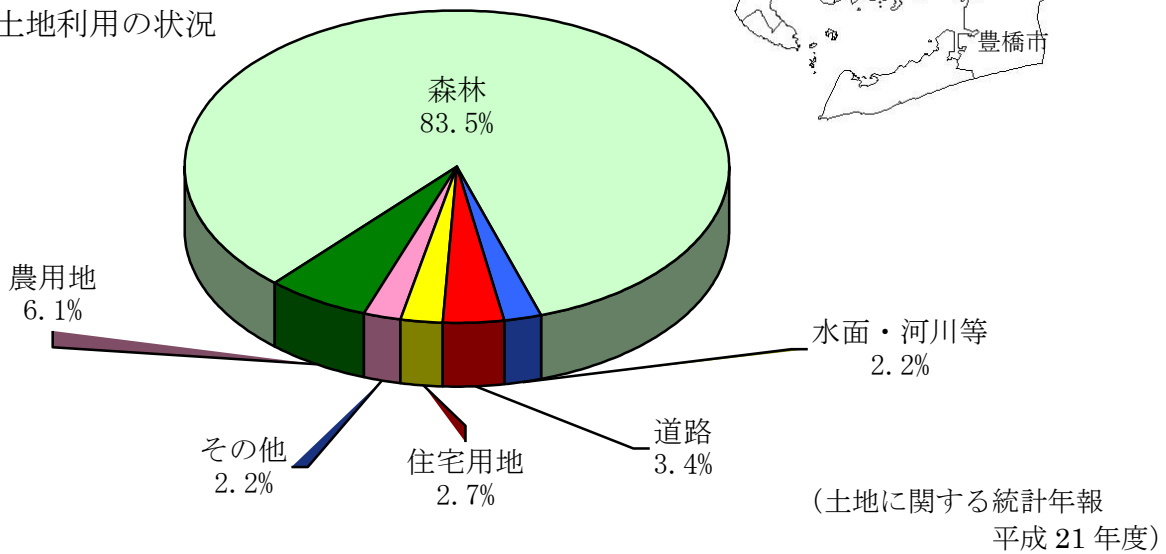
新城市の概要

国土地理院承認 平14総裁 第149号

- ◆人口 50,948 人
男 25,098 人
女 25,850 人
- ◆世帯数 16,602 世帯
住民基本台帳（平成 22 年 4 月 1 日）

- ◆面積 499.00 k m²

- ◆土地利用の状況



新城市環境基本計画の概要

めざす まちの将来像

ひと みなと
— 市民がつなぐ 山の湊 創造都市 —

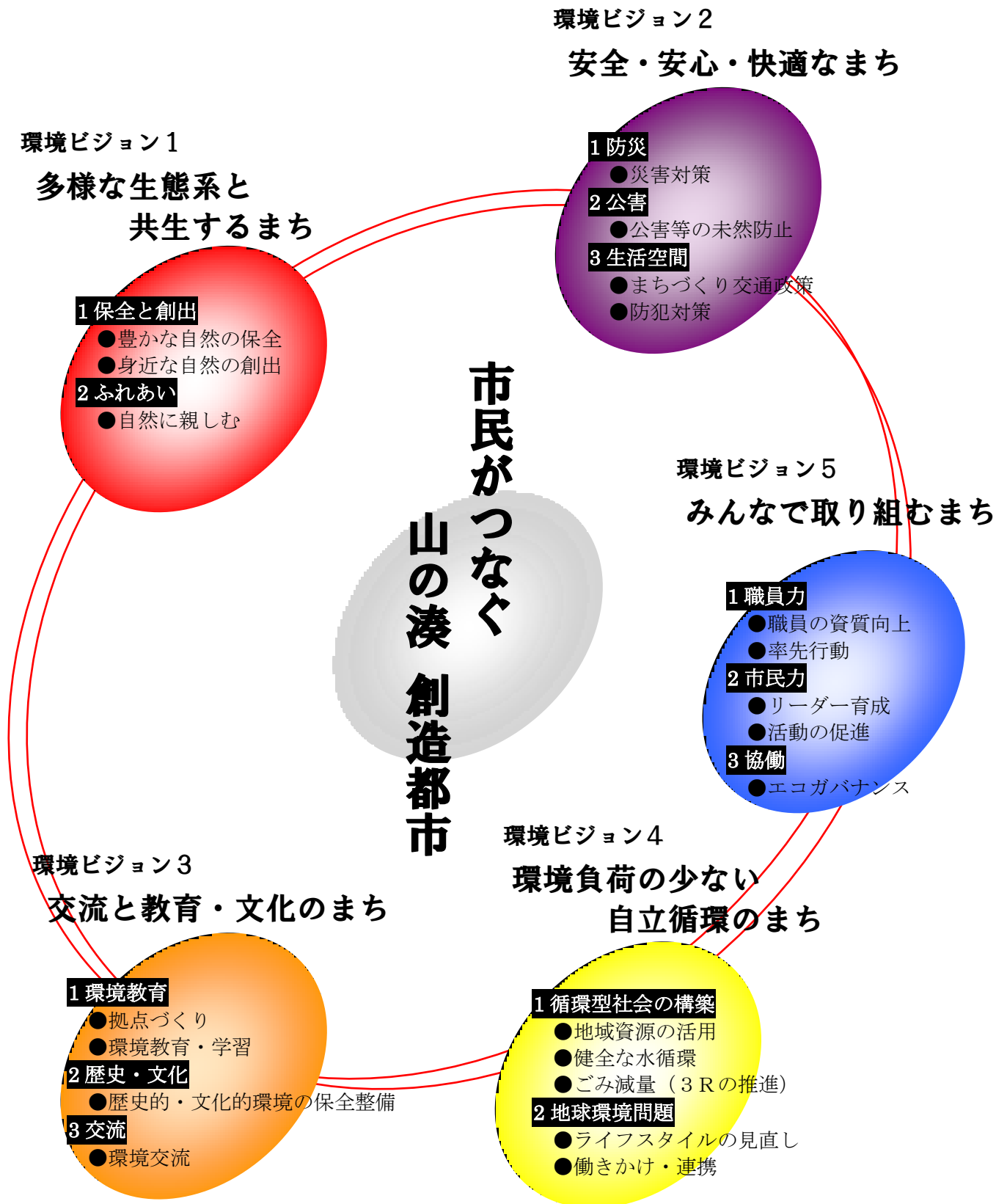
平成 20 年 3 月、新市になって初めての総合計画を策定しました。

この計画は「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念に「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現を目指していくための経営戦略プランとして期待が込められています。そしてこの計画には 4 つの基本戦略があります。そのひとつが「環境首都創造」です。

今日の環境問題は、わたしたち一人ひとりが速やかに対応すべき課題であると言えます。私たちが今ある豊かな自然環境のもとで健康かつ快適に暮らし、それを将来世代に引き継いでいくためには、行政はもとより、市民、事業者など地域すべての参加と協働による持続可能な社会づくりが必要です。

こうした社会が確実に構築できるよう総合計画を環境面で後押ししていくものが「環境基本計画」です。

環境ビジョンと基本方針



I 環境基本計画に沿った 施策と現況



環境ビジョン 1

多様な生態系と共生するまち

わたしたちは、その地域の風土や心身ともに健康的な暮らしを営むために恩恵を与えてくれる多様な自然生態系の一員として存在しています。しかし、わたしたち人間の勝手な自然破壊による影響は、今や地球上のあらゆる生物多様性だけにとどまらず、生命の危機というところにまで議論が及ぶようになりました。

多様な生態系を育み、二酸化炭素の吸収や水源涵養などの公益的機能としてだけでなく、地域の文化や風土、産業発展の基礎として、あらゆる生命の源である自然環境を保護し、維持・保全しなければならないという意識は世界中で高まり、具体的な活動や研究、開発等が進められています。

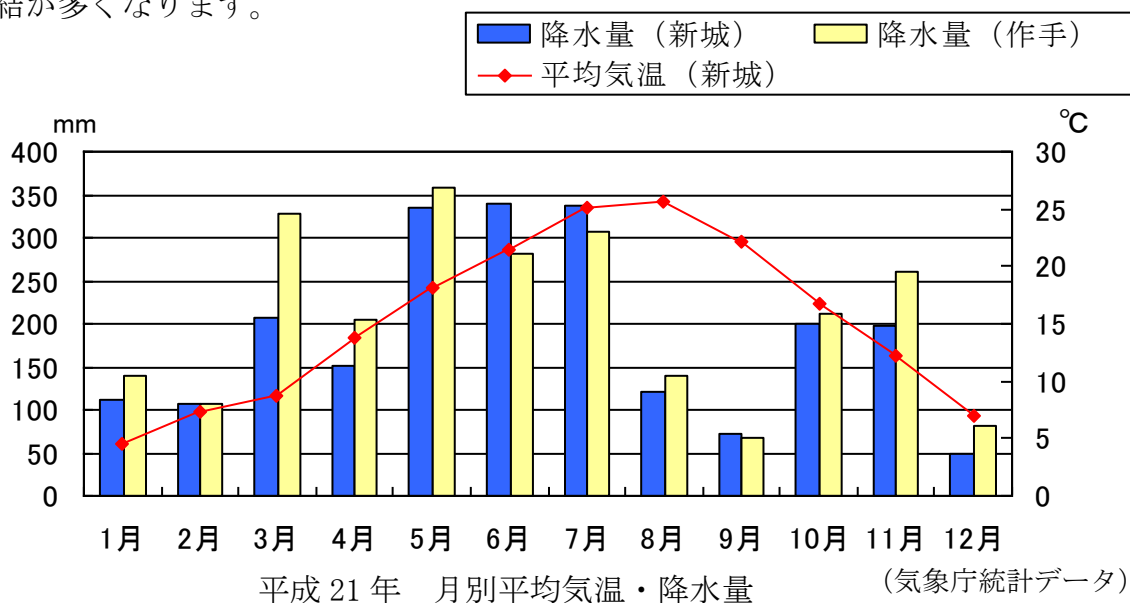
本市には、幸いにもまだ、多種多様な野生生物が生息する豊かな自然環境が市全域にわたり存在しています。

わたしたちは、自然環境を大切にすることを育み、多様な生態系を維持・保全しながらも、地域資源を有効に活用する『多様な生態系と共生するまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

【自然環境の把握】

1 気候

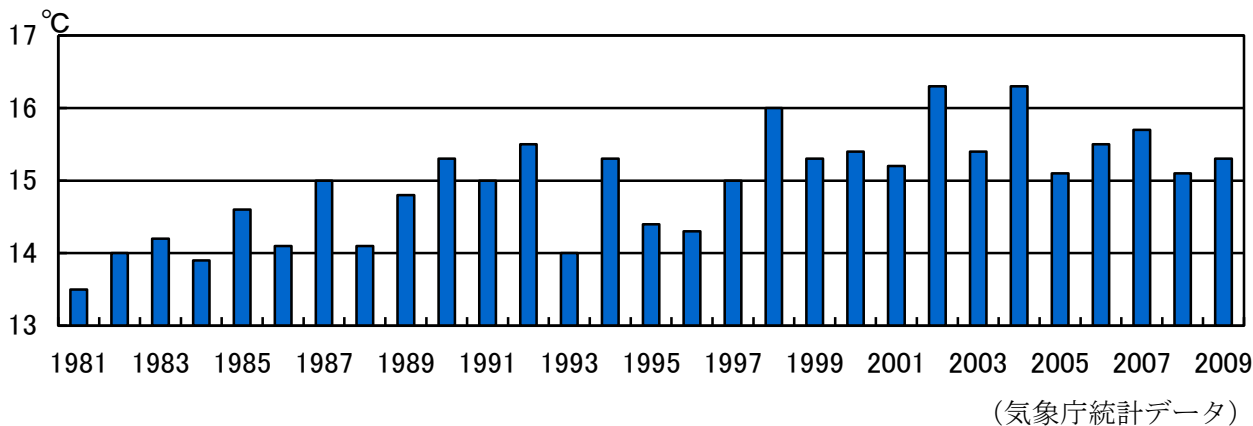
本市は、新城・鳳来地区と作手地区との市域高低差が約500mあります。豊川沿いに位置する新城・鳳来地区の年平均気温は約15℃と比較的暖かな地域ですが、作手地区になると約12℃となり、市域内で2～3℃の気温差になります。また、総雨量も気温と同様に市域に差があります。降雪は、豊川沿いに位置する地域では毎年12月から3月までに数回記録されますが、積雪はほとんどありません。作手地区になると、冬場は積雪や道路の凍結が多くなります。



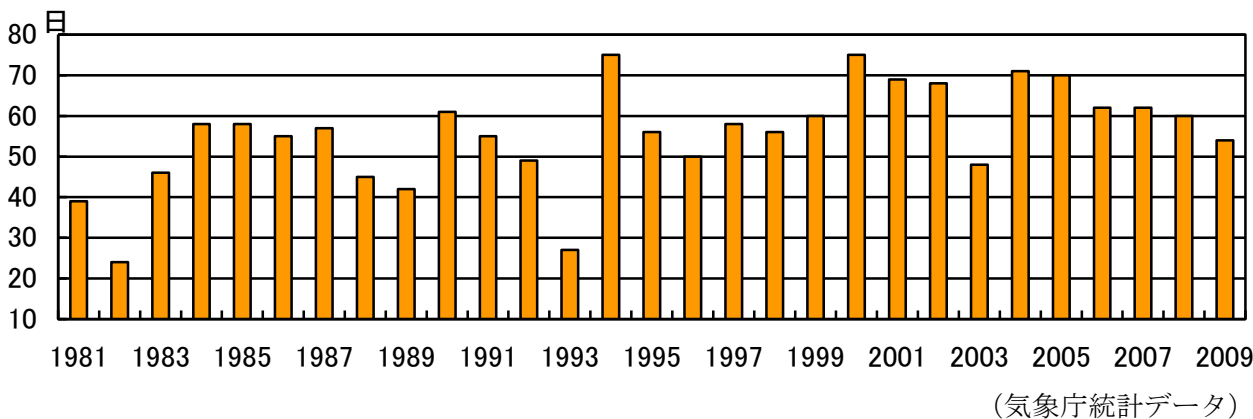
1981年から2009年までの29年間のデータを比較すると、年平均気温は上がったり下がったりをくり返しながらも徐々に気温が上昇傾向にあるのがわかります。特に1997年以降、年平均気温が15℃を下回ることはありません。

また、最高気温30℃以上の「真夏日」日数、最低気温0℃未満の日数においては、直近の10年間と1981～1990年の10年間とを比較してみても、温暖化傾向にあることがわかります。

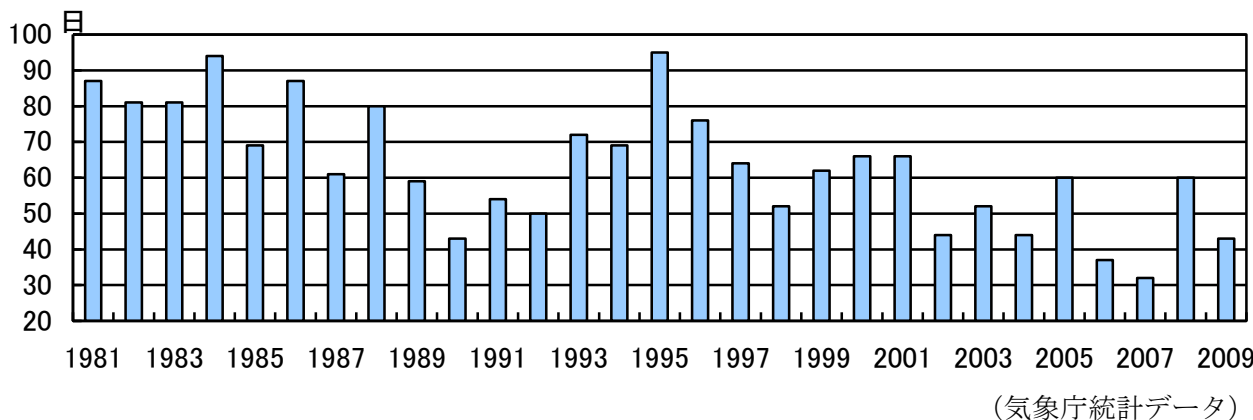
【年平均気温の推移】



【最高気温30℃以上の日数】



【最低気温0℃未満の日数】



※観測点は、2002年以前は旧鳳来町長篠地内にありました。現在は、新城市富沢地内に移設されています。

2 地形・地質

段戸高原を源とする豊川（寒狭川）と宇連ダムを起点とする宇連川が鳳来寺山の東西を挟むように流れています。

この2河川が、長篠の戦いの中心となった長篠城址の下で合流し、豊川本流となり三河湾へと注がれます。

この豊川に沿って日本最長の断層帯「中央構造線」が縦走り、地形と地質を豊川本流右岸の内帯と左岸の外帯に分けています。内帯側の地質は、花崗岩類・領家変成岩類と堆積岩、火山岩類が分布しています。

外帯の地質は、主に緑色片岩や黒色片岩からなる三波川帯で構成されています。これらは、平坦地が洪積層・沖積層となっています。



作手地区 長ノ山湿原

作手地区は床土が水をにがさない粘土であること、平らな地形で湧き水があり、夏の気温が低く雨の多い気候であることなどの条件から6か所の湿原が点在しています。作手の湿原は、愛知県で唯一、土の酸素が少なく酸性が強いため植物が腐らずに炭のようになるでい炭のある湿原であることから「日本の重要湿地500」に選定されています。

3 植生

本市の行政面積は、83.5%が森林で、尾根沿いを中心に在来の常緑広葉樹林が点在しているものの、森林面積の80%以上はスギやヒノキの人工林となっています。

新城・鳳来地域は、暖地系の植物の多い地域で、特に鳳来寺山は、ホソバシャクナゲの自生地として全国的にも有名です。また、ツガ群落の他、亜高木のヤブツバキ、アラカシ、ツクバネガシや低木層のアオキなどが常緑広葉樹林の群落をつくり、シダ植物以上の高等植物が800余種確認されています。天然のよい植物見本園として、国の名勝および天然記念物に指定されています。

豊川沿いにおいても、比較的自然植生が多く種類も豊富です。特に桜淵公園の蜂の巣岩付近は、石灰岩を含む地質で構成されており、クモノスシダ、ツルデンダなど石灰岩特有の植物が見られます。

作手湿原には、全国的に見ても絶滅の危険性のあるサギソウ、トキソウ、サワラン、ヤチスギランや県内でもこの地域でしか見られないサギスゲ、ミタケスゲ、ヌマクロボスゲ、ツルカミカワスゲ、ミヤマナルコスゲなどの貴重なものがみられます。

4 動物

本市は、豊川・矢作川にそそぐ支流小河川とその周辺の農地および外縁部の山地などほぼ市域全体が豊かな自然環境に恵まれており、多くの動物が生息しています。

種 類	解 説
哺乳類	雁峰山から本宮山にかけての北部山地と東部および南部の山地を中心にニホンザルをはじめイノシシ、タヌキ、ニホンリス、ノウサギなどの生息が見られる。また、本宮山を中心とする地域にホンシュウシカ（ニホンジカ）の生息地、山地と一部の社寺林にはムササビの生息が確認されている。
鳥類	豊川やそれにそそぐ小河川を中心に市域外縁部の山地まで全域にわたり多くの野鳥が生息している。豊川には、オシドリや「水辺の宝石」ともいわれるカワセミが生息しており、桜淵公園だけでも年間を通して約80種の野鳥が確認されている。また、鳳来寺山や作手地区の山々には「仏法僧」と聞こえる鳴き声で有名なコノハズクの生息が確認されている。
魚類	天然記念物ネコギギをはじめ、ウナギ、アユ、オイカワ、ウグイ、コイ、ホトケドジョウ、メダカなどの生息が確認されている。しかし、市内の沼や池には外来種ブラックバスやブルーギルなどが繁殖していることから在来種の生息が危ぶまれている。
昆虫類	本市の様々な植生により多くの種類が確認されている。1983年（昭和58年）3月に市の天然記念物に指定されているヒメハルゼミをはじめ多くのセミ類やトンボ類、チョウ類、カブトムシ、ミヤマクワガタ、ノコギリクワガタなどの甲虫類やタガメ、ヒメボタルなど生息するとされている。しかし、スギやヒノキの植林地が広がり、シイ・カシ林に生息するとされるヒメハルゼミの確認が難しくなっているとともに、その他の昆虫類も開発や農薬などの影響を受け確認事例が減少傾向にある。また、外来種による日本固有の生態系への影響が懸念されている。
爬虫類	シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどのヘビ類やニホンイシガメ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが確認されている。最近では、ペットとして飼われていた外来種が巨大化などにより自然に放たれることにより、在来種の生態系への影響だけでなく、人への危害も懸念されている。
両生類	山地の樹上で昆虫やクモ類などを食べ、単独で生活する日本固有のモリアオガエル、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類やイモリが確認されている。モリアオガエルは、県内でも特にこの地域での生息が確認できる。



1 保全と創出

●豊かな自然の保全

【生命の源としての自然の確保】、【生物生息空間の保全・維持】

●身近な自然の創出

【原風景の回復】

《四谷の千枚田の特徴》

千枚田のある四谷地区は鞍掛山（標高883メートル）の南西斜面に広がる山間集落で、石積みの棚田は、標高220メートル付近から鞍掛山頂に向かって標高430メートル付近まで広がっており、その標高差は約210メートルにもなります。また、棚田は、鞍掛山を水源に持ち、四谷の千枚田を囲むように山あいには大代、大林、身平橋、田の口の4集落で構成されています。

鞍掛山の中腹からこんこんと湧き出てくる水は、毎秒20リットルで^か潤れることも無く、昔から大雨が降っても濁らず、生活排水の混入もなく、石積み水路と透有感のある清水が三筋の沢として流れ、棚田を潤しています。

傾斜地山林を苦勞して開墾し、構築された石積みは、鞍掛山の転石や山崩れで流出してきた石だけを積んだ棚田であり、また石積みの土地に家屋も建築しており、独特の石垣風景を呈しています。これらの自然石による石積み棚田、鞍掛山、豊富な水が正面から一望できる素晴らしい光景は訪れる人の心を和ませています。



《千枚田の魅力・能力》

山の傾斜地に作られた千枚田は、そのあぜや石垣によって大雨の際の土壌浸食を防ぎ、またその保水機能によって調整池の役割を果たし、水が一気に流水するのを抑える災害防止機能を備えています。

山の斜面や丘陵地に段々と折り重なり、その曲線美を見せる四季折々の棚田の風景の美しさは、はるか太古の昔から日本の原風景として日本人の心に潤いとやすらぎを与えて来ました。

「四谷の千枚田」は大雨でも濁らない湧き水を持ち、おいしい米（棚田米）を生み、四季折々に多彩な表情を見せてくれて奥深い魅力を秘めています。常に水をたたえて豊かな緑を育む田は、様々な動植物にも生息空間を提供しています。「四谷の千枚田」ではモリアオガエルの卵も見られます。

《鞍掛山麓千枚田保存会》

千枚田の保存活動を通じて、農業労働力の確保と農業振興および地域の活性化を図るため組織されたグループです。活動内容としては耕作放棄地の解消に取り組むとともに「田植え体験」「稲刈り体験」「生き物観察会」など都市と農村の交流も図っています。この他にも水路、里山の環境整備を行い、美化活動にも取り組んでいます。

◇鞍掛山麓千枚田保存会(平成21年度活動実績)

実施日	活動内容
4月7日(火)	横浜ゴム新入社員研修 新規採用社員38人 (ふれあい広場環境整備及び千枚田概要説明) 協力:連谷お助け隊
5月9日(土)	田植え(JA愛知東こども農学校) 役員会
5月22日(金)	田植え(連谷小学校)
5月23日(土)	総会 於:連谷会館 県環境部長来訪
5月31日(日)	草刈作業 保存会と連谷お助け隊
6月6日(土)	第4回お田植え感謝祭「みんなで灯そう千枚田」の協力 1,500本のロウソクと「かがり火」が早苗の田んぼに映え、幻想的な世界と感動を与えた。 主催:連谷お助け隊
9月3日(木)	神奈川県相模女子大学短期大学部社会マネジメント学科教授とゼミ生10人が来訪、四谷千枚田を歩く
9月4日(金)	副知事来訪
9月6日(日)	保存会、連谷お助け隊合同の景観、環境整備活動
9月10日(木)	昭和女子大教授とゼミ生9人来訪
10月9日(金)	アストラゼネカ社社会貢献活動受け入れ(AZ社員118名) 棚田の環境整備、高齢者等の支援活動
10月16日~17日	第15回全国棚田(千枚田)サミット参加(27人) 於:新潟県十日町市
11月18日(水)	三重県熊野市紀和町の丸山千枚田から10人が来訪 棚田保全の取組に係わる情報収集及び意見交換
12月5日(土)	豊田市桑原町の桑原地区から来訪
2月26日(金)	大阪府農林行政職員来訪



横浜ゴム新入社員研修



アストラゼネカ社社会貢献活動

<あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業>

鞍掛山麓千枚田保存会は愛知県が導入した「あいち森と緑づくり税」を財源としたあいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の企画提案に応募、採択され、四谷の千枚田周辺の景観、環境整備、ゆとりのある地域づくり等に地域の自主性や想像力を活かした活動を「連谷お助け隊」と実施しました。

実施期間 平成21年8月～平成22年2月

実施場所 新城市四谷(千枚田周辺)

事業概要及び実施項目

○里地里山環境に配慮した千枚田周辺の環境整備(周辺の草刈り、県道、市道、作業道、私有地等の障害木の除伐など)の実施

○里地里山生態系をテーマにした自然観察会等の開催

実施項目	実施日	活動内容
環境整備活動	9月6日(日)	千枚田周辺の環境整備活動
	10月9日(金)	外資系製薬会社アストラゼネカ社員による台風18号復旧活動
生活道環境整備	11月8日(日)	松下地区を主体に連谷校区の障害木や倒木の徐伐、日溜まり確保、冬季凍結によるスリップ事故多発場所の除伐整備
作業道の補修	2月7日(日)	千枚田入り口付近と古宿からの作業道(景観道)の陥没箇所の補修作業
	2月14日(日)	

<田園自然再生活動コンクール 農林水産大臣賞受賞>


農林水産省が環境省と連携して、農村地域において、農業者、地域住民、NPO法人などが協力して、農業生産との調和を図りながら取り組んでいる自然環境の保全・再生活動(田園自然再生活動)の中から優良団体を表彰する「田園自然再生活動コンクール」に募集し、全国31道府県、71団体の中から、総合的に優れた取組として、農林水産大臣賞を受賞しました。

棚田全体をビオトープとして、地域に生息するモリアオガエルなどの希少種をはじめとした豊かな自然環境の保全・再生活動に取り組み、農作業体験や自然観察会等を通じて都市との交流や企業との連携を図り、棚田のすばらしさを多方面に発信しています。棚田保全活動を発展させ、自然環境を活かした都市・企業との連携交流を図るなど活動内容の幅・質が、総合的に優れている点が評価されました。



◇豊橋調理製菓専門学校千枚田活動事業（育農授業）

実施日	活動内容
5月14日(木)	田植え体験
6月18日(木)	稲の生息調査、環境調査、田の草取り
9月10日(木)	稲の生息調査、稲刈り、ハザ干し 学生と先生計31人参加
9月30日(水)	感謝祭



◇三河の山里ツーリズム事業の受け入れ 主催：愛知県企画部地域振興課

実施日	活動内容
5月16日(土)	田植え
6月20日(土)	田の草取りと梅取り
9月12日(土)	稲刈り、ハザ架け15人参加

《地域の活動》


「田吾作」

耕作者の高齢化などにより棚田の耕作ができなくなった農地を借りて、減農薬、有機栽培での耕作に極力努め、耕作放棄地の解消を図っています。ここで収穫したもち米を活用して都市住民を交え、棚田で昔ながらの杵と石臼で餅つき大会を行うなど都市と農村の交流も行っています。

「連谷お助け隊」

地区内の若者有志23名が中心となり、平成17年に開催された「全国棚田（千枚田）サミット」の支援組織として発足し、その後、千枚田保存会、田吾作、直売所などと協力しながら、環境景観整備、耕作支援、地域活性化活動、都市農村交流活動など地域への幅広い事業をサポートしています。

実施日	活動内容
5月31日(日)	草刈作業 保存会と連谷お助け隊
6月6日(土)	第4回お田植え感謝祭「みんなで灯 そう千枚田」 主催：連谷お助け隊
9月6日(日)	景観、環境整備活動 保存会と連谷お助け隊
11月8日(日)	連合松下地区の生活道路の障 害木の徐伐、枝打作業



「連谷小学校」

地元の連谷小学校は複式学級の児童数11名の小さな学校です。地域の自然や社会を生かした全校活動として「四谷の千枚田」の一部をお借りし、田起こしから脱穀、餅つきまでの作業のすべてを体験しています。平成19年度からは『千枚田で生きる』というテーマで、生活科や総合的な学習として計画する一方、食育とも深く関連付け、地域の方と一緒に取り組んでいます。

実施日	活動内容
4月30日(木)	田起こし
5月13日(水)	代かき
5月22日(金)	田植え
6月24日(水)	草取り
8月21日(金)	田の草取り
9月2日(水)	案山子立て
10月1日(木)	稲刈り
10月15日(木)	脱穀



【自然に配慮したまちなみ景観・公園づくり】

《景観セミナー》(都市計画課)

愛知県立大学芸術大学美術学部准教授 水津 功^{すいづ} 氏^{いさお}を迎え、「景観セミナー」を開催しました。東海農政局美の里百選・四谷千枚田絵画コンクール審査委員をはじめ、多くの自治体の景観まちづくり事業に参加された経験をもとに様々な事例を挙げて、景観との関わりについて語られました。みんなが大切にしたい、これからも残したい、みんなで共有したい、そう思える景色を見つけて意識することが大切です。

日 時:平成21年9月29日(火) 午後7時から
 場 所:市民体育館 第1会議室
 講 師:愛知県立芸術大学美術学部
 准教授 水津 功氏
 参加者:45名



《新町地区まちづくり協議会》

主な平成21年度事業概要

①ひだまりパーク・街路樹「陽光」の管理

陽光桜の手入れを行うとともに新桜通りの清掃を定期的実施し美化に努めました。ひだまりパークの管理においては、七夕飾り・案山子・イルミネーション・門松などを飾り付け、四季の演出を行いました。



②まちなか景観向上のための活動

花のまちづくりの実践としてガーデニング講習会を開催し、講習会で作った寄せ植えを東新町駅舎に飾りました。新桜通りでは、フラワーポットを継続して設置しました。新桜通りふえすたのイベントとして「花灯路(はなとうろう)」を開催しました。

食彩園「やどかり」では、ワイルドフラワーの「花迷路」を作り、そば・菜の花の栽培も行いました。

③「新桜通りふえすた」の開催

平成22年3月21日(日)、新桜通りを歩行者天国にした「第6回新桜通りふえすた」を開催しました。当日は風の強い日となりましたが、「I らぶ まちづくり」をテーマに、新城高校吹奏楽部の演奏や和太鼓の演舞など様々なパフォーマンスのほか商工会によるテント市やフリーマーケットも開かれるなど大勢の人々で賑わいました。さらに、昔懐かしいチンドン屋も登場し、会場は子ども達の喜びの声で溢れていました。



④まちづくり憲章の周知

平成21年7月25日(土)、商工会主催の新桜通り夜店に参加し、まちづくり憲章が書かれた「エコうちわ」を来場者に配り、周知を図りました。

⑤協議会活動の輪を広げる

多くの人にまちづくり活動を理解し、参加してもらえるよう、自分たちのまちは自分たちで守るという知恵から生まれた「うだつ」を今も残し、守っている岐阜県美濃市の「う

だつの上がる町並み」を視察しました。また、東新町公民館まつりに参加し、食彩園やどかりで栽培したそば粉を使った「やどかりそば」の試食を行い、地域の方々との交流を深めました。

⑥その他

第19回全国花のまちづくりコンクール 団体部門入選（同推進協議会主催）

◇新町地区まちづくり協議会(平成21年度活動実績)

実施日	活動内容
4月14日(火)	例会 総会について
4月24日(金)	第11回総会
5月19日(火)	例会 21年度事業について
5月24日(日)	作業 新桜通りの花の植え替え・草取り・陽光桜の消毒
6月23日(火)	例会 夜店参加について
6月28日(日)	作業 ひだまりパークに七夕の飾りつけ
7月14日(火)	例会 夜店参加・視察について
7月19日(日)	作業 新桜通りの花の植え替え・芝刈り ひだまりパークの照明設置
7月25日(土)	新桜通り夜店参加 まちづくりエコうちわを無料配布
8月25日(火)	例会 視察について
9月20日(日)	作業 新桜通りの芝生の手入れ・やどかり花の種まき ひだまりパークに案山子の設置
9月27日(日)	視察 うだつの上がる町並み～岐阜県美濃市～
9月29日(火)	例会 景観セミナー参加
10月23日(金)	第19回全国花のまちづくりコンクール 団体部門入選
10月27日(火)	例会 東新町公民館まつり参加について
11月8日(日)	例会(作業) 新桜通りの花の植え替え ひだまりパークにイルミネーションの設置
11月15日(日)	東新町公民館まつり参加 やどかりそばの試食
12月6日(日)	作業 ひだまりパークに門松の設置
12月15日(火)	例会 新桜通りふえすたについて
1月12日(火)	例会 新桜通りふえすたについて
2月9日(火)	ガーデニング講習会について
2月21日(日)	ガーデニング講習会開催
3月2日(火)	例会 新桜通りふえすた・総会について
3月14日(日)	作業 東新町駅にガーデニング講習会の花を20鉢設置 「花灯路(はなとうろう)」設置 「新桜通りふえすた」イベント「花灯路」開催
3月20日(土)	作業 「新桜通りふえすた」準備
3月21日(日)	歩行者天国「第6回新桜通りふえすた」開催

2 ふれあい

●自然に親しむ

【自然に親しむ心の醸成】

子どもの頃から日常的に自然に親しみ、ふれあう機会をつくることで、自然を大切にする心を醸成します。

《園児がアユの稚魚放流》

平成21年5月19日(火)、庭野地区の豊川左岸で、新城幼稚園の園児が鮎とアマゴの稚魚を放流しました。

園児たちは素足で浅瀬に入ると、バケツの中の魚を川へ放し、魚が元気に泳ぎだす姿に大きな歓声をあげていました。



《親子せせらぎエリア》(生涯学習課)

市最大の特徴である自然環境は、住民の居住空間そのものであり、これを市民共有の財産として、良好な状態で将来に引き継いで行かなくてはなりません。

教育委員会では、子どもの頃から、新城の素晴らしい自然にひたり、ふるさとのよさを体感できるよう、「親子せせらぎエリア」を設けました。

水がきれいで、浅瀬で安全性があり、近くに駐車場やトイレのある、地元のご理解の得られた3箇所です。

開設期間：平成21年8月1日(土)～8月16日(日)
午前10時～午後4時

開設日数：13日間

利用者数：大人 561人 こども 451人
合計 1,012人

内 訳：

場 所	新城・牛倉地区 大宮川	鳳来・川合地区 乳岩川	作手・善夫地区 菅沼川
大人	36人	57人	468人
こども	44人	54人	353人
計	80人	111人	821人

新 城・牛倉地区の大宮川

■ 井ノ口橋下流50メートル・仮設トイレあり、駐車場は牛倉公民館

■ 大宮川の河川改修により誕生した親水エリアです



鳳 来・川合地区の乳岩川

■ 中流付近50メートル・駐車場、トイレは入山入口

■ 天竜奥三河国定公園内にあり、水はすきとおり大変きれいです



作 手・善夫地区の菅沼川

■ 善夫橋下流50メートル・駐車場、トイレは「涼風の里」

■ 小さな産直物の販売と軽食を出す豊舞き屋根の「涼風の里」の付近です



環境ビジョン 2

安全・安心・快適なまち

子どもからお年寄りまで、すべての人が日々健やかにくらすことのできる生活環境は、持続可能な地域社会を実現するための基盤となる重要な要素です。

本市は、東海地震、東南海・南海地震といった予測される大地震に係る地震防災対策強化地域や推進地域に指定※されており、効果的・効率的な被害軽減策が求められています。さらに事業活動、家庭生活等に伴う公害苦情等の未然防止体制の強化を行う必要があります。

そのためには、地域が一体となり、早急かつ的確に行わなければなりません。

また、地球環境問題の深刻化により、自動車利用に係る環境負荷の低減や公共交通システムの向上といった交通政策にも取り組む必要があります。

これらは、奥三河地域の都市拠点としての市街地整備、少子高齢化対策、交通安全や防犯対策等のまちづくりと連動して行うことで、環境面だけでなく、まちの賑わいや地域の活性化へと進展していきます。

わたしたちは、災害に強く、公害のない、地域だけでなく地球にとっても『安全・安心・快適なまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

※大規模地震対策特別措置法および、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法で指定されている

1 防災

●災害対策

【防災体制の連携強化】

《消防力の強化》

「消防組織」

①常備消防力の強化

消防資機材の整備、増強や備蓄を進め、消防力の強化拡充に努めています。また、消防職員の増員も年次計画におりこみ、今後も消防施設整備の促進及び広域消防の推進により消防力の増強に努めていきます。

②消防団機能の強化

消防団は、市民に対する出火防止の広報、地震災害に関する広報、初期消火、救助活動、常備消防隊に協力しての火災防ぎよ、避難勧告・指示の伝達及び誘導、情報の収集および伝達をその任務としています。このため、これらの行使に必要な活動資機材の改善、充実に努めるとともに、訓練の実施等により質的向上を図っています。



《広域応援体制の整備》

地震災害の発生時には、防災関係機関相互の連携が重要であり、県、市の各機関は応急活動および復旧活動に関し、各関係機関において相互応援の協定を締結するなど、平常時より広域的な応援体制の整備を図ることとしています。

「広域応援協定」

市域にかかる災害について適切な受援措置を講ずるため、災害対策基本法第67条の規定により、他の市町村に対して応援を求める場合は、その応援内容についてあらかじめ相互に応援協定を締結し、実施体制を確立していきます。

「救援隊等による協力」

①緊急消防援助隊

大規模災害の発生時に消防庁長官の判断に基づき、人命救助活動等の消防応援を行う緊急消防援助隊を充実強化するとともに、実践的な訓練などを通じて消防活動能力の向上および受援体制の確立に努めています。また、「大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動に関する実施要綱」（総務省消防庁）に基づく迅速出動を的確に実施できるように、その準備に努めています。

②広域航空消防応援

大規模特殊災害が発生した場合において、「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づく広域航空消防応援が、円滑、迅速に実施できるように努めています。

③愛知県内広域消防相互応援協定

愛知県下に大規模災害等が発生した場合において、「愛知県内広域消防相互応援協定」に基づく消防応援活動が、迅速、的確に実施できるように努めています。

④愛知DMATによる医療救護活動

愛知県内外で大規模災害等が発生した場合において、「愛知DMAT設置運営要領」および「愛知DMATに関する協定」に基づく医療救護活動が、迅速、的確に実施できるように努めています。

《防災学習ホール》

消防防災センターの1階に「防災学習ホール」が整備され、平成20年4月から一般市民向けにオープンしました。この防災学習ホールは、市民の皆さんが自分の住む地域、そして「我が家」が災害時にどのような状況に置かれるのかを学び、災害への備えを日常生活で実践するきっかけを提供しています。



新城市消防防災センター（平井地内）



防災学習ホール

【地域自主防災の推進】

大地震が発生した場合は、交通機関などの途絶により防災関係機関の防災活動が遅れたり、阻害されたりすることが予想されます。このような事態において被害を最小限にとどめ災害の拡大を防止するには、平素から住民による自主防災組織において、出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難などを組織的に行うことが重要です。また、自主防災組織の活動は、東海地震に関連する情報の正確な伝達、混乱の発生防止などについても大きな役割を果たすものと考えられます。

このため市は、住民による自主防災組織の育成に努めるとともに、地域の施設および事業所並びに公的団体等と有機的な連携を図ります。

その際、女性の参画の促進に努めるものとするとともに、いざという時には、日ごろからの地域の防災関係者の連携が重要なため、自主防災組織および防災関係機関などのネットワーク化の推進に努めています。

《自主防災組織の活動》

自主防災組織は、地域の実情に応じた防災計画に基づき、平常時、警戒宣言発令時および災害発生時において効果的に防災活動を行うよう努めています。

市内全行政区に自主防災会が149団体組織され、地域に密着した活動が展開されています。それぞれの防災会では、防災会長、防災専門員を中心として防災訓練や災害備蓄品の整備などを実施しています。過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

「自主防災会の役割」

自主防災会は大規模な災害が発生した場合に、地域住民の救出救護、消火活動等の応急活動を実施するばかりでなく、日頃から防災啓発や、防災点検、災害時要援護者対策などを実施し地域の防災力向上を推進しています。

「自主防災会各班のはたらき」

自主防災会では、防災会長、防災専門員を中心に消火班、情報班等の班が編成されており、組織的な防災活動が図られています。



炊きだし訓練のようす



搬送訓練のようす

《新城市防災ボランティア登録制度の活用》

市は、大規模な災害が発生し、応急対策に必要な人員が不足した場合に備え、あらかじめ被災地にボランティアによる支援の意思のある個人またはグループを募集し「新城市防災ボランティア」として登録し、災害時における物資の輸送・整理、避難者の生活支援、避難所の管理・運営補助、給食・給水サービス、災害時要援護者への支援などの協力を要請します。

《防災ボランティアコーディネーター》

大規模な災害が発生したとき、市が設置するボランティア支援本部で、各地から駆けつけたボランティアの受け入れを行い、支援を必要としている被災者のニーズ（求めていること）を把握し、適材適所へボランティアを派遣する「被災者とボランティアのパイプ役」です。

《新城市防災ボランティアの会》

設立：平成15年4月

会員：消防団OBで組織されている3団体と、アマチュア無線の会、個人会員等

会員数：120人

活動内容：①演習訓練

②各種防災セミナー受講

③被災地での支援活動

◇平成21年度新城市防災ボランティアの会事業実績

	日付	会場	事業名	参加者
1	4月23日（木）	消防防災センター	第1回役員会	10人
2	5月22日（金）	消防防災センター	第1回定例会	27人
3	6月8日（月）	消防防災センター	第2回役員会	7人
4	7月27日（月）	消防防災センター	第3回役員会	6人
5	8月1日（土）	消防防災センター	第1回演習訓練 内容：倒壊家屋からの救出訓練 炊き出し訓練ほか	22人
6	11月13日（金）	消防防災センター	第4回役員会	7人
7	12月6日（日）	消防防災センター	第2回演習訓練 内容：ボランティア支援センター 一設営・運営訓練勉強会	14人
8	2月12日（金）	消防防災センター	第1回上級救命講習	8人
9	2月13日（土）	消防防災センター	第2回上級救命講習	6人
10	3月6日（土）	豊川市文化会館	東三河地震防災セミナー	19人

2 公害

●公害等の未然防止

【公害を未然に防ぐ体制強化と連携】

《公害苦情等の状況》

平成21年度の公害・苦情等の申し出件数は90件ありました。件数の内訳は、野焼きが一番多く23件、次いで不法投棄が20件でした。(参考：平成20年度－野焼き26件、不法投棄42件)また、典型7公害のうち水質汚濁に関するものは12件あり、その内訳は特に緊急を要する油の流出などによるものでした。

市町村合併により市域が大幅に拡大した本市においては、豊川や矢作川の上流域としてすばやい対応を行う横断的な組織体制の強化に努めています。

◇公害・苦情等発生件数（平成21年度）

公害苦情の種類		件数	公害苦情の種類		件数
典型 7 公害	大気汚染	23	典型 7 公害 以外	不法投棄	20
	水質汚濁	12		害虫等の発生	4
	土壌汚染	6		野良猫	2
	騒音	5		野生動物等の保護	1
	振動	0		その他	11
	地盤沈下	0			
	悪臭	6		小計	38
	小計	52		合計	90

《騒音・振動に係る届出》

生活環境の保全、人の健康の保護の観点から、特定施設（著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場又は事業場）の設置および特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）の実施については、騒音規制法、振動規制法および県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が必要です。法律による届出の対象地域は、新城地区が該当します。

特定施設の設置届出

◇騒音に係る特定施設（平成21年度）

施設の種類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械			166		2	219
2. 空気圧縮機械等		24	345	3	(全廃) 3	539
3. 土石用破碎機等			3	6		17
4. 織機			6			
5. 建設用資材製造機械			3	1		8
6. 穀物用製粉機			61			
7. 木材加工機械		40	75			45
8. 抄紙機						
9. 印刷機械			9			5
10. 合成樹脂用射出成形機		-4	16			12
11. 鋳型製造機			9			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—	3	(全廃) 2	71
13. 送風機および排風機	—	—	—	2		278
14. 走行クレーン	—	—	—			15
15. 洗びん機	—	—	—			

16. 真空ポンプ	—	—	—			14
施設の合計		60	693	15	7	1,223
工場等の実数		3	107	8	6	168

◇振動に係る特定施設（平成21年度）

施 設 の 種 類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械			223		2	154
2. 圧縮機および冷凍機		12	200	3	(全廃) 3	598
3. 土石用破碎機等			9	6		21
4. 織機						12
5. コンクリートブロックマシン等			4			1
6. 木材加工機械			4			
7. 印刷機械			7			1
8. ゴム練用ロール機等			19			4
9. 合成樹脂用射出成形機		-4	22			11
10. 鋳型製造機			10			
11. 穀物用製粉機	—	—	—			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	—	—	—	3	(全廃) 2	65
13. 送風機および排風機	—	—	—	2	11	403
合 計		8	498	16	18	1,270
工場の実数		3	73	8	7	144

特定建設作業の届出

◇騒音に係る特定建設作業（平成21年度）

施 設 の 種 類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	8	3
2. びょう打機を使用する作業		1
3. さく岩機を使用する作業	16	28
4. 空気圧縮機を使用する作業	32	27
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業		1
6. バックホウを使用する作業	67	
7. トラクターショベルを使用する作業	2	
8. ブルドーザーを使用する作業	36	257
9. 建造物を動力・火薬等で解体・破壊する作業	—	2
10. コンクリートミキサー等を使用する作業	—	177
11. コンクリートカッターを使用する作業	—	85
12. ディーゼルエンジン原動機を用いる作業	—	
13. ロードローラー等を使用する作業	—	236
合 計	161	817

◇振動に係る特定建設作業（平成21年度）

施 設 の 種 類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	5	5
2. 鋼球を使用して破壊する作業	1	1
3. 舗装版破碎機を使用する作業		6
4. ブレーカーを使用する作業	32	80
合 計	38	92

《悪臭関係工場等の届出》

悪臭を発生させる工場等は、県民の生活環境の保全等に関する条例により、毎年悪臭物質の排出状況などについて届出をすることになっています。

《悪臭防止法に基づく規制方式および
規制地域の変更》

市では、これまで悪臭防止法による規制を分析機器により測定する「物質濃度規制」により行ってきましたが、近年、生活様式が変化し、物質濃度規制では効果が現れない複合臭等の悪臭原因物質への対応が求められるようになりました。そこで、平成21年3月1日から、悪臭の規制方法を人間の嗅覚を用いて測定する「臭気指数規制」に変更しました。また、これに併せて、規制地域を旧新城地域から市内全域としました。

(臭気指数規制とは)

臭気指数規制は、近年の悪臭苦情に対応した規制として平成7年に導入され、人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を臭気指数として数値化したものです。具体的には、試料を臭気が感じられなくなるまで希釈したときの希釈倍数(臭気濃度)の対数値に10を乗じた値です。

(規制地域の区分)

土地の利用状況や悪臭に対する順応性を考慮して、規制地域を3つに区分します。

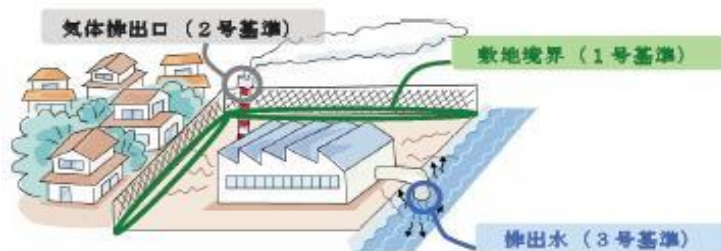
地域区分	内容	区分
第1種地域	専ら住居の用に供されている地域のような悪臭に対する順応のみられない地域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域 準住居地域
第2種地域	第1種地域と第3種地域の間位置する地域	近隣商業地域、商業地域 準工業地域
第3種地域	主として、工業の用に供されている地域 その他、悪臭に対する順応のみられる地域	工業地域、工業専用地域 市街化調整区域 都市計画区域外の地域

(規制基準)

規制基準は、規制地域の区分および採取地点である敷地境界線(1号基準)、気体排出口(2号基準)、排水(3号基準)の3点でそれぞれに各基準が定められています。なお、気体排出口および排水の規制基準は敷地境界の基準をもとに定めています。

区分	臭気強度	第1号規制基準 敷地境界線上	第2号規制基準	第3号規制基準
第1種地域	2.5	12	※	28
第2種地域	3.0	15	※	31
第3種地域	3.5	18	※	34

※悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出



◇平成21年度の届出状況

施設の種類の		届出件数
畜産農業	豚房施設	6
	牛房施設	29
	鶏飼育	8
	うずら飼育	1
	小計	44
ゴム製品製造業		2
し尿処理施設		1
ごみ処理場		5
合計		52

臭気濃度（希釈倍率）と臭気指数の関数

臭気濃度	臭気指数	臭気の状態	※臭気濃度とは、希釈倍率のことをいい、臭気指数は次の数式で算出します。 臭気指数=10×Log(臭気濃度)
10	10	ほとんどの人が気にならない	
16	12	気をつければ感じるにおい	
32	15	気をつければ感じるにおい	
64	18	楽に感知できるにおい	

《環境保全協定の締結》

新城市は、昭和48年から市内で操業する企業と「公害防止協定」の締結を進めてきましたが、市や企業を取り巻く環境も大きく変化してきたため、平成20年度に協定内容の見直しを行い「環境保全協定」として再締結いたしました。

環境保全協定は従来 of 公害防止協定に「地球温暖化防止」や「周辺住民とのコミュニケーション」などを盛り込み、環境汚染の未然防止および環境保全に関する活動の推進に取り組むことを目的としています。

◇環境保全協定締結事業所（平成21年度末現在）

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
バルカーセイキ株式会社	新城	非鉄金属・金属製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミット昭和アルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輛用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三共アグロ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通

株式会社新晃製作所 新城AD工場	新城	工業用パッキン製造
宇都宮工業株式会社 新城工場	新城	住宅部品製造業
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
株式会社 ホウセン	新城	産業用機械設計・製作業
山崎産業株式会社	新城	回転機械のメンテナンスとクレーンの製造
ユアサ工機株式会社	新城	金属加工
大高精工株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社 水嶋	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
大高精工株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社ケンメイ	新城	事業用鋼管製造業

《新城市クリーンセンターおよびその周辺のダイオキシン類調査》

市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

「調査地点」



「調査状況」

単位 (TEQ=毒性等量)

土壌 : pg - TEQ/g 大気 : pg - TEQ/m³ 水質 : pg - TEQ/リットル 底質 : pg - TEQ/g

調査項目・地点	環境基準	測定値										
		稼動前	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
土壌	No.1	1,000	3.1			6.1					9.5	
	No.2		2.3				0.34					2.3
	No.3		2.5			11.0					4.2	
	No.4		6.0	3.3					8.1			
	No.5		5.4	2.2					2.1			
	No.6		0.65				0.32					2.6
	No.7		4.7	2.3					5.5			
	No.8		13.0					8.5				
	No.9		2.6			0.72					0.8	
	No.10		18.0					12				
	No.11		1.8				1.6					2.4
	No.12		4.2		5.4					5.3		
	No.13		3.5		5.1					7.5		
大気	0.6	0.035	0.16					0.014				
水質	1.0	0.028		0.076					0.067			
底質	樋田川	150	0.15			0.83				1.4		
	豊川		0.04	0.076		0.083				0.28		

◇クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng - TEQ/m ³ N)		ばいじん※1 (ng - TEQ/g)		焼却灰※2 (ng - TEQ/g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0
H19	0.0013	0.00033	0.89	0.06	0	0
H20	0.00081	0.0032	0.080	0.052	0	0
H21	0.022	0.0059	0.060	0.48	0.00000096	0.000014

※1 : バグフィルターで捕集された灰 (一般的には「飛灰 (ひばい)」と呼ぶ)

※2 : ストーカーに残った灰 (一般的には「燃え殻 (もえがら)」と呼ぶ)

◇有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水 : 10pg - TEQ/リットル以下

地下水 : 1pg - TEQ/リットル以下

※単位 : pg - TEQ/リットル (TEQ=毒性等量)

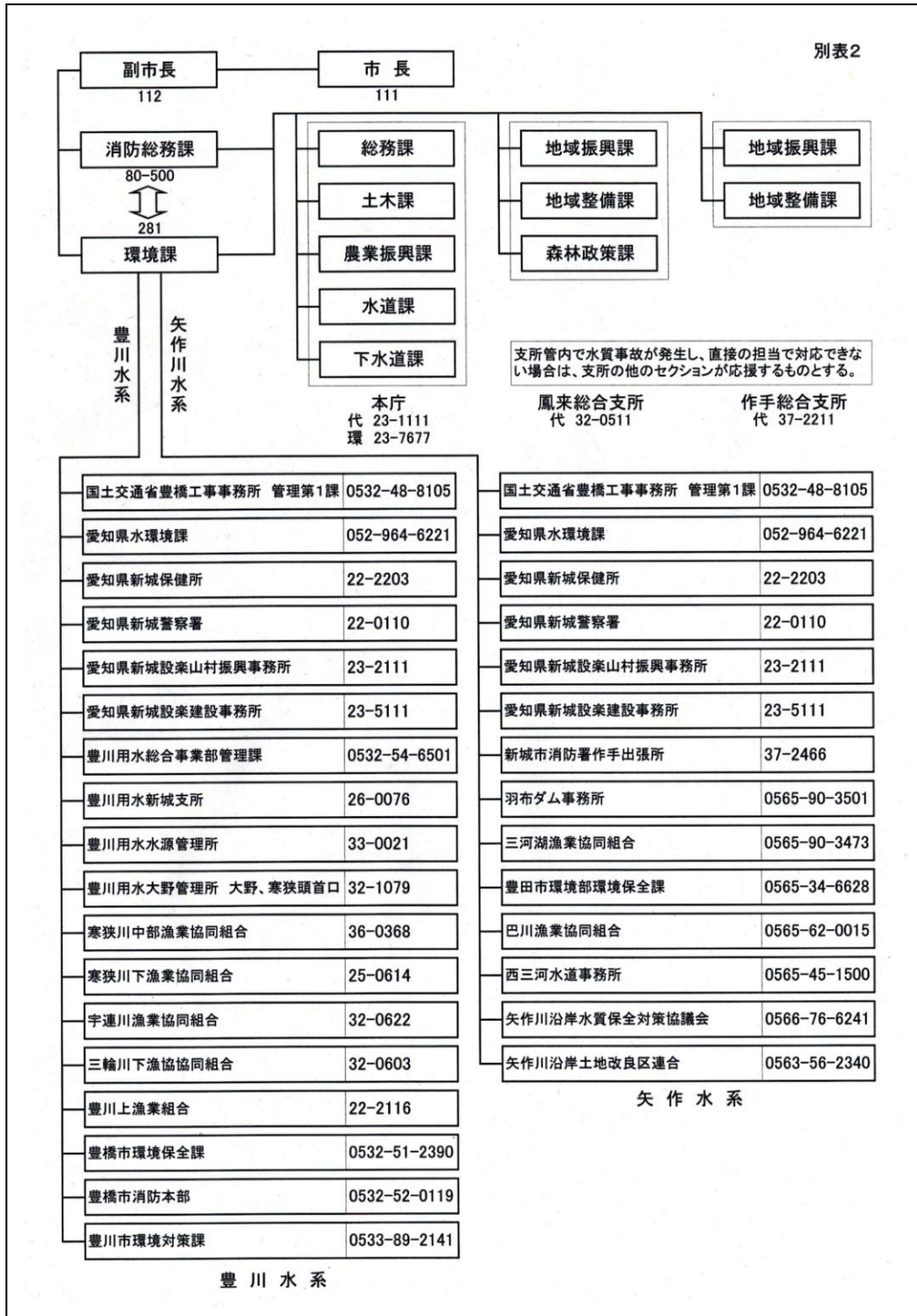
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
放流水	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098	0.000040	0.018	0.00014
地下水1	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022	0.093	0.038	0.014
地下水2	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026	0.12	0.045	0.018

【意識の高揚】

《河川水質汚濁緊急対策》

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民および豊川下流流域の人の健康および生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しています。

「新城市河川等水質汚濁緊急時連絡網」（平成21年4月1日現在-毎年更新）



3 生活空間

●まちづくり交通政策

【公共交通機関の利用促進】

《新城市地域公共交通総合連携計画》

市では、総合計画で目指すまちの将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」を支える公共交通づくりのため、既存路線の維持というこれまでの考え方を改め、市民にとって満足度の高い、新たな公共交通システムの構築に向けて本気で取り組むことを念頭に、「新城市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

『連携計画の目標』

市は、これまでの既存バス路線の維持を基本とした方針を改め、より住民にとって利便性が高く、かつ効率的な公共交通を作り上げるため、6つの推進ポイントを着実に実行することで、住民に親しまれ、住民が支え、住民にとって便利な公共交通網を構築します。

新公共交通システム推進の6つのポイント

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 運行形態・路線網の検討 | 4. バス関連施設の整備 |
| 2. ニーズの把握と反映 | 5. 地域・利用者の参画 |
| 3. 利用しやすい料金体系 | 6. 積極的な情報提供 |

『連携計画の計画期間』

計画期間は10年間（平成20年度から平成29年度）とし、計画の実現を目指します。

『協議会の設置』

法定協議会として位置づけた「新城市地域公共交通会議」を設置しています。

《新城市地域公共交通会議・協議内容》

1. 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様および運賃・料金等に関する事項
2. 新城市が運営する有償運送の必要性および旅客から収受する対価に関する事項
3. 新城市の公共交通政策の推進に関する事項
4. 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

《共通回数券対象路線の拡充》

新城市地域公共交通会議で協議した結果、中宇利線と吉川市川線の運賃が平成22年4月1日から200円に統一され、Sバス共通回数券も利用できる予定です。この回数券は200円のチケットが6枚綴りで1,000円（100円6枚綴り500円もあります）と、1回乗車分お得です。鳳来地区、作手地区でもバス車内で販売を始めたことで、回数券の売り上げは伸びています。

《ラッピングバス》

平成21年度は、鳳来地区の塩瀬線に鳳来西小学校の児童全員の絵をラッピングしました。鳥や魚でいっぱいの楽しいバスになりました。作手地区の守義線、つくであしがる線とあわせて3台のラッピングバスが新城市内を走っています。どのバスも地元みなさんに親しまれ、子どもたちの通学や高齢者の通院・買い物に活躍しています。



●防犯対策

【犯罪を未然に防ぐ環境整備】、【防犯組織・体制づくり】

“安全・安心して快適に暮らすことのできるまちづくり”を行うためには、私たちのまちづくりに対する“自覚と行動”が必要です。また、市民や各事業所、市等がそれぞれ協働して、積極的に取組みを行うことが不可欠です。

このため、市ではその実現に向け、しんしろ安全・安心で快適なまちづくり条例に基づいて、市民・事業所・市等の行動主体ごとの取組事項・取組方向を示した、「しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画」を作成しました。この行動計画に沿って“市民総ぐるみのまちづくり運動”を展開していきます。

《取組項目》

(安全・安心なまちづくり)

1. 犯罪の防止に関すること
2. 地域防犯力の向上
3. 犯罪が起きない生活環境づくり
4. 子どもの安全確保
5. その他安全・安心なまちづくりに関すること

(快適なまちづくり)

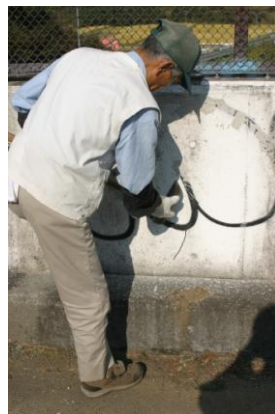
1. ごみのポイ捨て等の防止に関すること
2. ペット（動物）の適正な管理に関すること
3. 喫煙者のモラルに関すること
4. 空地および空家の適正な管理に関すること
5. 落書き等の防止に関すること
6. その他快適なまちづくりに関すること

《落書き消し隊による快適なまちづくり》

市内の国・県道および市道のような壁や地下道のほか公共トイレなどの公共施設には、心無い人達によりスプレーペンキなどによる落書きが行われています。

こうした悪質な落書きは、市民や市を訪れた方々に不安や不快感を与えるとともに、地域犯罪への結びつきが懸念されています。

市では、安全・安心なまちづくり事業の一環として、このような落書きの消去を自主的に行っていただくボランティアを募集したところ大勢の方々から応募をいただきました。



この落書き消し隊の活動により、市内の公共施設への落書きは大変少なくなりましたが、まだまだ後を絶ちません。安全で快適な環境を保つため、落書き消し隊の活動はこれからも続けていきます。

(平成21年度実績)

- ・川田地内 1箇所（橋の橋脚等を実施）
- ・富永地内 1箇所（歩道橋の壁等を実施）

《こども110番バス》

市では、安全・安心なまちづくり事業の一環として、児童等の安全確保を目的として市内を走る路線バスおよび市営バス等を活用した「こども110番バス」を平成20年度から運行しています。

このバスには、正面および乗車口に「こども110番バス」であることをシールで表示し、児童等が身に危険を感じたときに助けを求めたり、運転手が必要と判断したときは、バス内に児童等を一時的に保護して警察に通報するなどの措置がとられます。



《放置自転車への対応》

最近市内の駅周辺などには自転車が乱雑に駐輪され、中には長期間放置されているものも数多くあります。放置自転車は安全な通行の妨げになるばかりでなく、防災や都市景観などの面からも社会問題となっています。



◇放置自転車の状況

平成21年中撤去台数 100台

駅名	野田城	新城	東新町	茶臼山	三河東郷	鳥居	長篠城	三河大野
撤去台数	29	38	7	15	2	1	6	2
内盗難車	0	0	0	0	0	0	0	0

《地域安全灯設置費補助制度》

地域住民の交通安全対策、防犯対策を積極的に推進し、地域の安全を確立することを目的として、地域安全灯を設置する行政区に対し補助金を交付しています。この補助制度は、毎年度当初に地域安全灯設置予定数の調査により設置を希望する行政区に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

(平成21年度の実施状況)

- 補助金交付額 1,734,000円 85灯 (51行政区)
- 対象事業 行政区が事業計画に基づいて行う地域安全灯整備事業
- 補助率・限度額 地域安全灯1灯当たり5万円を限度として、事業を実施するために必要な工事費の2分の1を補助



環境ビジョン 3

交流と教育・文化のまち

わたしたちの地球環境問題への関心の度合いは、世界から見ても非常に高いレベルであることがわかっています。しかし、一人ひとりの環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や持続可能な地域社会づくりについてはあまり進んでいないのが現状です。

これは、これまでの環境教育・学習機会が、ライフスタイルや地域の課題を総合的な視点で捉えた具体的な取り組みへと結びついていかなかったからといえます。

本市には、先人から受け継がれてきた豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産、伝統芸能といった地域文化を形成する数多くの地域資源が存在しています。

持続可能な地域社会の実現のためには、地域に住む一人ひとりがこうした地域の恵みを保全し、活かしながら、学校や地域が連携して環境教育・学習を進めることが大切です。

また、学校や地域をはじめ、自治体や海外との積極的な交流は、地域の特色をより一層高められるきっかけとなります。

わたしたちは、自然、歴史・文化資源を活かした魅力的な「新城らしさ」あふれる『交流と教育・文化のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 環境教育

●拠点づくり

【環境教育拠点の整備】

地球温暖化や廃棄物などに見られる環境問題は、人のライフスタイルと密接に関わっています。こうした問題の解決のためには、現在の大量生産 → 大量消費 → 大量廃棄を基調にした高負荷なライフスタイルを、極力環境への負荷の少ないものへ速やかに変革していく必要があります。

それには、一人ひとりが、それぞれの日常行動が環境にどのような影響を与えているか、また、そのことが自分たちの生活や将来の世代にどのような影響を及ぼすかなど、人と人を取り巻く環境との相互作用について理解し、行動に結びつけていけるような環境教育の拠点の整備が重要な要素となります。

本市では、鳳来寺山参道の門前にある「鳳来寺山自然科学博物館」が環境教育の拠点として挙げられます。「足下の気づき」から 地域を知る → 何をすべきか考える → 実際に行動するというコンセプトの下でさまざまな講座、展示が行われています。



《鳳来寺山自然科学博物館の主な取り組み》

鳳来寺山を中心とした奥三河の自然に関する展示と、足元の自然をテーマにした特別展や、野外学習会、子ども向け自然講座、現地見学ツアーなどの活動を活発に行っています。

また、博物館友の会があり、市内はもとより県内外に多くの会員がいて博物館を活用しています。会員の有志によるボランティアグループ「博物館協力隊」(子どもから大人まで26名が登録)が結成され、博物館主催で開催する野外学習などの補助や環境整備活動、資料整理などを行うとともに、友の会主催の自然観察会などの講師などもつとめています。

郷土の自然について調査、展示、教育普及、資料収集するといった、さまざまな博物館活動を市民ボランティアとともに力をあわせて推進しています。



こども自然講座

◇野外学習会

実施日	テ ー マ	参加数	開催場所
5月2日(土)	ツツジ・シャクナゲの花を楽しもう	26	愛知県民の森
5月31日(日)	鳳来寺山で初夏の生きものとモリアオガエルなどを観察しよう	47	鳳来寺山
7月12日(日)	栗代鉱山の見学	55	東栄町栗代
10月11日(日)	きのこを調べよう	45	うでこき山
11月15日(日)	鳳来寺山の紅葉を楽しむ	30	鳳来寺山
12月6日(日)	豊川の水鳥を観察しよう	26	桜淵公園
1月17日(日)	日本一の杉と森の生きものたち	32	鳳来寺山
2月14日(日)	冬の自然たんけん	22	市内

◇子ども自然講座

実施日	テ ー マ	参加数	開催場所
7月26日(日)	鳳来寺山の魚や獣を調べよう	8	鳳来寺山、博物館
8月9日(日)	コケの楽しさー小さくて不思議な日陰ものー	1	鳳来寺山、博物館
8月30日(日)	川砂の観察 ー砂の中から宝石や鉱物を取り出すー	16	音為川、博物館

◇ジュニアナチュラリスト養成楽級・川辺の学校「生きもの教室」

実施日	テ ー マ	参加数	開催場所
5月10日(日)	魚や水辺の虫たち	17	玖老勢・海老川
7月5日(日)	水の中の生きものたち	12	
9月13日(日)	魚と水辺のけものたち	16	
11月29日(日)	水辺の鳥たち、まとめ	15	

【公民館活動の整備・充実】

市では、農地の保全、開水路・農道等施設の適正な管理保全による長寿命化とともに農村環境を保全する効果の高い取り組みを行う活動組織を支援しています。

現在、市内19地区で農地保全のための活動が行われ、そのうち11地区においては生態系保存のための実践活動も行われています。

◇活動状況

No.	地区名	活動組織名	主な活動
1	上平井	上平井地域環境保全隊	生物生息状況把握、水質モニタリング調査ほか
2	片山	片山地域環境保全隊	生物生息状況把握、田法面への植栽ほか
3	牛倉	牛倉地域環境隊	大宮川の生物状況把握、水仙の植栽
4	鳥原	鳥原地区環境保全会	希少種の監視及び生息状況の把握、施設への植栽ほか
5	浅谷	浅谷地域の環境を守る会	五反田川の水質・魚の生息調査、コスモス等の作付け
6	石田	石田の地域環境を守る会	ホタルなどの生息調査
7	豊島	豊島環境保全会	放流等を通じた在来生物の育成、生物生息状況把握
8	田代	田代地域環境保全会	在来生物の育成活動
9	黒瀬	黒瀬美土里会	水路内の生物生息状況把握
10	善夫	善夫守里隊	水路内の生物生息状況把握
11	菅沼	菅沼を良くしまい会	水路内の生物生息状況把握

●環境教育・学習

市では、身近な自然の様子から地球温暖化といったグローバルな環境問題にいたるまで、ニーズに応えた環境学習を実施しています。

《親と子の走る環境教室》

親と子の「走る環境教室」は、夏休み中の市内の小学生とその保護者を対象に参加者を募集し、マイクロバスなどを使って、市内外のリサイクル工場や環境関連施設の見学や勉強会を通じ、環境問題に対して理解を深め、その対策について親子で考えるものです。

平成21年度は、あいち臨空新エネルギー実証研究エリアと新舞子マリンパーク風力発電所を見学し、親子でエネルギー問題の重要性や温暖化対策などについて学びました。

◆ 8月6日（木）

参加者数 児童6名 保護者5名

◆ 8月7日（金）

参加者数 児童20名 保護者14名



◇親と子の走る環境教室の開催状況

年度	見学先
H13	県下水道科学館（平和町）自然共生研究センター（岐阜県川島町）
H14	王子製紙株式会社春日井工場（春日井市）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H15	トヨタ「里山学習館エコの森ハウス」（豊田市）
H16	愛知県下水道科学館（平和町）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H17	川売・梅の里、四谷・千枚田（旧鳳来町）段戸・きららの森（設楽町）
H18	でんきの科学館、エコパルなごや（名古屋市）
H19	コカ・コーラ東海北工場、東邦ガス（株）ガスエネルギー館（東海市）
H20	中部電力川越火力発電所・川越電力館テラ 46（三重県川越町）
H21	あいち臨空新エネルギー実証研究エリア（常滑市）新舞子マリパーク風力発電所（知多市）

《市民環境講座》

市では、環境問題に取り組んでいる、若しくはこれから取り組もうとされているみなさんを対象に「環境活動に関する学習機会」を提供するために、平成16年度から毎年「市民環境講座」を開催しています。平成21年度のテーマは引き続き「地球温暖化」とし、国連環境計画生物多様性条約事務局で勤務され、現名古屋市立大学大学院経済学研究科准教授の香坂玲さん、名古屋大学大学院環境学研究科特任准教授で気象予報士の杉山範子さんをお招きし、多くのみなさんの参加を得ました。



- ◆12月6日（日） 講師：香坂玲氏
生物多様性ってなに？
～生き物が告げる地球の危機～
新城文化会館大会議室 参加者46名
- ◆1月23日（土） 講師：杉山範子氏
地球温暖化とくらし
～私にできることってなんだろう～
新城文化会館大会議室 参加者40名

《水生生物調査》

市では、市内小中学校の生徒や行政区と河川における水生生物調査活動を行っています。

ほぼ毎年、同じ地点の水生生物の調査をしますが、水質の状況を把握するとともに、地域の自然とふれあうことのできる良い機会となっています。また、地元の水生生物調査を実施することにより、地元の川を自分たちで守ろうという意識の高揚にもつながります。



◇水生生物調査実施の状況（平成21年度）

学校・団体名	河川名	実施日	参加人数
鳳来東小学校	大島川	6月25日	17
菅守小学校	菅沼川	6月29日	8
新城小学校	豊川	7月3日	72
東陽小学校	真立川	7月7日	39
千郷中学校	野田川	7月13日	33
千郷小学校①	野田川	7月14日	33
千郷小学校②	野田川	7月14日	33
千郷小学校③	野田川	7月15日	34
千郷小学校④	野田川	7月15日	34
石田区水生生物調査会	石田地内 庚申川支流	8月1日	50
八名中学校	宇利川	8月4日	12
豊島環境保全会①	杉川	8月23日	20
豊島環境保全会②	殿田川支流（農業用水路）	8月23日	20
実施13回（5小学校・2中学校・2団体）			計405名

残念ながら、行政側の都合により、平成20年度より水生生物調査のニーズ全てに対応できなくなっています。これは学校側からの調査依頼時期が集中することもひとつの要因として挙げられますが、対応できる人材の育成など問題解決を図っていく必要があります。

《地球温暖化に関する学習会》

持続可能な社会を構築していくためには、住民の方々の環境に配慮した行動も大切です。

市では、緊急な課題である気候変動などの地球温暖化問題に対し、状況を理解し、自ら考え、行動していただくため、要望により学習会を実施しています。

1 授業90分を基本に、受講される方の習熟度によって講座内容を変更しています。



◇地球温暖化に関する学習会実施状況（平成21年度）

団体名等	主な内容	実施日	参加人数
庭野小学校	温暖化防止教室	7月1日	20
新城小学校	温暖化防止教室	7月7日	68
石田区水生生物調査会	温暖化防止教室	8月1日	40
イズテック(株)新城工場	温暖化防止教室	8月18日	40
開成小学校	温暖化防止教室	12月8日	19
実施5回（3小学校・2団体）			計187名

《ごみに関する環境学習》

市では、ごみの出し方や分け方をはじめ、処理の方法などについて実際に現場を見学して理解してもらうことを目的に、市内小学校の4年生を中心にごみに関する学習を実施しています。

◇ごみに関する学習会実施状況（平成21年度）

見学日	学校等名	見学者数	見学施設			見学時間
			クリーンセンター	資源集積センター	鳥原埋立処分場	
5月13日(水)	鳳来寺小学校	9人	○		○	9:00～11:00
5月15日(金)	千郷小学校	127人	○			9:20～11:20
5月21日(木)						
5月18日(月)	鳳来中部小学校	43人	○			9:15～10:45
5月19日(火)	東陽小学校	37人	○		○	9:00～11:30
5月22日(金)	黄柳野小学校	6人	○		○	9:30～11:45
5月26日(火)	菅守小学校	6人	○			10:00～11:00
5月27日(水)	舟着小学校	12人	○			9:30～11:00
5月29日(金)	巴小学校	21人	○		○	9:30～11:20
6月1日(月)	東郷西小学校	59人	○			10:00～11:15
6月2日(火)	八名小学校	48人	○	○	○	9:00～11:00
6月3日(水)	東郷東小学校	40人	○		○	9:00～11:00
6月5日(金)	鳳来西小学校	9人	○		○	9:50～11:30
6月17日(水)	庭野小学校	10人	○		○	9:00～11:10
6月24日(水)	海老小学校	10人	○		○	9:30～11:20
	連谷小学校	3人	○		○	9:30～11:20
6月26日(金)	商工会(中国人研修生)	14人	○			13:30～15:00
7月1日(木)	新城小学校	69人	○			9:00～12:00
実施18回（16小学校・1団体）						計523名

《水道に関する環境学習》

市では、子どもたちに水道に関する基礎知識を学ぶことにより、水環境に対する興味と関心をもってもらうことを目的に、市内小学校4年生を対象に水道教室を実施しています。

水道講座（パワーポイントによる水道の基礎知識の学習および簡易急速ろ過実験）および、希望校については鯉淵浄水場はじめ、それぞれ地区の浄水場見学を実施しています。

◇水道に関する環境学習実施状況（平成21年度）

学校名	内容	実施場所	実施日	参加人数
鳳来中部小学校	講座	鳳来中部小学校	6月2日	41名
新城小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月3日	66名
東陽小学校	講座・見学	東陽小学校・大野浄水場	6月4日	35名
鳳来寺小学校	講座	鳳来寺小学校	6月9日	8名
菅守小学校	講座・見学	菅守小学校・作手菅守浄水場	6月12日	5名
東郷西小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月17日	56名
東郷東小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月19日	33名
庭野小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月22日	8名
八名小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月23日	45名
鳳来西小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月24日	8名
協和小学校	講座・見学	協和小学校・作手保永浄水場	6月26日	3名
千郷小学校	講座	千郷小学校	6月29日	61名
千郷小学校	講座	千郷小学校	6月30日	61名
舟着小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	7月1日	12名
黄柳野小学校	講座・見学	黄柳野小学校・南部第2浄水場	7月2日	5名
海老小学校	講座・見学	海老小学校・北部第2浄水場	7月3日	10名
実施16回（15小学校・22クラス）				計457名

《環境ポスターコンクール》

市では、ごみの減量化・資源リサイクル・環境美化の意識を高揚し、環境問題に関心を持っていただくため、社会科の授業で「ごみ」について勉強している小学4年生を対象に、環境ポスターの募集を行っています。平成21年度は140点の作品が寄せられました。

◆金賞2名、銀賞3名、銅賞5名、入選10名



平成21年度金賞作品

《チーム・マイナス6%しんしろ》



市では、市民のみなさん、事業所がひとつのチームとなり、温暖化の防止施策を無理なく、楽しく、できる限り大きな成果を挙げることを目的として「チーム・マイナス6% しんしろ」を結成しました。

多くの方にこの取り組みを知っていただくために、さまざまな機会を通じて、PR活動を実施しています。

■ 「チーム・マイナス6%」って何するの？

CO₂削減のために、具体的な「6つのアクション」を提案しています。チーム全員が、日々のちょっとした気遣いを積み重なれば、確実に大きな削減効果が期待できます。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 温度調節で減らそう | 4. 商品の選び方で減らそう |
| 2. 水道の使い方で減らそう | 5. 買い物とごみ袋で減らそう |
| 3. 自動車の使い方で減らそう | 6. 電気の使い方で減らそう |

◆平成21年度末登録数 個人1,537名 団体8団体

※平成22年より、「チーム・マイナス6%しんしろ」は、国の動きに合わせ「チャレンジ25 新城」へ移行しています。

◇平成21年度 チーム・マイナス6%しんしろの活動状況

実施日	活動の内容
4月19日	「第60回リサイクルフリーマーケット」にて、環境紙芝居の実施やチーム・マイナス6%しんしろの登録ブースを設置しPR。チーム員登録124名。
5月14日	環境課の窓に緑のカーテン事業としてゴーヤの苗を植え付け。
5月23日	団体チーム員でもある横浜ゴム(株)新城工場で開催された「千年の杜植樹会」に参加。
5月27日	市役所内のエコオフィス推進会議にて各部署においても緑のカーテン事業に取り組むことを決定。
6月10日	ケーブルテレビ「ティーズ」の番組「ほのかだより」にて、省エネ器具モニター制度を紹介。
6月29日～ 7月13日	環境省における「次世代自動車等導入促進事業」の一環として、電気自動車による実証試験事業が行われ、本市も県を通じ電気自動車(スバル「プラグイン・ステラ」)を借り受け。
7月1日	庭野小学校の5年生を対象に温暖化防止教室を開催。参加者20名。
7月4日～5日	「ツール・ド・新城」会場にて、電気自動車や燃料電池自動車の展示、チーム・マイナス6%しんしろをPR。また、ママチャリ部門に2チーム参加。2日間のチーム員登録46名。
7月7日	「クールアースデー」として定められ、全国的に照明の一斉消灯などが行われるなか、新城市でも「市内一斉気温測定」を行い、この取組に参加。 参加団体：市施設3箇所、市内保育園18園、市内幼稚園2園。
	新城小学校の4年生を対象に温暖化防止教室と電気自動車の体験乗車会を開催。 参加者68名。

7月8日	岡山県玉野市市議会の視察があり、チーム・マイナス6%しんしろなどについて説明。
7月21日～	緑のカーテンで収穫したゴーヤなどを市民課前の待合室で市民に配布。
8月1日	石田区水生生物調査会にて温暖化防止教室を開催。参加者40名。
8月6日～7日	親と子の走る環境教室を開催。あいち臨空新エネルギー実証研究エリアなどの見学を通して、親子で新エネルギーについて学んだ。 大人20名、子ども27名参加。チーム員登録、2日間合わせて21名。
8月18日	イズテック(株)新城工場の社員を対象に温暖化防止研修を実施。参加者40名。 チーム員登録30名。
9月7日	三河地域では初となる「電気自動車アイミーブ」が市の公用車として納車され、市役所で納車式を行う。
11月1日	「設楽まつり」の消防ブースにて電気自動車のPR。
11月8日	「つくで祭り」にてチーム・マイナス6%しんしろをPR。チーム員登録128名。
11月14日	新城文化会館はなのき広場にて「キャンドルナイト新城2009」を開催。参加保育園及び幼稚園13園、キャンドル2,000本を点灯。また、会場では環境紙芝居やハチドリ宣言も実施。来場者数2,000人。
12月6日	市民環境講座「生物の多様性ってなに？ ～生き物が告げる地球の危機～」を開催。文化会館大会議室。参加者60名。チーム員登録14名。
12月8日	開成小学校の3～6年生を対象に温暖化防止教室と電気自動車の体験乗車会を開催。参加者19名。
1月20日	埼玉県八潮市市議会の視察があり、チーム・マイナス6%しんしろなどについて説明。
1月23日	市民環境講座「地球温暖化と暮らし ～私にできることって何だろう～」を開催。文化会館大会議室。参加者57名。
1月28、29日 2月2、3、5日	職員研修「地域の主体性を大切にしたい、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を」を開催。参加職員5日間合わせて228名。
2月23日	地域の主体性を大切にしたい、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を ～日本社会への提案～ について記者発表。
3月21日	「新桜通りふえすた」にて電気自動車の展示、体験乗車会を実施。また、県環境保全課と共に水質浄化のモデル実験を実施。
3月23日	「自然エネルギー普及促進に対する市長の考え」を職員に伝えるため、県のサポートによる職員勉強会「温故知新エネルギー」（講師：名古屋大学エコトピア科学研究所 准教授 小林敬幸氏）を開催。参加市職員、関係自治体職員49名。

2 歴史・文化

●歴史的・文化的環境の保全整備

【史跡、名勝、天然記念物や建造物の保持】

《長篠城址史跡保存整備事業の実施》

国指定史跡長篠城址の公有地化による保存公開のみならず、復元整備による史跡公園化を図り、市域の歴史を代表する史跡の活用を積極的に観光や都市計画などの分野や研究機関等と連動を図ることを目的に、長篠城址史跡保存整備事業を行っています。平成21年度は、長篠城跡周辺地にて第11次試掘調査（調査面積100㎡）を行い、戦国時代以後の遺構の一部を確認することができました。



出土遺物状況



遺構掘削の一部

◇指定文化財の状況

平成21年度末現在

	種別	名称	所在地	指定年月日
国指定文化財	建造物	東照宮	門谷	S28. 11. 14
		鳳来寺仁王門	門谷	S28. 11. 14
		望月家住宅	黒田	S49. 2. 5
	絵画	絹本著色三千仏名宝塔図	中宇利	H 6. 6. 28
	彫刻	木造薬師如来坐像	庭野	S 6. 12. 14
		木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	S52. 6. 11
	無形民俗	三河の田楽	門谷・七郷一色	S53. 5. 22
	史跡	長篠城跡	長篠	S 4. 12. 17
	名勝	鳳来寺山	門谷	S 6. 7. 31
		阿寺の七滝	下吉田	S 9. 1. 22
	天然記念物	乳岩及び乳岩峡	川合	S 9. 1. 22
		馬背岩	豊岡	S 9. 5. 1
		黄柳野つげ自生地	黄柳野	S19. 3. 7
甘泉寺のコウヤマキ		作手鴨ヶ谷	S47. 5. 26	

	種 別	名 称	所在地	指定年月日
	国登録文化財	建造物	旧黄柳橋	乗本
瀧川家住宅主屋			出沢	H17. 2. 28
瀧川家住宅長屋門			出沢	H17. 2. 28
瀧川家住宅祠			出沢	H17. 2. 28
旧大野銀行（大野宿鳳来館）本館			大野	H21. 1. 8
旧大野銀行（大野宿鳳来館）土蔵			大野	H21. 1. 8
県指定文化財	絵画	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	S47. 6. 7
	彫刻	木造十一面観音立像	杉山	S32. 1. 12
		木造不動明王立像	巢山	S53. 3. 15
		木造熊野三所懸仏	巢山	S54. 3. 22
	無形民俗	信玄原の火おんどり	竹広	S40. 5. 21
		乗本万灯	乗本	S51. 7. 14
		南設楽のほうか	大海・布里・一色 塩瀬・源氏・名号	S58. 9. 14
		設楽のしかうち行事	能登瀬	S58. 3. 7
	史跡	宇利城跡	中宇利	S32. 9. 6
		旗頭山尾根古墳群	八名井	S53. 5. 29
		断上山古墳9・10号墳	大宮	S53. 10. 16
	名勝	満光寺庭園	下吉田	S49. 7. 3
	天然記念物	須山のイヌツゲ	作手清岳	S29. 2. 5
		ムカデラン自生地	川合	S30. 5. 6
		ねずの樹	門谷	S30. 7. 1
		長ノ山湿原	作手岩波	S48. 11. 26
		中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	S55. 2. 12
	市指定文化財	種 別	指定数	名 称
建造物		8	能舞台、満光寺の山門、薬師堂他	
絵画		3	太田白雪画像、鳥居勝商磔殺の図他	
彫刻		29	木造十一面観音立像、木造大日如来坐像、木造子安観音立像、石造庚申碑、木造神馬、石造閻魔大王他	
工芸品		6	能装束・能面、鰐口、唐の頭、喚鐘、鉄砲、梵鐘	
典籍		8	太田白雪自筆著書、太田白雪「きれぎれ」他	
古文書		38	今川義元証文、今川氏真証文、菅沼家家譜、慶長9年検地帳、御觸書留帳（町役場日記）等	
考古資料		7	大ノ木遺跡他遺跡、茶臼山古墳他古墳出土品等	
歴史資料		1	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	
無形		2	祭礼能、立物花火	
有形民俗		7	石座石、服部神社伝来赤引糸関係遺物他	
無形民俗		13	新城歌舞伎、鍋づる万灯、名越神楽、天王祭他	
史跡		64	黒瀬遺跡、摩訶戸古墳群、新城城跡、信玄塚、富賀寺中世墓地、芭蕉句碑、蟻塚、今水寺跡他	
名勝		4	鳴沢の滝、桜淵、鮎滝、富賀寺庭園	
天然記念物		25	白鳥神社の大スギ、ヒメハルゼミ、有海ミカワバイケイソウ自生地、中央構造線長篠露頭他	



国指定文化財 望月家住宅【建造物】



国指定文化財 木造薬師如来坐像【彫刻】



県指定文化財 信玄原の火おんどり【無形民俗】



市指定文化財
ミカワバイケイソウ自生地【天然記念物】

【歴史・文化の活用】

《歴史・文化関連施設》

「鳳来寺山自然科学博物館」

鳳来寺山自然科学博物館は、国の指定名勝天然記念物・鳳来寺山を中心に、自然の宝庫である東三河を研究するため昭和24年9月に結成された「東三河の地質と鉱物の会」が田口鉄道鳳来寺駅の公舎を改造して開館した、田口鉄道自然科学博物館が前身になります。

そして、昭和38年4月26日、元鳳来寺村長で林業家の丸山喜兵衛氏の寄付により、日本初の二重展示方式を取り入れるなど全国的にも画期的な町立の自然科学博物館が建設されました。

各自然分野の専門家である学術委員による野外学習会などの教育普及活動は、開館時からたゆまず開催しています。また、展示においては、鳳来寺山をはじめとした当地域の地学、動植物などを幅広く展示しています。

また、県内最大規模の植物標本を収蔵するなど、自然資料の収集保存活動も行っています。



鳳来寺山自然科学博物館

「設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館」

日本三大決戦の一つとされる長篠・設楽原の戦いは、織田・徳川連合軍が初めて新兵器鉄砲(火縄銃)を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る著名な戦いです。設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、戦国の分岐点を演じた「鉄砲の戦いー設楽原の決戦」にまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割・その歴史を展示しており、織田・徳川連合軍が陣地の前にめぐらした武田騎馬軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現しています。

また、設楽原歴史資料館には、日本開国の基となった幕末の日米修好通商条約調印の立役者・岩瀬忠震についての資料も展示しています。



設楽原歴史資料館



長篠城址史跡保存館

「作手歴史民俗資料館」

作手高原には、「日本の重要湿地500」にも選定されている広大な湿地帯があり、人々は原始・古代から現代に至るまで、その湿地をたくみに利用してきました。

作手歴史民俗資料館には、こうした風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。

《新城ふるさとマイスター》

趣味や仕事などで、豊富な知識や経験、優れた技術を持つその道の達人「新城ふるさとマイスター」が、地域での講演会や体験型行事の先生として、とっておきの技や知恵をお教えします。現在のふるさとマイスターは、次の方たちです。

◇新城ふるさとマイスター認定者一覧

氏名 【内容】	氏名 【内容】
藤田 萬吉 【木彫】	河部 義通 【柿酢】
林 吉宏 【農村家庭のしきたり】	滝川 英昭 【メンタルヘルス】
杉浦エリザベス・森田紀代美 【二ヶ国語絵本読み聞かせ】	岡田 真澄 【世界の桜】
	大井 みどり 【パッチワーク】
竹本 政一 【陶工芸】	古市 正一郎 【マジック（手品）】
原田 弘子 【藍染】	黒田 千歳 【和紙の花】
菅谷 哲也 【火縄銃研究】	菅谷 年弘 【趣味の庭造り】

《新城まちなか博物館》

新城まちなか博物館は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動で、仕事場や生活の場がそのままミュージアムであるということです。

「まち」の活動や暮らしの工夫がそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスとなります。順次まちなか博物館の指定を進め、現在は18館になりました。

◇新城まちなか博物館指定一覧（平成21年度末現在）

No.	博物館名	内容
1	日野屋商店	酒蔵
2	中西農村民具室	明治時代からの農村民具の展示
3	大原商家民具室	明治時代からの商家民具の展示
4	はたおり工房	高機による機織り
5	馬場彫金工房	鋼板のレリーフ・器の作成
6	藍弘苑	本藍による絞り染め
7	出沢やままゆ養蚕所	やままゆ施設見学・養蚕体験
8	郷土の食品・さくら工房	そば・五平もち作り体験
9	竹細工工房	虫かご・歴史的建造物の制作
10	寒峰窯（陶工芸）	陶芸及び制作
11	ねんどの里	石粉粘土による創作人形
12	イーハートーブ吉川（染色工房）	染め絵制作
13	竹工房・雅夢	竹細工
14	明神窯（竹炭）	釜入れ・釜出し・材料集め体験
15	エコファーム河部自然農園	果樹栽培と柿酢作り
16	(有)伸昌 [しんしょう]	銅版を使った折鶴作り
17	ヴァイオリン工房 Sadaprimo	ヴァイオリン製作
18	医王寺民俗資料館	農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示



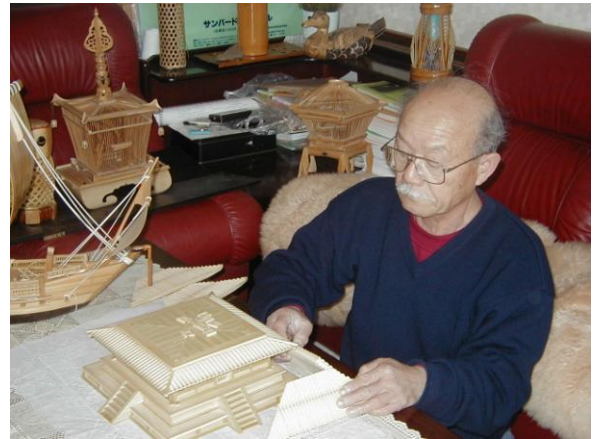
日野屋商店



はたおり工房



出沢やままゆ養蚕所



竹細工工房

3 交流

●環境交流

【自治体、NPO・NGO等との交流】

近隣自治体や同様の問題を抱えている自治体、NPO・NGO等との交流を深めることは、情報の共有化による取り組みの連携を図ることができるなどのメリットがあります。

《キャンドルナイト新城》

市では、私たちの現在のライフスタイルを少しでも改善するためのきっかけづくりとして「キャンドルナイト新城」を開催しています。

このアクションは、公募の市民実行委員会による「開催の趣旨づくり」から始まりました。

開催時期や場所、方法などが企画立案され、毎年多くの方の参観を得ています。

開催4回目となった平成21年度は11月14日、文化会館はなのき広場で実施され、約2,000名ものお客様がいらっしゃいました。会場は、幼稚園・保育園のキャンドルが並び、暖かな灯火に包まれました。

実行委員会では、毎年「メインアート」を作成しており、会場を訪れる方々の楽しみにもなっています。今回は「ハチドリのひとしずく」という物語の一場面を創出しました。これは、南アメリカの先住民に伝わるハチドリの物語で、「一人ひとりが自分にできることを実践し続けることの大切さ」を伝えています。

メインアートの意味を知った来場者は、口々に「個々の取り組み」の重要性や必要性について話されていました。

キャンドルナイト新城2009 開催の主旨

いま、地球温暖化問題が深刻化しています。このままの状態では温暖化が進むと、水や食べ物の不足など様々な問題が起こり、次世代の生存についての危機がくると言われています。温暖化の原因は、たくさんの水や電気、化石燃料（石油、ガソリンなど）を使い、そして、たくさんのごみを捨てるといったわたしたちのいまのライフスタイルにあります。

わたしたちがライフスタイルを見直すことで、温暖化問題は解決の方向に向かいます。

こうしたことから、仲間や家族、学校、会社など様々なグループで「電気を消してスローな夜」を感じ、今一度、生活の原点を見つめ直すきっかけづくりになればと思います。ここ新城市から「みんなのチカラ」で行動する参加型イベント「キャンドルナイト」を行っています。

あたたかな灯火に想いを込め、地球に優しい取り組みとしていきます。



《日本の環境首都コンテスト、同全国フォーラム、同東海地域交流会》

市では、市民（NGO）の視点からの環境自治体づくり支援およびNGOと自治体さらには自治体間の環境問題に関する情報の相互交換の促進を目的とした「日本の環境首都コンテスト」に参加しています。コンテストは、持続可能な地域社会の実現のためにNGOが重視する取り組みの有無について質問・審査されます。

新城市はこのコンテストを「市民の環境施策の提案書」として捉え、第1回目からこのコンテストに参加しています。

◇日本の環境首都コンテスト成績

参加年度	総合順位	人口規模別順位	参加年度	総合順位	人口規模別順位
H13年度	27位	3位	H17年度	2位	1位
H14年度	24位	2位	H18年度	3位	1位
H15年度	8位	2位	H19年度	5位	1位
H16年度	2位	2位	H20年度	5位	1位
			H21年度	5位	1位

※平成17年度から合併後の新城市として参加。

※人口規模5万人以下から5万人～10万人に区分変更。

さらに、コンテストが自治体の環境施策向上に活用されるよう、自治体とネットワーク合同の研究会や職員研修、地域ブロックごとに交流会が開催され、本市も参加しています。

◇交流会開催状況

区分	時期	開催場所
全国フォーラム	11月24日～25日	三河安城シティホテル：安城市
東海地域交流会	1月25日	掛川市役所

《森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト》

昨今の森林関連産業を取り巻く状況は厳しいものがあり、山村の過疎化や高齢化により林業に携わる人が減少してきたこと、採算の合う産業として成り立ちにくいことなどによって、森林が放置され荒廃化が進んでいます。

そんな状況を背景として、林業や製材業だけではない多様な角度からの「森との関わり方」を創出し、森林に関わる人材育成と新産業を創造することを目的として、平成18年11月16日に「森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト」が地域再生計画として認定されました。



具体的には、市内の森林NPOの活動を中心として、森林に関する基礎知識の学習や間伐・枝打ち・下草刈りなどの技術を覚えるための講習会を開催することにより、森林整備と人材育成のしくみを作り上げ、森づくりと人づくりを進めていきます。

平成21年度においては、初心者・中級者・上級者の3コースで計23回開催し、市内外から470名ほどが参加しました。

環境負荷の少ない自立循環のまち

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、「便利さ」をもたらす一方で、健全な物質循環を阻害しています。このまま今の社会経済活動を続けた場合、社会経済の発展どころか生命の存続にまで影響を及ぼすおそれがあります。

こうした事態に陥らないためにも、健全な生態系バランスを維持回復し、環境面と経済活動、社会的公正が統合的に向上する持続可能な社会構造への変革を進める必要があります。

そのために、一人ひとりのライフスタイルを環境負荷の少ないものへと転換し、また、地域資源を循環的に活用し発展していく環境配慮型事業活動の確立が求められます。

わたしたちは、地域の豊かな自然との共生を確保し、地球にやさしい『環境負荷の少ない自立循環のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 循環型社会の構築

●地域資源の活用

【バイオマスの総合的利用と再生産】

バイオマスを含めた再生可能エネルギーは、「気候変動枠組条約」における取り扱い上、二酸化炭素排出量が計上されないこととなっているので（カーボンニュートラル）、地球温暖化対策に大きく貢献するものと位置づけられています。

そこで、市では地域内でのエネルギー循環利用の面からもバイオマス由来燃料（バイオディーゼル燃料「BDF」）を公用車に使用することとなりました。

このBDF事業は、「新城ふるさと銀行本店」による提言から始まったもので、市内の業者からBDF燃料を購入し、公用車である廃棄物収集用トラックや土木用作業車に使用しています。



BDF燃料を使用した「廃棄物収集用トラック（公用車）」

【環境配慮型事業の推進】

市では、「新城市環境と安全に配慮した農業推進方針」を平成20年10月に制定しました。本市の農業を環境と安全に配慮したものとしていくため、家畜糞尿などのたい肥の施肥や稲わらのすきこみなどにより土壌に有機物を供給することを基本として、化学肥料、農薬の依存を減らし生産性や品質の向上を図りながら、環境負荷を低減した持続可能な農業を目指すことを目標としています。

- 「たい肥循環」：牛糞をたい肥化したものを水田にまき、そこで刈り取られた飼料を牛の餌とするもので、市内での耕畜連携した取り組みとして積極的に展開しています。

●健全な水循環

【健全な水環境の構築・強化】

国で示された「水道ビジョン」を受けて、市では新たな視点に立った「新城市水道ビジョン」を平成20年5月に策定しました。このビジョンでは、平成28年度までを計画期間として、水道事業が抱えている課題に対する基本的な方針や将来像の実現に向けた各種施策などを定めています。「安全な水を安定的に供給する」という目標を目指し、現状把握や課題整理をしたうえで施策の設定を行っています。

「目標期間内における達成すべき4つの施策」

- 1 運営基盤の強化・顧客サービスの向上
外部委託の導入、官民連携などの様々な形態による連携方策などを検討し、本市にとって最適かつ経済的で持続可能な水道事業の運営形態の確立を目指します。
- 2 安心・快適な給水の確保
水源水質の監視システムなどを導入した水質監視の強化、配水管の定期的な洗浄や更新の実施に努めます。
- 3 災害対策などの充実
老朽化施設の修繕・更新を行い、特に石綿管については計画的に解消を図るよう計画します。耐震性貯水槽の建設および耐震型配水池の増設など災害対策備蓄水拠点の整備を検討します。
- 4 環境・エネルギー対策
水道事業では自然環境の保全への取り組みが水源水質の維持や水量の確保につながることから、事業全体を通じて環境負荷の低減化に取り組むなど環境、エネルギー対策に努めます。



【広域連携の強化・推進】

上流から下流まで、豊かで質の良い水の恩恵を確保するために、豊川流域圏全体を見据えた取り組みを行っています。

「新城市水道ビジョン」で掲げた施策の一つ「環境・エネルギー対策」では、「水源基金による人材育成」として、有収水量1 m³あたり1円を拠出し、(財)豊川水源基金の水源林保全流域協働事業による水源涵養等の事業を拡充していくこととしています。これまでも、この拠出金を財源として水源林の整備や水源林整備のNPO法人が設立されています。

【河川・池沼等の水質保全】

市では、豊川水系27河川、矢作川水系1河川において、年2回、定期的に河川水質調査を実施しています。

- 「調査箇所」
- ・新城地区 豊川水系で13か所
 - ・鳳来地区 豊川水系で15か所
 - ・作手地区 豊川水系で3か所、矢作川水系で1か所

「河川水質調査地点」



1	錦砂川	9	杉川	17	巴川（豊川）	25	榎原川
2	五反田川	10	深沢川	18	海老川	26	大津谷川
3	大宮川	11	大入川	19	音為川	27	宇連川
4	半場川	12	原川	20	大井川下流	28	大島川下流
5	沖野川	13	宇利川	21	新戸川	29	小滝川
6	田町川	14	大井川	22	黄柳川	30	巴川（矢作川）
7	幽玄川	15	分野川	23	真立川	31	岩波川
8	野野川	16	谷川	24	阿寺川	32	巴川（豊川）

◇平成21年度河川水質調査結果・夏期

No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	亜鉛
1	錦砂川	新城	H21. 8. 21	22. 2	7. 9	7. 2	1. 1	3	1, 600	—
2	五反田川	〃	H21. 8. 20	23. 2	8. 1	9. 7	0. 7	<1	1, 600	—
3	大宮川	〃	〃	22. 8	7. 9	9. 3	<0. 5	9	1, 700	—
4	半場川	〃	〃	23. 7	7. 8	8. 3	1. 0	2	540	—
5	沖野川	〃	〃	23. 8	7. 7	6. 9	1. 1	<1	540	—
6	田町川	〃	〃	24. 2	7. 9	8. 1	0. 7	2	1, 700	—
7	幽玄川	〃	〃	24. 9	7. 9	7. 1	1. 7	<1	7, 000	—
8	野田川	〃	H21. 8. 21	26. 5	7. 6	7. 5	2. 1	3	170	—
9	杉川	〃	〃	27. 1	7. 4	8. 1	0. 9	3	490	—
10	深沢川	〃	H21. 8. 20	21. 5	7. 8	9. 6	0. 7	3	330	—
11	大入川	〃	〃	23. 4	7. 9	8. 2	1. 0	1	3, 500	—
12	原川	〃	〃	23. 4	7. 3	7. 0	<0. 5	<1	5, 400	—
13	宇利川	〃	H21. 8. 21	26. 5	7. 9	8. 8	0. 5	1	340	—
14	大井川	鳳来	H21. 8. 20	21. 5	7. 6	8. 7	2. 1	1	1, 600	—
15	分野川	〃	H21. 8. 21	23. 8	7. 5	8. 3	1. 0	<1	140	—
16	谷川	〃	〃	23. 5	7. 7	8. 1	<0. 5	<1	350	—
17	巴川（豊川）	〃	〃	22. 2	8. 0	8. 1	0. 8	1	240	—
18	海老川	〃	〃	26. 4	8. 7	7. 2	1. 9	<1	70	—
19	音為川	〃	〃	22. 6	7. 8	8. 4	0. 6	<1	920	—
20	大井川下流	〃	H21. 8. 20	22. 2	8. 0	7. 6	1. 2	<1	2, 400	—
21	新戸川	〃	〃	22. 1	7. 6	7. 6	2. 9	1	540	—
22	黄柳川	〃	〃	22. 5	7. 9	8. 5	1. 5	1	33	—
23	真立川	〃	〃	20. 9	7. 8	7. 4	2. 3	<1	240	—
24	阿寺川	〃	〃	20. 2	7. 8	6. 2	0. 6	<1	110	—
25	禎原川	〃	〃	22. 0	7. 7	9. 0	0. 6	<1	350	—
26	大津谷川	〃	〃	22. 8	7. 3	7. 3	<0. 5	<1	49	—
27	宇連川	〃	〃	21. 4	7. 5	9. 5	<0. 5	<1	17	—
28	大島川下流	〃	〃	21. 3	7. 7	9. 3	1. 4	2	94	—
29	小滝川	作手	H21. 8. 21	19. 3	7. 6	9. 2	0. 9	3	170	—
30	巴川（矢作川）	〃	〃	19. 2	7. 4	8. 8	1. 2	2	220	0. 002
31	岩波川	〃	〃	18. 9	7. 6	8. 8	<0. 5	3	920	—
32	巴川（豊川）	〃	〃	19. 7	7. 7	9. 8	0. 6	3	130	—



市内河川での採水の様子

◇平成21年度河川水質調査結果・冬期

No.	河川名	地区	調査日	水温	PH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	亜鉛
1	錦砂川	新城	H22.2.5	8.0	7.5	11.0	7.3	3	170	—
2	五反田川	〃	H22.2.4	9.1	8.9	12.2	0.8	5	540	—
3	大宮川	〃	〃	7.7	7.6	12.8	1.7	1	790	—
4	半場川	〃	〃	8.8	7.6	11.6	1.5	<1	1,700	—
5	沖野川	〃	〃	4.9	7.5	12.0	1.7	<1	940	—
6	田町川	〃	〃	8.6	7.6	12.0	1.7	2	1,700	—
7	幽玄川	〃	〃	7.0	7.4	10.7	4.7	2	9,200	—
8	野田川	〃	〃	8.6	7.4	11.4	1.6	1	240	—
9	杉川	〃	〃	8.1	7.4	11.5	1.7	<1	540	—
10	深沢川	〃	〃	5.2	7.5	13.0	2.0	<1	33	—
11	大入川	〃	〃	6.1	8.0	13.8	1.9	<1	130	—
12	原川	〃	〃	6.2	7.4	12.9	1.5	<1	2,400	—
13	宇利川	〃	H22.2.5	5.0	7.8	12.9	2.8	<1	350	—
14	大井川	鳳来	H22.2.4	6.4	7.5	12.3	1.5	<1	1,300	—
15	分野川	〃	H22.2.5	4.0	6.9	12.1	1.0	<1	27	—
16	谷川	〃	〃	4.7	7.0	11.9	0.9	<1	11	—
17	巴川（豊川）	〃	〃	4.0	7.4	12.4	1.3	<1	33	—
18	海老川	〃	〃	5.4	7.4	12.3	1.7	<1	27	—
19	音為川	〃	〃	4.0	7.3	12.3	1.3	<1	70	—
20	大井川下流	〃	H22.2.4	6.6	7.8	12.3	0.9	<1	3,500	—
21	新戸川	〃	〃	6.0	7.5	13.2	1.6	<1	33	—
22	黄柳川	〃	〃	5.5	8.2	14.2	1.3	<1	700	—
23	真立川	〃	〃	4.8	7.6	12.8	1.3	<1	79	—
24	阿寺川	〃	〃	4.2	7.4	13.4	0.9	<1	0	—
25	禎原川	〃	〃	4.3	7.0	13.1	1.7	<1	2	—
26	大津谷川	〃	〃	5.4	7.1	13.2	0.9	<1	17	—
27	宇連川	〃	〃	5.9	7.3	12.4	1.4	<1	130	—
28	大島川下流	〃	〃	6.1	7.5	12.1	1.2	3	2	—
29	小滝川	作手	H22.2.5	4.0	7.3	11.4	1.3	4	33	—
30	巴川（矢作川）	〃	〃	2.4	7.0	12.4	1.2	<1	5	0.003
31	岩波川	〃	〃	4.7	7.3	13.0	1.5	<1	46	—
32	巴川（豊川）	〃	〃	4.8	7.4	14.2	1.1	<1	49	—

●ごみ減量（3Rの推進）

【もったいない啓発活動】

《しんしろエコショップ認定制度》

市では、3R（「Reduce」：リデュース、「Reuse」：リユース、「Recycle」：リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店などに対し、市が市民とともに審査認定する「しんしろエコショップ認定制度」を実施しています。この制度は、事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、市民・事業所・行政が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護などに努めることに対する意識の高揚を図ることを目的としています。

認定を受けた販売店などは「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店などの取り組みを市のホームページや広報で紹介しています。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」5名の方（平成21年

度末時点)が、認定販売店の現地審査や認定会議により行っています。

こうした取り組みをとおして、積極的に情報提供を行い地域の活動も支援することとしています。

「しんしろエコショップ認定の評価」

- ・ RRR (トリプルアール) ... 3 Rの取り組み全てを実施している販売店。
- ・ RR (ダブルアール) ... 3 Rのうち2種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R (シングルアール) ... 3 Rのうち1種類の取り組みを実施している販売店。

◇しんしろエコショップ認定販売店 (平成21年度末現在)

No.	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
1	織田商店 (廃業により登録抹消)	有海	酒類販売	R	
2	新城無線	栄町	家電販売	RR	H18. 1. 26
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18. 2. 9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	RR	〃
5	ピアゴ新城店	的場	小売百貨	RRR	〃
6	日野屋商店	本町	酒蔵	RRR	H18. 2. 21
7	寝具の夏目	富沢	寝具販売	RRR	〃
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	RR	H18. 3. 17
9	ミドリヤ (H22. 2. 28廃業により登録抹消)	緑が丘	食料品など販売	RRR	
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	RRR	H18. 3. 17
11	(株)つくで手づくり村	市場	農産物販売など	RRR	H19. 2. 19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	RRR	〃
13	リオスオジマヤ電気	内金下	家電販売	RR	〃
14	(有)伊藤食料品店 (食彩広場長篠店)	内金下	食料品など販売	RRR	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金上	家電販売	RR	〃
16	岡本屋酒店	本郷	酒類販売	RRR	〃
17	大林酒店	大野	酒類販売	RRR	H19. 6. 20
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	RRR	〃
19	かくたけ酒店	大野	酒類販売	RR	〃
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	RR	〃
21	auショップ新城	片山	携帯電話販売	RR	〃
22	鈴木達也行政書士事務所	栄町	行政書士事務所	RRR	H20. 9. 5
23	(株)バロー新城店	野田	食料品など販売	RRR	〃



公募市民審査員による認定審査の様子

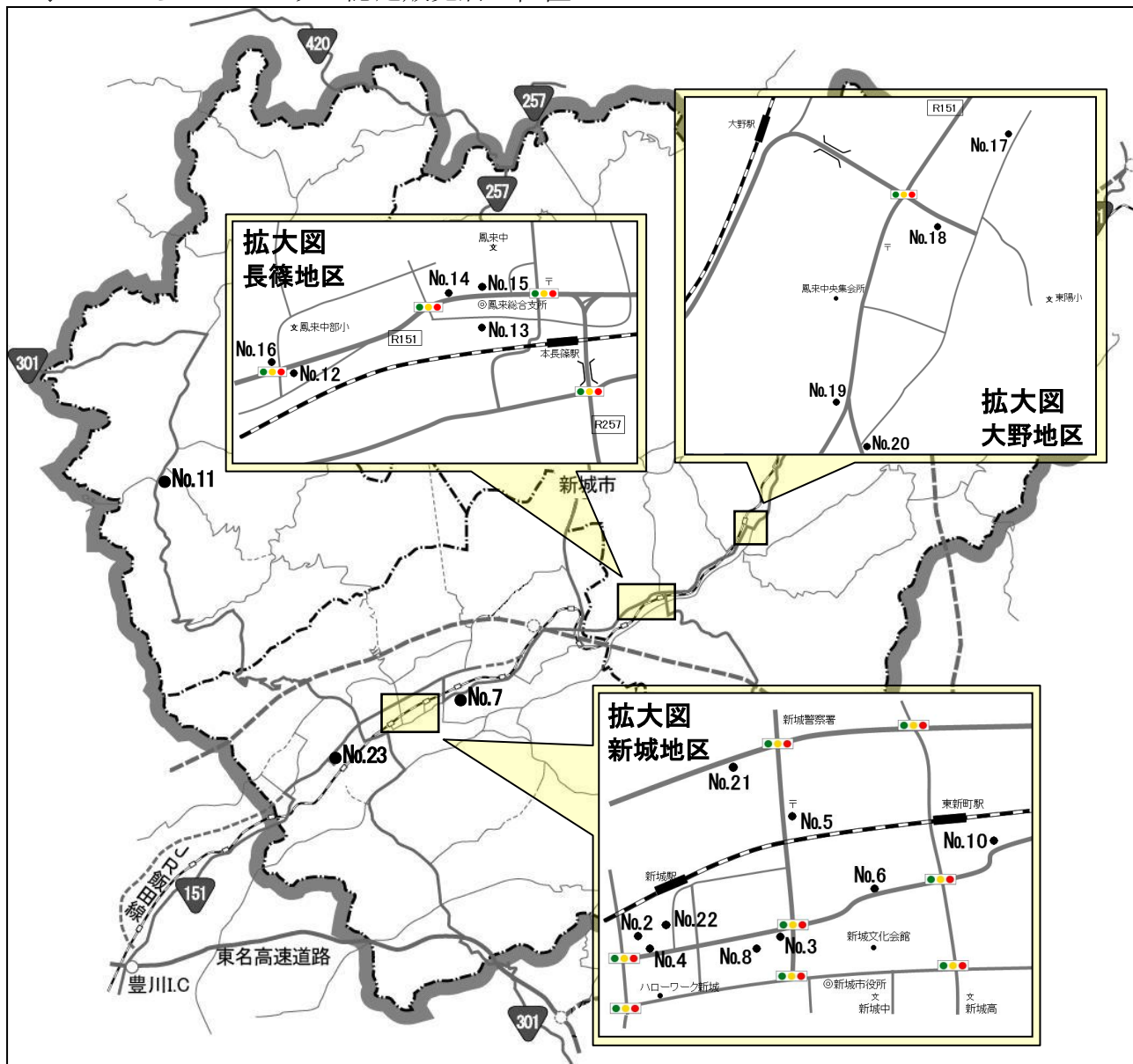


販売店などの様子 (バロー新城店)



販売店などの様子 (鈴木達也行政書士事務所)

◇しんしろエコショップ認定販売店の位置



No.	販売店名	取り組み内容など
1	織田商店 (廃業により登録抹消)	
2	新城無線	販売した商品の修理 (リユース)、商品の分別処理など (リサイクル)
3	岡田屋電機商会	使用済電池のリサイクル (リサイクル)
4	マルブン	販売した商品の修理 (リユース)、切れ端を利用した名札生地の配布 (リサイクル)
5	ピアゴ新城店	マイバッグ持参運動など (リデュース)、納品箱の再使用 (リユース) 容器包装のリサイクルなど (リサイクル)
6	日野屋商店	分離型キャップの採用 (リデュース)、一升びんの回収および再使用 (リユース)、酒粕の販売 (リサイクル)
7	寝具の夏目	再生可能な布団の製造販売 (リデュース)、古綿再生の取り組みなど (リユース)、古綿を畑肥料として還元 (リサイクル)
8	渡辺カメラ	フィルムケースなどの再使用 (リユース)、フィルムパトローネの分別 (リサイクル)
9	ミドリヤ (廃業により登録抹消)	
10	沢田畳店	ごみを出さない店の方針 (リデュース)、畳床の再使用 (リユース) 畳材料の再利用 (リサイクル)

11	㈱つくで手づくり村	マイバッグ持参の推進(リデュース)、通い箱の使用など(リユース)「おから」の再生利用など(リサイクル)
12	平田畳店	古畳、ござなどをゴミにしないお店の意識(リデュース)、古畳の補修など(リユース)、畳材料の再利用(リサイクル)
13	リオスオジマヤ電気	販売した商品の修理(リユース)、使用済電池のリサイクルなど(リサイクル)
14	(有)伊藤食料品店〈食彩広場長篠店〉	惣菜のばら売りなど(リデュース)、仕入れにコンテナなどを利用(リユース)、白色トレイの回収など(リサイクル)
15	電化プラザマツシタ長篠店	販売した商品の修理(リユース)、使用済電池のリサイクルなど(リサイクル)
16	岡本屋酒店	お酒の量り売りなど(リデュース)、一升びん・ビールびんの回収(リユース)、チラシに再生紙を使用など(リサイクル)
17	大林酒店	包装紙などの簡素化の呼びかけ(リデュース)、一升びん・ビールびんの回収(リユース)、店頭で分別ボックスを設置(リサイクル)
18	みどり写真館	レジ袋の削減(リデュース)、カメラの修理を推奨(リユース)使い捨てカメラなどのリサイクル(リサイクル)
19	かくたけ酒店	一升びん・ビールびんの回収(リユース)リユースできないびんのリサイクル(リサイクル)
20	高木ミシン電機ストア	販売した商品の修理(リユース)電球・蛍光灯のリサイクル回収など(リサイクル)
21	auショップ新城	待合スペースに不用の絵本などを使用(リユース)使用済携帯電話のリサイクル(リサイクル)
22	鈴木達也行政書士事務所	パソコン画面での表示による紙使用の削減(リデュース)、オフィス用品のリユース品使用(リユース)、廃段ボールの活用(リサイクル)
23	㈱パロー新城店	マイバッグ・マイバスケットの販売など(リデュース)、納品箱の再使用(リユース)、容器包装のリサイクルなど(リサイクル)

【ごみ分別・収集・処理体制の整備】

ごみ減量の取り組みの基本は、①ごみになるものを減らすこと(Reduce)、②再使用すること(Reuse)、③再生利用すること(Recycle)です。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うこと、そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに適正処理することに取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみを処理する4つの最終処分場を運用し、適正処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

また、毎月1回各行政区において行われている資源回収では、区の公民館や集会場などを会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに排出しています。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。回収したものは、資源回収業者などを通じ、再資源化処理しています。

◇平成21年度 一日あたりのごみ排出量

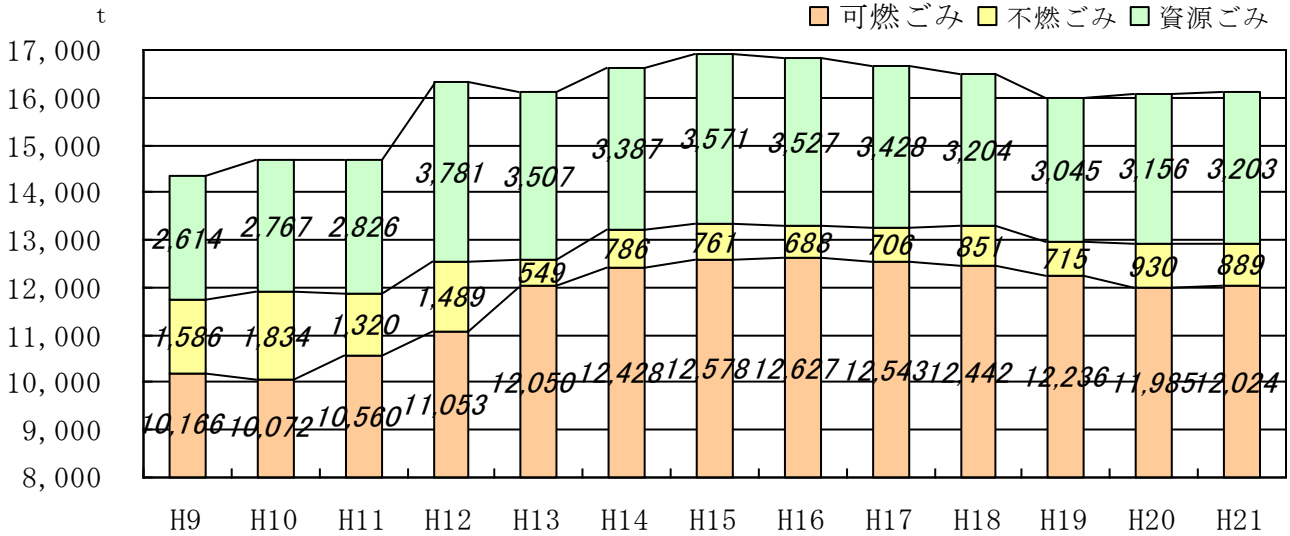
	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	643.7 g (636.0 g)	1989.3 g (1,993.5 g)
不燃ごみ	47.6 g (49.4 g)	147.1 g (154.7 g)
資源ごみ	171.5 g (167.5 g)	529.9 g (525.0 g)
計	862.7 g (852.9 g)	2,666.3 g (2,673.2 g)

人口：51,178人
(外国人除く)
世帯数：16,560世帯

※()内は、平成20年度の数値

※人口及び世帯数は、平成21年10月の数値。(廃棄物処理実態調査より)

ごみ排出量の推移



※平成17年10月1日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。(廃棄物処理実態調査より)
 ※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみ(家電4品目含む)の合計値。

《生ごみ処理器等設置費補助金交付制度》

市では、家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金を交付する「生ごみ処理器等設置費補助金交付制度」を行っています。補助限度額はコンポスト2,000円/基、電気式15,000円/基です。

◇生ごみ処理器等設置費補助金交付実績

年度	設置基数		補助金総額	補助金限度額(1基)	
	コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H18	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円
H19	26基	19台	314,800円	2,000円	15,000円
H20	35基	19台	340,400円	2,000円	15,000円
H21	27基	6台	139,800円	2,000円	15,000円

《レジ袋削減プロジェクト》

市では、近隣市町村(豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、小坂井町)と協働して、ごみの発生抑制につながるレジ袋削減に向けた広域的取り組みを実施しています。

取り組みの内容は、レジ袋の削減に向けた実施可能性調査や、東三河8市町村が自治体域を越えて連携したレジ袋削減の方策(有料化)の検討、マイバッグの啓発活動などを実施するものです。本市においても管内での消費者への啓発活動、レジ袋の使用状況調査、事業所への参加協力の呼びかけなどを行っています。

このプロジェクトの推進にあたっては、市内の3つの住民団体(しんしろ環境あいうえお会議、新城市生活学校、生活学校つくで)と13事業所、行政の三者による「レジ袋削減推進協議会」を平成20年11月に設立し推進しています。平成21年4月のスタート時点では、レジ袋の無料配布を中止(有料化)する市内協力店舗は17店舗でしたが、5月には24店舗に増えています。

◇レジ袋有料化実施店舗

店舗名	店舗名
Aコープ（しんしろ店）	株式会社ドラッグスギヤマ（新城東店）
Aコープ（作手店）	株式会社バロー新城店
Aコープ（八名店）	マイティドラッグ薬局
カネキ商店	有限会社マルイチ（本店）
株式会社ジップドラッグ（長篠店）	有限会社マルイチ（野田店）
株式会社ジップドラッグ（新城店）	株式会社三河猪家
食彩広場大野店	ヤマ九酒店
食彩広場長篠店	ユニー株式会社ピアゴ新城店
株式会社ドラッグスギヤマ（新城店）	犬塚クリーニング店
旭クリーニング店	岩田クリーニング店
大和クリーニング店	永谷クリーニング
東陽クリーニング商会	長谷川クリーニング

〈レジ袋有料化参加店を募集中〉

市では、レジ袋削減の効果をより高めるため、有料化に取り組んでいただける市内の店舗を募集しています。

「参加の要件」

- レジ袋の無料配布を中止（有料化）すること。
- レジ袋の辞退率80%以上をめざすこと。
- レジ袋を販売し、収益金が出た場合は環境保全活動や社会貢献活動に使用すること。
- レジ袋の削減効果（辞退率・販売枚数など）を報告すること。
（これらの要件を「協定」として交わさせていただきます。）

※詳細は、生活衛生課（電話0536-22-0521）までお問い合わせください。



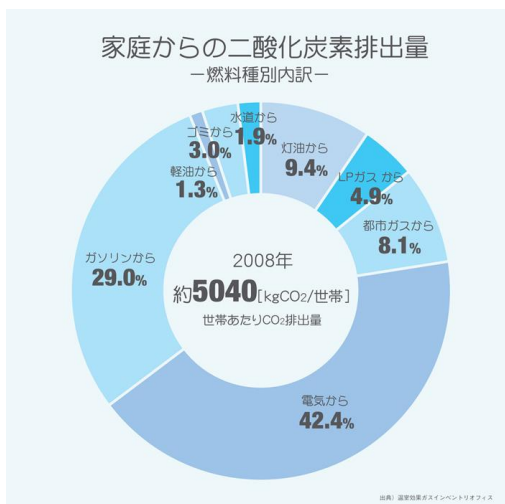
かわら版のキャラクター
やらマイバックン

2 地球環境問題

●ライフスタイルの見直し

【省資源・省エネ行動】

日々深刻化している地球温暖化問題などに対し、具体的な行動へとつながる「きっかけ」となるような取り組みとして、家庭で使用している電気やガソリンなどの燃料の「ムダをなくす気持ち」や「省エネ行動」を促進するための機器のモニター制度を実施しています。《「省エネナビ」モニターの募集》



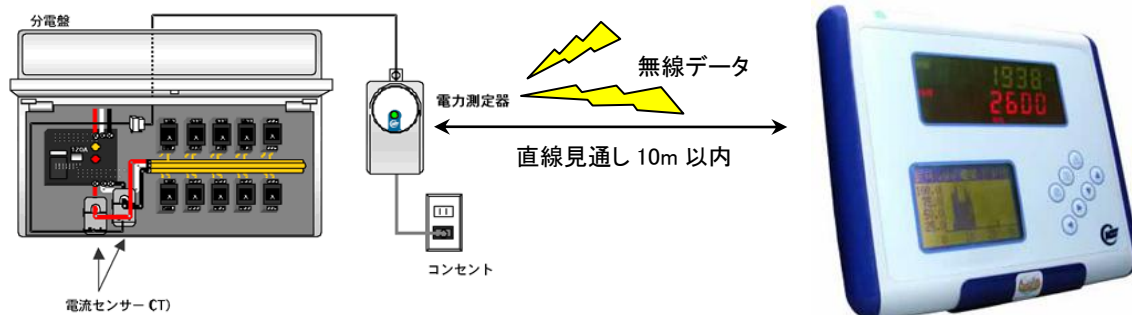
地球温暖化の原因とされる二酸化炭素は、家庭のさまざまなところから出されています。「家庭からの二酸化炭素排出量グラフー燃料種別内訳ー」からも分かるように、照明・家電製品といった電気を使うところが一番多く、次に自動車、給湯、暖房などのガソリンや灯油、ガスを使う部分で順に多くなっています。私たちの家庭生活から排出される二酸化炭素のうちで、照明や家電製品、自動車です約3分の2以上も占めていることとなります。

(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>) より

市では、家庭での電気使用のムダをなくす気持ちや省エネ実践行動の促進を図るため、家庭内の電気使用量を金額などに換算し、省エネ達成度などをリアルタイムに表示する機器「省エネナビ」を貸出し、楽しく省エネを実践していただくためのモニターを募集しています。

- ◆平成21年度の貸し出し実績：8名（世帯）（継続者を含む延べ人数）
- ◆モニター参加者の声（抜粋）

- ・パソコン使用時間が多ければ電気代がかさむ。安い回線や定額でつなぎ放題という言葉の裏を考えるべきだと痛感した。
- ・ナビを目に入るところに置き、ちよくちよく見るようにした。
- ・省エネナビのランプが青色になるよう、家族で楽しんだ。
- ・明かりをこまめに消したり、炊飯ジャーの保温時間を短くするようにした。
- ・家族全員が意識を持たないと効果がないことがわかった。 など



《「燃費マネージャー」モニター募集》

日頃からよく使う自動車の運転の仕方を工夫し、ガソリンのムダな使用をなくす気持ちの喚起・高揚や、エコドライブの促進を図ることを目的として、瞬間燃費や平均燃費などを表示するリアルタイムデジタル燃費計「燃費マネージャー」を貸し出すモニター制度を行っています。

◆平成21年度中のモニター数：

5名（事業所を含む）



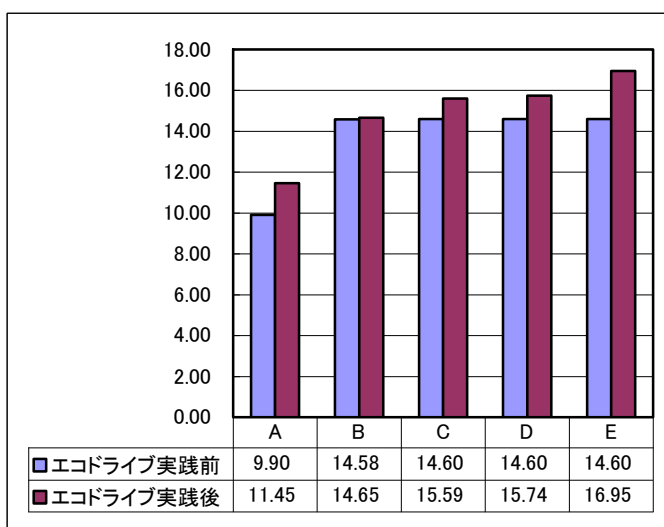
◆モニター参加者の声（抜粋）

- ・常にエコドライブを意識するようになった。
- ・運転の仕方がすぐに反映されるので考えながらのドライブになり、飽きずにモニターできた。
- ・実際に燃費が目に見えて分かることによって、今までよりもアクセルワークを意識しながら運転した。
- ・アイドリングストップ、ふんわりアクセルなど気にするようになった。
- ・どのようなときに燃費が悪くなるか分かるので、付けて良かった。 など

〈燃費データの比較〉

グラフの燃費データは、平成21年度中モニターの平均データを集計したものです。

参加者の中には、エコドライブ実施前に比べ16%も燃費が向上した方や、エコドライブテクニックの習熟度が上がった方など、機器を取り付けたことで運転に対する意識が変わり、エコドライブを強く心がけることにつながっているようです。



《「エコワット」の無料貸し出し》



「省エネナビ」や「燃費マネージャー」など具体的な省エネ行動に結びつけてもらうためのモニター制度に続き、電気料金、使用電力量、二酸化炭素排出量を把握できる機器「エコワット」の貸出も行っていきます。

設置は、機器をコンセントに差し込み電化製品をつなぐだけなのでとても簡単に使用でき、必要以上に電気を使っていないかをチェックできます。

「エコワット」利用者は、テレビ・炊飯器・冷蔵庫・電気ポットなどで電気量等を測定しており、利用後のアンケートの中には「家電を買い替えるきっかけになりそうだ。」と回答している方もいました。

【自然エネルギー利用の促進】

市では、平成16年度より市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を行っています。

家庭での温暖化対策や自然エネルギー利用促進のためにもこの事業を継続しています。

【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	総合計出力	補助金額
H16	5件	21.32kw	1,920,000円
H17	5件	23.84kw	2,000,000円
H18	18件	61.36kw	2,852,000円
H19	20件	66.70kw	1,642,000円
H20	24件	102.94kw	2,151,000円
H21	70件	260.61kw	5,900,000円



《学校への自然エネルギー等の利用》

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名幼稚園に太陽光発電設備を設置しています。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネルなどを使った環境教育への教材として利用しています。



八名幼稚園の屋根に設置されている太陽光パネル



とても好評の発電表示板

《市営住宅への自然エネルギー等の利用》

作手地区にある市営住宅（開成住宅）には、地産地消となる三河材の使用のほか、太陽光発電システムが設置されています。作手地区の人口減少対策として合併前から計画されていたものですが、新市における施策として、環境との共生、循環型社会の構築をめざした環境へ配慮した住宅が建設されています。

〈開成住宅の主な特徴〉

- ①柱などに地元の三河材を使用
- ②太陽光発電システムを設置（1.84kW×5戸）
- ③安全・安心なオール電化型住宅

太陽光発電システムの設置にあわせ、オール電化型住宅としたことで、火傷や火災の発生を抑えることにもつながっています。



●働きかけ・連携

【環境活動の輪づくり】

「しんしろ環境あいうえお会議」や「暮らしと環境を考える会-りさいくる21」などの住民団体の活動を支援しています。市では、年4回（春、夏、秋、冬）発行される季刊誌「えこ広場」のお手伝いや、年4回のペースで開催されている「フリーマーケット」などに協力しています。地域住民や事業所、行政がお互いの得意分野を活かし合い、環境活動のさらなる活発化を図ります。



第60回のリサイクル・フリーマーケットでは、「暮らしと環境を考える会-りさいくる21」のメンバーと市環境の職員により環境紙芝居を上演しました。

環境芝居はキャンドルナイト新城などのイベントでも度々上演されています。



第60回「リサイクル・フリーマーケット」開催の様子
場所：新城文化会館はなのき広場（平成21年4月19日）

《行政との連携、住民による環境活動など》

環境活動を行っている住民団体の中には、市からの要請を受け、他市町村の視察受入れ時に同席し市民としての意見を述べてもらうなど、市の視察対応にも協力をいただいています。また、市が企画する行事などの市民への情報提供に積極的に関わり、行政側とともに市民参加を促してもらっています。

また、フリーマーケットでは、救援衣料回収活動も行っています。新品の下着・くつした・パジャマ・タオル・タオルケット・シーツや、洗濯済みでシミや痛みのない毛布・ズボン・ジーンズ・Tシャツ・ポロシャツ・トレーナー・セーター・ブラウスなどを受け入れています。

【自治体、NPO、NGO等との連携】

《全国の自治体、NGOとの共同社会提案》

全国の市町20自治体と13のNGOと共同で日本社会に向けて社会提案を行いました。
(以下抜粋)

地域の主体性大切にした再生可能エネルギーの飛躍的拡大を ～日本社会への提案～

気候変動による大きな脅威を未然に防ぐには、省エネルギー社会の構築とともに再生可能エネルギーの飛躍的促進が必要不可欠です。

しかし、再生可能エネルギーは、それぞれの地域において利用可能な資源を利用するため、その促進には自治体や地域社会の主体的な参画が不可欠の要素であると考えます。しかしながら日本においては、まだ「そのための社会的制度の構築や取り組みが進んでいない」と言わざるをえません。

そこで、持続可能な社会づくりに積極的に取り組む自治体及び環境NPOは、自らも積極的な取り組みを行うとともに、次に掲げる行動を日本社会に向けて提案します。

1 地域の特性に合わせた目標設定と政策パッケージづくり

自治体は、地域の特性に応じた、また地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入の目標値設定と、それを可能とする政策、行動パッケージを行政組織の横断的参画により策定すること。また、その策定過程においては、住民の主体的参画を保障すること。そして政府は、その策定に関して自治体の主体性を尊重する中で財政的、技術的支援を行うこと。

2 環境政策の統合を実現する組織づくりと人づくり

気候変動を防止し、再生可能エネルギーを普及させるには、自治体はあらゆる施策に環境の視点を導入し、部署を超えた政策統合を実現する必要がある。このためには行政組織、予算策定過程の抜本的変革が必要である。さらに、このような変革と政策の企画実施のため、自治体は専門性のある人材の育成に積極的に取り組むこと。また政府は、その育成及び確保のため自治体に対して必要な財政的支援を行うこと。

3 情報の開示、収集と活用による様々な主体が参加できる仕組みと場作り

多くの地域では、その地域の再生可能エネルギーについての情報は非常に少なく、それらを市民が手に入れ活用して協力していくことが難しい状況にある。

エネルギー事業者は地域のエネルギー使用量、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入量データなど、自治体が再生可能エネルギー普及の戦略を立てる上での基礎となるデータを積極的に提供すること。

また自治体は、地域でのポテンシャルや活用度合いなどを「見える化」し、市民、NPO、自治体、地域の事業者等、様々な主体がそれをもとに連携した活動ができるように、情報整備と場作りを行うこと。

4 自治体間、地域における連携の促進

自治体内での再生可能エネルギー推進と同時に、周辺自治体や異なる特性を持った自治体同士の連携により、一層効果的なノウハウの活用や施策展開が可能となる。自治体は、連携が促進されるような政策を実施すること。また政府は、このような連携が促進されるような政策を実施すること。

5 自治体、NPO も参画して総合的な政策パッケージを

政府は、これまでの再生可能エネルギーへの単純な補助金支給と普及啓発中心の政策を改め、自治体、NPO も参画する中で、再生可能エネルギー推進のための総合的な政策パッケージを策定し、実施に移すこと。

さらに政府及び電力事業者は、再生可能エネルギーの飛躍的拡大に対応した電力系統の整備を至急に行うこと。

6 市民の主体的な参画、地域事業者の参画を

最も重要なステークホルダーである市民が地域で再生可能エネルギーを選び、取り入れることが無理なくできる社会的制度を創ること。また政府は、地域事業者、自治体、住民と協働して再生可能エネルギー事業を実施するための金融優遇政策等を導入すること。

7 地域と共生するための基準策定及び紛争処理制度の設置

再生可能エネルギー事業は、その目的がゆえに地域との共生にも他の事業以上に配慮がなされなければならない。政府及び自治体は、大規模な再生可能エネルギー施設の設置にあたっては、その計画段階、設置段階、供与段階、廃棄・再資源化段階における環境基準を策定し、併せて検証可能なアセスメントを実施すること。

また、再生可能エネルギーの設置、供与等において、地域住民の健康保持や環境保全上の問題が生じた場合に、その解決に当たる調停委員会を設置するための法整備を政府は早急に行うこと。この調停委員会は、民主的運営、公開、当該自治体の参画が保障されるものであること。

○提案元 （平成 22 年 2 月 18 日現在）

【自治体（括弧内は市長、町長名）】

北海道 ニセコ町（片山健也）	北海道 浜中町（長谷川徳幸）
秋田県 能代市（齊藤滋宣）	山形県 遊佐町（時田博機）
埼玉県 東松山市（坂本祐之輔）	福井県 勝山市（山岸正裕）
福井県 池田町（杉本博文）	長野県 飯田市（牧野光朗）
岐阜県 多治見市（古川雅典）	愛知県 豊川市（山脇実）
愛知県 安城市（神谷学）	愛知県 新城市（穂積亮次）
滋賀県 甲賀市（中嶋武嗣）	大阪府 交野市（中田仁公）
兵庫県 加西市（中川暢三）	奈良県 生駒市（山下真）
愛媛県 内子町（稲本隆壽）	高知県 梼原町（矢野富夫）
熊本県 水俣市（宮本勝彬）	熊本県 天草市（安田公寛）

【NGO】

(提案団体)

環境エネルギー政策研究所

ふるさと環境市民

やまなしエコネットワーク

環境市民

未来の子

環境ネットワークくまもと

環境ネットワークながさき塾

FoE Japan

かながわ環境教育研究会

中部リサイクル運動市民の会

環境市民 東海事務所

くらしを見つめる会

プラス・エコ

(賛同団体)

水俣の暮らしを守る・みんなの会

《つくで祭りやツール・ド・新城等のイベントでの啓発》

「つくで祭り」や「ツール・ド・新城」等のイベント会場において、愛知県の職員（環境保全課など）とともに環境ブースを設置し、地球温暖化や環境保全に関する啓発活動などを実施しました。

市では「チャレンジ25」への登録を促進することで地球温暖化防止の啓発を行い、県ではシジミを利用した水質浄化の簡易実験を行いました。また、電気自動車や燃料電池自動車の展示も行いました。



愛知県の燃料電池自動車の展示

環境問題への対応は、ひとつの自治体で完結するものではありません。近隣自治体や、同じような問題を抱えている他の自治体などと協働のプロジェクトなどを実施していくことが、市の環境施策の推進力となっています。

環境ビジョン 5

みんなで取り組むまち

21世紀の自治体のあり方として、自然生態系と共生し、持続的に成長・発展していく地域経済社会を構築することが求められています。

そのために、行政は、職員の資質や環境意識の向上だけでなく、各主体の模範となるよう組織としての機能を高めていくことが重要です。

また、地球環境問題や地域の課題に対し、総合的な視点で取り組むためには、行政の持つ情報をできる限り公開して共有化を図り、地域住民が主体的に地方自治に関わるしくみづくりや支援をしていくことが必要です。

本市は、地域に住む一人ひとりの「気づき」を起点に、その行動を地域の「連携」へと広げ、住民や団体・事業所・行政の協働による「持続可能な市民自治社会」の実現をめざす「エコガバナンス宣言」を行いました。

わたしたちは、地球環境問題や地域の課題に対して『みんなで取り組むまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 職員力

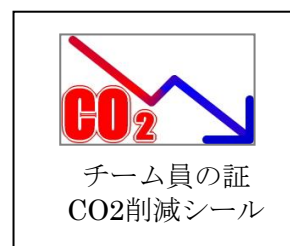
●職員の資質向上

持続可能な社会を構築していくためには、職員各々が実施している事業に対し、環境に配慮した視点を持つことが必要です。喫緊な課題である「気候変動」などに対する正しい知識を持ち、職員自ら率先行動するため、全職員を対象に定期的にメーリングリストで環境情報を提供しています。

なお、平成21年9月、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明しました。これにより国民運動が「チーム・マイナス6%」から「チャレンジ25」に変わったため、メーリングリスト名も平成22年1月から変わっています。

■マイ6通信発行 Vol.146～Vol.173（計28号発行）【H21.4月～H21.12月末】

■チャレンジ通信発行 Vol.1～Vol.10（計10号発行）【H22.1月～H22.3月末】



●率先行動

【行動計画と進行管理】

市では温室効果ガス削減や経費削減のため、ひとつの事業所の率先行動として平成20年6月に「新城市地球温暖化防止実行計画～職員一人ひとりの率先行動～」を策定しました。これにより「ごみ」や「使用燃料」などの管理を実施しています。

■【目標】温室効果ガスの排出量を平成24年度までに平成18年度に対し、6%削減する。

平成18年度と比較した平成21年度の温室効果ガス排出量は、4.9%減で目標の約8割が達成されました。

平成21年度実績値	平成18年度実績値	削減率 (%)
22,726,377 (kg-CO ₂)	23,886,813 (kg-CO ₂)	4.9%

【市民・事業所との連携】

市では地域の方々や事業所に対し、施策の計画段階からの参画を求め、合意形成を図りながら連携して取り組む仕組みの構築に取り組んでいます。

そのひとつに環境基本計画が挙げられます。

この計画は、平成20年3月に策定された総合計画を環境面で後押しするものとして、市民のみなさんと常にオープンな会議のもとで平成20年10月に策定しました。この計画の進捗状況をみなさんにお知らせするため、年に一度、環境報告書を作成・公表しています。

今後、「市民自治社会の実現」に向け、みなさんや事業所との連携により環境基本計画を進めていきます。

2 市民力

●リーダー養成

市では、環境問題について関心をもち、知識を得るにとどまらず、環境保全のためのスキルを習得し、自ら行動するとともに、職場や地域社会においてリーダーシップを発揮し得る「環境リーダー」を養成する講座を開催しています。

また、広大な市域の約84%を占める森林は本市の特徴ですが、森林の有する公益的機能を



を保持するために行政・NPOなどが連携し、森林を整備していく人材（ボランティア）を指導するリーダーを育成するための「森林ボランティアリーダー養成講座」を実施しました。同講座は地域再生計画「森とひとを育てる森林総合産業創出プロジェクト」の一環として行われ、平成21年度においては市内外から155名が参加し、会場となったおよそ3.2haの森林（市有林など）が整備されました。

●活動の促進

環境問題の多くは、個々の取り組みだけでは解決できません。個人の取り組みからグループの取り組みへ、また、それが事業所や行政区域を越えた団体と連携した取り組みになっていくことも重要です。

市民のみなさんとの協働事業のひとつであるキャンドルナイト新城実行委員会は、いつ、どこで、誰と、どんなかたちでイベントを創出していくのかを共に考えながら企画しています。

イベントを成功させるため、また、定着させていくために、事業所の方々にもイベントに対する理解を求めながら進めています。

このほかにも、市民のみなさんが企画し、運営している「しんしろ節句まつり」において古着を使った吊し雛の展示や「エコファッションショー」が開催されるなど、環境意識の高まりが行動に表れるようになりました。

また、情報提供をさまざまなかたちで事業者や市民のみなさんに届けることは、パートナーシップを構築するうえで非常に重要です。市では広報紙やホームページを利用しながら、さまざまな情報を提供しています。

毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」においては、環境情報ページとして「エコとぴつくす」を掲載しています。また、特にみなさんにPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。

なお、平成21年度は、広報紙最終ページに「高度1万メートルから見た地球環境」として、本市出身の日本航空機長（当時）である小林宏之さんに1年間、ご寄稿いただきました。「地球環境の真実」である貴重な写真も数多く掲載させていただき、多くのメッセージが伝えられました。



◇広報への情報掲載状況

月（発行月）	掲載した主な環境情報
5月号（4月）	<ul style="list-style-type: none"> ・流域モニタリング一斉調査の参加者募集 ・資源回収に出す不燃物の大きさ、紙類の排出時の注意 ・環境報告書作成についてのお知らせ ほか
6月号（5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の日・環境月間 ・太陽光発電システム設置費補助金交付のお知らせ ・緑のカーテン倶楽部参加者募集 ほか
7月号（6月）	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子の走る環境教室開催のお知らせ ・電気自動車実証実験参加のお知らせ ・レジ袋辞退率状況のお知らせ ほか
8月号（7月）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源分別に関する協力依頼 ・夏季の省エネルギー対策 ・光化学スモッグ予報・注意報発令に対する注意 ほか
9月号（8月）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ体験レポート報告 ・野焼きは法律により禁止されています ・ごみ自己搬入量が増えています ほか
10月号（9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・素敵な緑のカーテンが完成しました ・可燃ごみ収集日変更のお知らせ ・生ごみ処理器などの利用者の声を聞きました ほか
11月号（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンドルナイト新城開催のご案内 ・犬の登録と狂犬病予防注射 ・清掃活動に対し、ごみ袋を配布しています ほか
12月号（11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル検査の結果報告について ・市民環境講座「生物の多様性ってなに？～生きものが告げる地球の危機～」開催のご案内 ほか
1月号（12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民環境講座「地球温暖化と暮らし～私にできることって何だろう～」開催のご案内 ・環境に関する図書などの貸出事業を始めます ほか
2月号（1月）	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの搬入検査について ・動物の死体やごみが道路上にあるときの連絡について ・リサイクル情報 ほか
3月号（2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の省エネを応援します 市民モニター参加者募集 省エネナビ、燃費マネージャー、エコワット ・追跡！リサイクル情報コーナー ほか
4月号（3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンドルナイト新城実行委員会委員募集のご案内 ・犬の登録と狂犬病予防注射 ・可燃ごみ収集日変更のお知らせ ほか

※通年 「高度1万メートルから見た地球環境」として小林宏之さんからのメッセージを掲載

このほかにも広報では、みなさんが「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を募集し、譲り合うシステムとして「リサイクル情報コーナー」（平成22年4月号から名称変更：「リユースの広場」）を設け、毎月掲載しています。

ご家庭で不要となったものでも、みなさんの中にはそれを必要としている人がいます。物を大切に使う意識の高揚のためにもぜひご利用ください。

また、環境講座開催などに関する情報をダイレクトに入手されたい方のために、電子メールや郵送による情報提供も実施しています。

■登録者数 電子メール13名、郵送69名

希望される方は環境課へお気軽にお申し込みください。

3 協働

●エコガバナンス

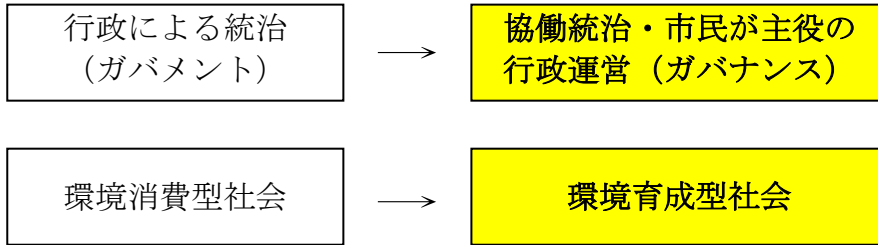
旧新城市は、環境管理の国際規格ISO14001に取り組んできました。「新城市都市環境基本計画」と「新城市環境基本条例」をベースにした環境マネジメントシステムを構築し、平成13年2月の認証取得後も取り組みの内容や職員の資質向上などの継続的改善に努めてきました。

平成17年10月1日、市町村合併により新しい新城市が誕生し、市民・事業所・行政が協働して持続可能な市民自治社会を地域全体でつくりあげていく「しんしろエコガバナンス宣言」（平成18年2月25日）を行い、新たな新城市の環境の取り組みのしくみづくりがスタートしました。

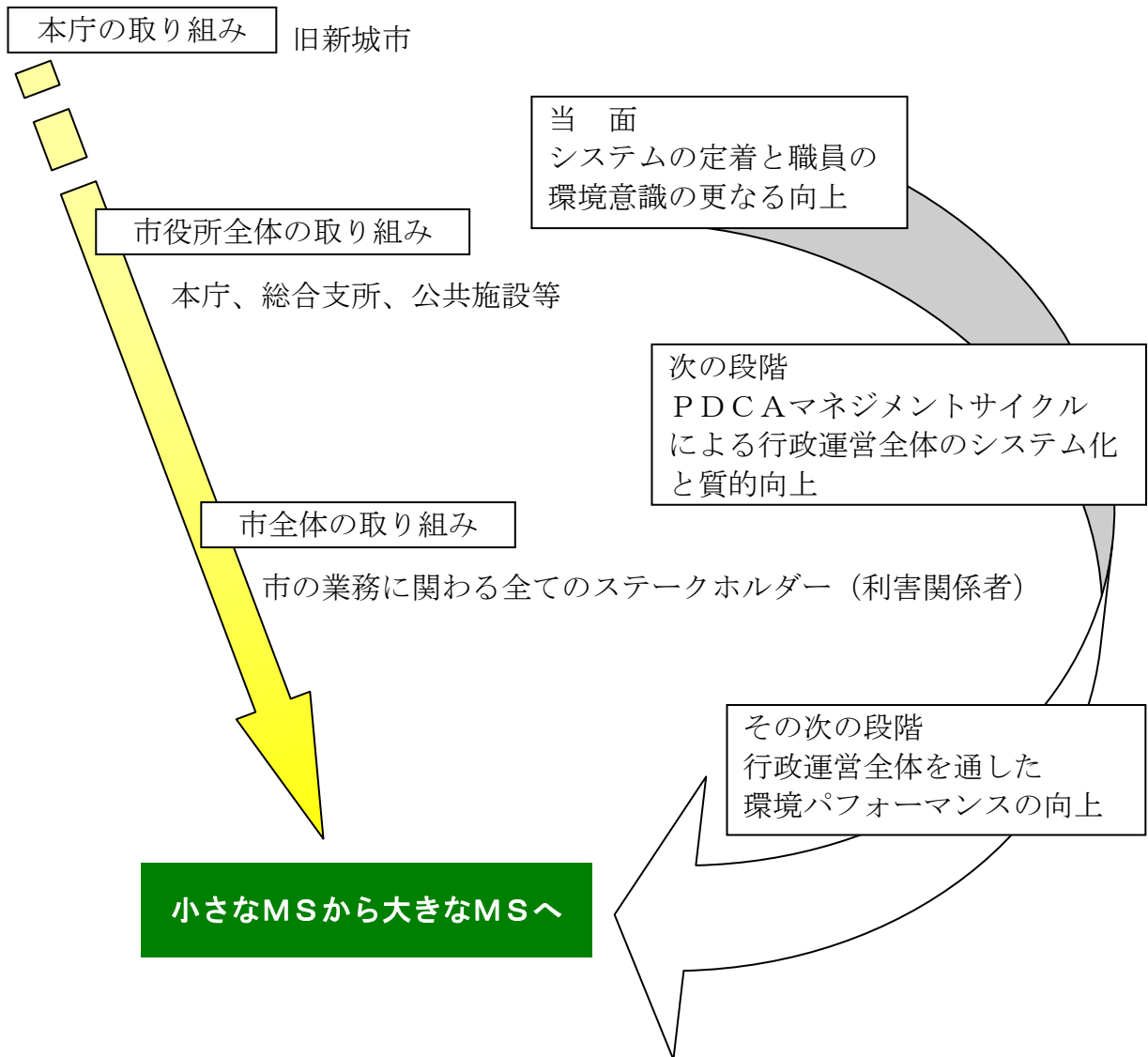
「しんしろエコガバナンス3つの柱」

1. エコオフィス : 紙・ごみ・電気などの取り組みで、事務室や家庭において
(環境行動配慮事業) 環境への悪い影響を減らそうとするもの
2. エコアクション : 温暖化防止の取り組みや河川の水質改善、環境ボランティア
(環境活動改善事業) など環境を保全・改善しようとするもの
3. エコガバナンス : 環境に軸足を置いた市民自治社会の確立と充実をめざし、
(環境連携構築事業) そのしくみを市民みんなでつくりあげていこうとするもの

「しんしろエコガバナンスのめざすもの」



【市町村合併による今後の取り組みの基本方向】



《IS014001 認証取得事業所等連絡会議》

地域における環境に関する取り組みを進めていくには横のつながりが不可欠です。

市では、IS014001認証取得事業所とコミュニケーションを充実することによって、「連携」による環境への取り組みを一層高めていくことを目的として定期的に会議を開催しています。

◇IS014001認証取得事業所等連絡会議名簿（平成21年度末現在）

連絡会議参加事業所	
三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場
(株)大紀アルミニウム工業所新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場
横浜ゴム(株)新城工場	バルカーセイキ(株)
新東工業(株)新城製作所	瀧川オブラート(株)
共和レザー(株)新城工場	光田屋(株)
(株)イノアックコーポレーション八名事業所	新城市商工会
オーエスジー(株)新城工場	(株)トンボ鉛筆 新城工場
中村建設(株)名古屋支店新城営業所	オーエスジー(株)
サミット昭和アルミ(株)新城工場	イズテック(株)
(株)アイデン	新城市
コマツハウス(株)新城工場	

〈会議内容抜粋〉

改正もしくは改正の予定がある環境関連法令のほか、以下のような内容について情報交換しました。



会議実施日	主な内容
5月15日 市民体育館第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会3月定例会における議決結果について ・しんしろクリーンフェスタの実施について ・水溶性廃油・液の処理方法について（情報交換） ほか
8月19日 市民体育館第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会5月臨時会、6月定例会、7月臨時会における議決結果について ・バイオマス活用推進基本法の概要について ・気候変動問題における日本の取組の現状について ほか
11月19日 市民体育館第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会9月定例会における議決結果について ・公共施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用について ・愛知県環境対策資金融資制度の融資対象拡大について ほか
2月10日 勤労青少年ホーム集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会11月臨時会、12月定例会における議決結果について ・チャレンジ25新城について ・しんしろエコライブラリー事業の開始について ほか

II 環境関連の主な事業 (参考資料)



●計画の体系

戦略の方向		個別目標(施策)
目標が達成された姿		
基本戦略① 市民自治社会創造		
1-1. 市民と行政が協働する「山の湊」を創る		
1-1-1 市民参加や協働がしやすい環境が整っている	重点 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します	重点 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます
1-1-2 広域連携・交流が進んでいる	重点 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します	1-1-2-1. 広域連携・交流を進めます
1-2. 市民が主役の「山の湊」を創る		
1-2-1 市民が主体的に地域の課題を解決しようとしている	重点 1-2-1-1. 市民活動を応援します	重点 1-2-1-2. 地域内分権の担い手を組織します
1-2-2 市民同士の交流や融和が進んでいる	1-2-2-1. 市民交流を進めます	1-2-2-2. 市民融和を進めます
1-2-3 男女共同参画の意識が浸透している	1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります	1-2-3-2. 男女平等意識の浸透を進めます
1-2-4 国際化への対応が進んでいる	1-2-4-1. 多文化共生を進めます	1-2-4-2. 国際交流活動を応援します
基本戦略② 自立創造		
2-1. 地域の魅力を発信する「山の湊」を創る		
2-1-1 市内に多くの人々が訪れている	重点 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます	2-1-1-2. 観光施設を有効に活用します
2-1-2 光ファイバーネットワークを活用した情報の受発信が盛んである	重点 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます	2-1-2-2. 光ファイバネットワークを有効に活用します
2-2. 活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る		
2-2-1 森林が適正に管理され、林業が営まれている	重点 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます	2-2-1-2. 林業生産活動を応援します
		2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます
2-2-2 地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力ある農業が営まれている	重点 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます	2-2-2-2. 農業生産活動を応援します
		2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます
2-2-3 まちの賑わいと働く場が確保されている	2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します	重点 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します
		2-2-3-3. 頑張る中小企業を応援します
2-3. 人が集い暮らす「山の湊」を創る		
2-3-1 快適に移動できる交通体系が整備されている	重点 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます	2-3-1-2. 道路網の整備を進めます
2-3-2 快適に暮らせるまちになっている	2-3-2-1. 活気がある市街地をつくります	2-3-2-2. 安全な水を届けます
		2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります
		2-3-2-4. 公園、墓園の整備を進めます
	重点 2-3-2-5. 良質な住宅の整備を進めます	
2-4. 地域の文化と人を育む「山の湊」を創る		
2-4-1 歴史文化財が継承・活用されている	2-4-1-1. 歴史文化財を継承します	2-4-1-2. 歴史文化財の紹介・活用を進めます
2-4-2 子どもが健やかに育っている	2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます	2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます
2-4-3 いつでも学べる場が用意され、文化・スポーツ活動が盛んに行われている	2-4-3-1. 市民文化活動を応援します	2-4-3-2. 市民スポーツ活動を応援します
		2-4-3-3. 生涯学習活動を応援します
基本戦略③ 安全・安心の暮らし創造		
3-1. 健康に暮らせる「山の湊」を創る		
3-1-1 地域の医療体制が整っている	重点 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます	重点 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます
3-1-2 みんなが健康づくりに努めている	3-1-2-1. 予防医療を進めます	3-1-2-2. 健康づくりを応援します


3-2. みんなで支え合う「山の湊」を創る	
3-2-1 地域で子育てを応援する意識が広がっている	重点 3-2-1-1. 子どもを生む環境を整えます 重点 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます 重点 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます
3-2-2 誰もが生きがいを持って社会に参加している	重点 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます 3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます 3-2-2-3. 障害者の自立を支援します
3-3. 安全に暮らせる「山の湊」を創る	
3-3-1 災害に強いまちづくりができている	重点 3-3-1-1. 地震・防災対策を進めます 重点 3-3-1-2. 災害対応能力を強化します 重点 3-3-1-3. 消防体制を強化します
3-3-2 地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-2-1. 防犯活動を進めます 3-3-2-2. 交通安全対策を進めます 3-3-2-3. 消費者支援活動を進めます
基本戦略④ 環境首都創造	
4-1. 環境首都「山の湊」を創る	
4-1-1 環境への理解が浸透している	4-1-1-1. 地域の環境を学びます 4-1-1-2. 地域の環境を調査し紹介します
4-1-2 良好な自然環境が保全されている	4-1-2-1. 農村環境を保全します 4-1-2-2. 森林環境を保全します 4-1-2-3. 水辺環境を保全します
4-1-3 地球温暖化に向けた循環型のライフスタイルが浸透している	重点 4-1-3-1. 循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2. 廃棄物の適正処理を進めます

●事業の評価※1

①必要性	法令実施など、公共領域の検証、行政関与の妥当性
②有効性	因果関係(ロジック)の妥当性、成果目標の妥当性
③効率性	費用対効果の向上性
④公平性	受益の偏向性
⑤適時性	緊急性・時宜性、優先度

5つの視点で
4段階評価を行い
総合評価に分類

点数	必要性	有効性	効率性	公平性	適時性
3	市が関与する必要性が高い	指標が適切で成果も高く、因果説明ができる	経費節減・効率性等の向上・追求はほぼ不可能	受益者が広く公平であり、負担も適正	緊急性があり、市民ニーズ高く重点PJに採用
2	市が関与する必要性は普通	指標は適切だが成果が十分でない(因果は推測可能)	経費節減・効率性等の向上・追求の可能性が少ない	受益者が広く公平であるが、負担の見直し余地有り	緊急ではないが時宜性が高い
1	市が関与する必要性は低い	指標が不適切だが高い成果を期待できる(指標見直し予定有り)	経費節減・効率性等の向上・追求が可能	受益者が狭く公平にやや欠け、負担も見直し余地有り	懸案なるも時宜性が十分でない
0	市が関与すべきでない	指標が不適切で成果が高いと期待できない(指標見直し不明)	-----	受益者が一部に偏り、公平性に欠ける	市民ニーズが不明(未調査)で時宜性に欠ける

総合評価	目安(各項の条件がどれか1つに該当し、かつ上位評価の条件でないこと。)	事業見直しの必要度
A	●総合点12点以上、かつ必要性・有効性2点以上	事業見直しの必要度が低い (計画どおり継続実施など)
B	●総合点8点～11点、かつ必要性・有効性2点以上 ●必要性3点 ●適時性3点	(見直しの実施) 
C	●総合6～7点、かつ必要性・有効性2点以上	
D	●総合点5点以下 ●総合点8点以下、かつ必要性・有効性1点以下	事業見直しの必要度が高い (休・廃止、入れ替えなど)

●環境視点分類※2

- 「環境事業」 : 事業そのものが環境保全や環境改善を目的とするもの
- 「環境関連事業」 : 事業の実施により環境が改善される要素を持つもの(一部でも可)
事業の執行過程で特別な省エネ・省資源活動を実施するもの
- 「一般事業」 : 事業の執行過程で通常の省エネ・省資源活動を実施するもの

●環境に配慮した施策の展開

～環境負荷の軽減 環境保全など～

【結果】以下のうちいずれかを選択する

- ・環境に配慮している
- ・一部課題がある
- ・課題がある

【理由・内容】

上記を選択した理由、どういった配慮をしたのか、どういった課題があるのかを記入する


※記入例

	環境事業	環境関連事業	一般事業
環境に配慮している	○森林整備事業 ・植林や育成林の間伐等の取組みにより、森林が果たす公益的機能の維持増進やCO2吸収源としての育成林の確保維持に大きく寄与している 等	○野外学習会事業 ・地域の豊かな自然環境を学ぶことで、環境保全や環境負荷軽減への意識が芽生える 等	・会議をパワーポイント等による説明にすることで、配布資料の削減 ・出張の際に、極力公用車の使用を避け、公共交通機関を利用している 等
一部課題がある	○廃棄物収集運搬・収集処理事業 ・市内の可燃ごみの収集回数を増やすことで住環境が改善されているが、一人当たりの可燃ごみ量の削減にはいたっていない 等	○公共バス ・より多くの人々が利用できるようにすることで、CO2の排出量削減を図るが、利用者が少ない 等	・コストは掛ってしまうが、環境に優しい〇〇を利用している 等
課題がある			・コストは安価であるが、再利用(リサイクル)ができない〇〇を使用している ・施設の冷暖房が一括電源となっているため、電気の無駄遣いがされている 等


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1	
個別目標	1	地域の環境を学びます					
基本方針	子どもから高齢者まで、多くの市民が地域の豊かな自然環境を学ぶことのできるよう、野外学習会や観察会、自然講座等の定期開催と充実を進めます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【文化課】 野外学習会開催事業		参加者の満足度	-	93%	80%	参加者の満足度/目標値×100	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	2				
		有効性	3				
		効率性	2				
		公平性	3				
		適時性	2				
		21年度総合評価	12				
		担当課判定	A				
		環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 新都市の豊かな自然に接する野外学習活動をおこない、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりに生かす。 《事務事業の概要》 動物、植物、地学に関する現地学習会を市内全域を対象に行う。 ◆自然をたのしく学ぶ学習会の開催 (H21実績)	実施日	テーマ	開催場所
環境関連事業		①	21年5月2日(土)		ツツジ・シャクナゲの花を楽しもう	県民の森	26人
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		②	21年5月31日(日)		鳳来寺山で初夏の生きものとモリアオガエルなどを観察しよう	鳳来寺山	47人
		③	21年7月12日(日)		粟代鉱山の見学	東栄町粟代	55人
		④	21年10月11日(日)		きのこを調べよう	うでこき山	45人
		⑤	21年11月15日(日)		鳳来寺山の紅葉を楽しむ	鳳来寺山	30人
結果	環境に配慮している	⑥	21年12月6日(日)		豊川の水鳥を観察しよう	桜淵公園	26人
理由・内容	自然環境を学ぶことで環境保全や環境負荷軽減への意識が芽生える	⑦	22年1月17日(日)		日本一の杉と森の生きものたち	鳳来寺山	32人
市民協働指数	③ 双方対等	課題	・指導者、現地案内人の育成が重要である。 ・市民の積極的な参加と理解者の拡大を進める必要がある。 ・子どもの興味を引き出す講座内容を工夫する必要がある。 ・子どもの受講環境を整備する必要がある。				
		⑧	22年2月14日(日)		冬の自然たんけん	市内	22人


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1	
個別目標	1	地域の環境を学びます					
基本方針	子どもから高齢者まで、多くの市民が地域の豊かな自然環境を学ぶことのできるよう、野外学習会や観察会、自然講座等の定期開催と充実を進めます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【文化課】 子ども自然講座開催事業		実施数	4回	4回	4回	開催回数／目標値×100	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	2				
		有効性	3				
		効率性	2				
		公平性	1				
		適時性	2				
		21年度総合評価	10				
		担当課判定	B				
		環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 新城市の豊かな自然に接する野外学習活動をおこない、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりに生かす。		
環境関連事業		《事務事業の概要》 動物、植物、地学に関する自然学習講座を子どもを対象に行う。					
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		◆子ども自然講座の開催(H21実績)					
結果	環境に配慮している	実施日	テーマ		開催場所	参加人数	
理由・内容	自然環境を学ぶことで環境保全や環境負荷軽減への意識が芽生える	①	21年7月26日(日)		鳳来寺山の魚や獣を調べよう	鳳来寺山・博物館	8人
市民協働指数	③ 双方対等	課題	・指導者、現地案内人の育成が重要である。				
			・市民の積極的な参加と理解者の拡大を進める必要がある。				
・子どもの興味を引き出す講座内容を工夫する必要がある。							
・子どもの受講環境を整備する必要がある。							


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1					
個別目標	1	地域の環境を学びます									
基本方針	子どもから高齢者まで多くの市民が地域の豊かな自然環境を学ぶことのできるよう野外学習会や観察会、自然講座等の定期開催と充実を進めます。										
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法					
【文化課】 屋根のない博物館ガイド ツアー事業		ツアー参加者の満足度	-	97%	80%	受講者／目標数×100					
		事業に対する評価 ※1									
		必要性	2								
		有効性	3								
		効率性	2								
		公平性	2								
		適時性	2								
		21年度総合評価	11								
		担当課判定	B								
		《基本事業の目的》 新城市の豊かな自然に接する野外学習活動をおこない、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりに生かす。									
		《事務事業の概要》 動・植物、地質の自然や景観等を総合的に巡る、ふるさとの自然探訪を市内全域を対象に行う。									
		◆屋根のない博物館ガイドツアーの開催 (H21実績)									
			実施日	テーマ	開催場所	参加人数					
		①	21年12月19日(日)	日本の地質百選『鳳来寺山』の地質と自然環境	鳳来寺山	25人					
		②	22年2月21日(日)	大地を裂いたマグマの通路・奥三河の岩脈群	新城市内	21人					
環境視点分類※2		主な活動記録									
環境関連事業											
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～											
結果	環境に配慮している										
理由・内容	自然環境を学ぶことで環境保全や環境負荷軽減への意識が芽生える										
市民協働指数	③										
	双方対等										
							課題				
							・指導者、現地案内人の育成が重要である。				
							・市民の積極的な参加と理解者の拡大を進める必要がある。				
		・子どもの興味を引き出す講座内容を工夫する必要がある。									
		・子どもの受講環境を整備する必要がある。									


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1	
個別目標	2 地域の環境を調査し紹介します						
基本方針	自然環境の基礎調査を通じ、市内に生息する動植物のデータベースの作成や分布状況の把握、紹介を進め、希少種の保護と市民理解・学習の促進、市の魅力発信につなげます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【文化課】 自然環境調査事業		特別展の開催	—	4,168人	5,000人	見学者数/目標値×100	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	1				
		効率性	3				
		公平性	2				
		適時性	2				
		21年度総合評価	11				
		担当課判定	B				
		環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 自然環境の実態を把握するための基礎調査を実施し、標本・資料の収集を行うとともに内容を公開し、環境保全・共生・活用のための基礎資料とする。 《事務事業の概要》 博物館を拠点として、地学、植物等について市内全域の調査を行い標本資料及び、データの収集を行い、報告書を作成する。 【自然環境基礎調査】(H21実績) ・新城市内の昆虫相の調査 ・新城市内シイ林の菌類調査 ・新城市内の豊川支流の魚類調査 ・新城市内の植物相調査			
環境事業							
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～							
結果	環境に配慮している						
理由・内容	自然環境を把握し、調査報告。						
市民協働指数	③	課題 ・専門家と市民、ボランティア等の協力、連携体制を構築し、精度の高い情報収集が必要である。					
	双方対等						


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1
個別目標	2	地域の環境を調査し紹介します				
基本方針	自然環境の基礎調査を通じ、市内に生息する動植物のデータベースの作成や分布状況の把握、紹介を進め、希少種の保護と市民理解・学習の促進、市の魅力発信につなげます。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【文化課】 新城版レッドデータブック 作成事業	特別展の開催	—	4,168人	5,000人	見学者数/目標値×100	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	2				
	有効性	1				
	効率性	3				
	公平性	2				
	適時性	2				
	21年度総合評価	10				
	担当課判定	D				
	環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 自然環境の実態を把握するための基礎調査を実施し、標本・資料の収集を行うとともに内容を公開し、環境保全・共生・活用のための基礎資料とする。		
環境事業		《事務事業の概要》 自然環境基礎調査の結果をもとに、絶滅の恐れのある動植物等、野生生物の生息・生育状況を解説した資料集を作成する。				
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		【新城版レッドデータブックの作成】(H21実績)				
結果	環境に配慮している	・自然環境基礎調査に基づいて検討				
理由・内容	自然環境を把握し、調査報告。					
市民協働指数	③	・専門家と市民、ボランティア等の協力、連携体制を構築し、精度の高い情報収集が必要である。				
	双方対等	・過去の基礎資料、情報は不十分であり、今後は愛知県及び環境庁のレッドデータブックを参考にしつつ検討する必要がある。				

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		環境への理解が浸透している			総合計画 体系コード	4-1-1
個別目標	2	地域の環境を調査し紹介します				
基本方針	自然環境の基礎調査を通じ、市内に生息する動植物のデータベースの作成や分布状況の把握、紹介を進め、希少種の保護と市民理解・学習の促進、市の魅力発信につなげます。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【文化課】 「新城の自然誌」発行事業	特別展の開催	—	4,168人	5,000人	見学者数/目標値×100	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	2				
	有効性	3				
	効率性	2				
	公平性	2				
	適時性	2				
	21年度総合評価	11				
	担当課判定	B				
	環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 自然環境の実態を把握するための基礎調査を実施し、標本・資料の収集を行うとともに内容を公開し、環境保全・共生・活用のための基礎資料とする。 《事務事業の概要》 合併後市制10周年を記念して新城市の自然環境の実態を、調査地学、植物等について市内全域にわたり調査する。調査の結果を踏まえ新城市史「自然編」として刊行し、広く市民に周知し、郷土の自然の理解と愛着を深めるとともに、将来への資料とする。 【事業の内容】(H21実績) ・自然環境基礎調査に基づいて検討			
環境事業						
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～						
結果	環境に配慮している					
理由・内容	自然環境を把握し、調査報告。					
市民協働指数	③					
双方対等		課題 ・専門家と市民、ボランティア等の協力、連携体制を構築し、精度の高い情報収集が必要である。 ・自然誌の内容、体裁等の検討が必要である。				

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
個別目標	1	農村環境を保全します					
基本方針	農地の多面的機能の発揮と、農村特有の豊かな自然環境や美しい景観、文化や営みに触れることのできる空間づくりに向け、地域住民による景観保全活動や都市住民との交流などの取り組みを進めます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【鳳来地域整備課】 千枚田の保全事業		イベント参加者数	200人	235人	300人	各種組織（団体）の役員に依頼	
		見学者数	10,000人	13,000人	14,500人	ふるさと水と土指導員に依頼	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	2				
		効率性	2				
		公平性	2				
		適時性	2				
		21年度総合評価	11				
		担当課判定	A				
環境視点分類		主な活動記録 《基本事業の目的》 棚田が持つ水源かん養、国土保全、良好な景観形成などの多面的な機能を維持発揮するため、都市部住民の参加も得ながら、新たな利活用にも向けた活動を推進する。 《事務事業の概要》 ボランティアによる棚田の環境整備や、都市部住民の稲作体験、自然観察会等を行う。 【千枚田の保全】(H21実績) ・千枚田周辺の環境整備 草刈り(年4回実施) ・子ども農学校等稲作体験(田植え～稲刈り)の実施 稲作体験の実施 ・里山ウォーキング(自然観察会)の実施 自然観察会の実施 ・ボランティアの参加と交流 ボランティアの受入 ・全国棚田(千枚田)サミット参加 サミット参加					
環境事業							
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～							
結果	一部課題がある						
理由・内容	減農薬により環境に配慮した稲作を行っているが、また耕作者全員が行っていない。						
市民協働指数	④						
市民主導	課題						
			・経済効率の面や担い手の減少から農地の荒廃化が進み、農地の多面的機能の発揮に支障を来す事態が懸念される。				


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2																									
個別目標	1	農村環境を保全します																													
基本方針	農地の多面的機能の発揮と、農村特有の豊かな自然環境や美しい景観、文化や営みに触れることのできる空間づくりに向け、地域住民による景観保全活動や都市住民との交流などの取り組みを進めます。																														
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法																									
【農業振興課】 農村環境向上対策事業	環境向上活動参加者	-	4,192人	3,900人	年度末																										
	生物の生息状況調査	16地区	11地区	16地区	年度末																										
	事業に対する評価 ※1																														
	必要性	3																													
	有効性	3																													
	効率性	3																													
	公平性	2																													
	適時性	3																													
	21年度総合評価	14																													
	担当課判定	A																													
環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 社会共通資本である農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な状態で保全管理するため、共同事業を対象とした保全向上活動を支援する。 《事務事業の概要》 誘導部分(施設の長寿命化及び生態系、景観保全)と基礎部分(施設の保全管理)について活動計画を策定し、共同作業を実施する。 【農村環境向上活動】(H21実績) 市内19地区で協定による農地保全のための活動が行われ、その内11地区においては生態系や水質の保全活動、13地区において景観形成や生活環境の保全活動を行っています。 【平成21年度の活動組織(生態系や水質の保全活動)】																													
環境関連事業																															
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～																															
結果	環境に配慮している																														
理由・内容	地域で定期的に河川の清掃や水生生物調査を実施して環境保全などの意識が芽生える。																														
市民協働指数	②																														
行政主導	課題																														
			・経済効率の面や担い手の減少から農地の荒廃化が進み、農地の多面的機能の発揮に支障を来す事態が懸念される。 ・活動計画に基づく共同活動が実践されていると認められるが、取り組みの質的向上が求められる。																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>活動組織名</th> <th>地区名</th> <th>活動組織名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上平井</td> <td>上平井地域環境保全隊</td> <td>豊島</td> <td>豊島環境保全会</td> </tr> <tr> <td>片山</td> <td>片山地域環境保全隊</td> <td>田代</td> <td>田代地域環境保全隊</td> </tr> <tr> <td>牛倉</td> <td>牛倉地域環境隊</td> <td>黒瀬</td> <td>黒瀬美土里会</td> </tr> <tr> <td>鳥原</td> <td>鳥原地区環境保全会</td> <td>善夫</td> <td>善夫守里隊</td> </tr> <tr> <td>浅谷</td> <td>浅谷地域の環境を守る会</td> <td>菅沼</td> <td>菅沼を良くしまい会</td> </tr> <tr> <td>石田</td> <td>石田の地域環境を守る会</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地区名	活動組織名	地区名	活動組織名	上平井	上平井地域環境保全隊	豊島	豊島環境保全会	片山	片山地域環境保全隊	田代	田代地域環境保全隊	牛倉	牛倉地域環境隊	黒瀬	黒瀬美土里会	鳥原	鳥原地区環境保全会	善夫	善夫守里隊	浅谷	浅谷地域の環境を守る会	菅沼	菅沼を良くしまい会	石田	石田の地域環境を守る会		
地区名	活動組織名		地区名	活動組織名																											
上平井	上平井地域環境保全隊	豊島	豊島環境保全会																												
片山	片山地域環境保全隊	田代	田代地域環境保全隊																												
牛倉	牛倉地域環境隊	黒瀬	黒瀬美土里会																												
鳥原	鳥原地区環境保全会	善夫	善夫守里隊																												
浅谷	浅谷地域の環境を守る会	菅沼	菅沼を良くしまい会																												
石田	石田の地域環境を守る会																														


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2
個別目標	2	森林環境を保全します				
基本方針	水源のかん養、国土保全、動植物の生息の場、保健休養、二酸化炭素吸収と酸素供給、地球温暖化防止などの公益的機能を有する森林を保全し活用するため、森林の適正管理と市民による森づくり等を進めるとともに、広域機能を維持増進させるための新たな仕組みづくりを研究します。					
主な事業		成果指標	基準年(H19)	実績(H21)	目標(H23)	成果指標の計測方法
【森林政策課】 市民参加の森づくり 推進事業	参加者数	—	436人	300人	実績参加者数/目標参加者数	
	満足度・理解度	—	100%	100%	参加者アンケート	
	NPO等との連携状況	—	累計1件	累計2件	実績件数/目標件数	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	2				
	効率性	3				
	公平性	3				
	適時性	3				
	21年度総合評価	14				
担当課判定	A					
環境視点分類 ※2		主 な 活 動 記 録				
環境関連事業		<<基本事業の目的>> ・森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。 <<事務事業の概要>> ・地域再生計画「森林総合産業の創出」の一環として、森林を対象とした体験学習を開催する。 【H21活動実績】 【しんしろ森の学校（初心者向けの体験学習コース）】 ・6回開催（場所：庭野市有林） ・参加者 のべ147人（応募者、真剣隊ほか） ・整備面積 1.1ha 【市民管理の森づくり（中級者向けの人材育成コース）】 ・4回開催（場所：門谷市有林、富岡五葉の森、黒田市有林） ・参加者 のべ99人（応募者、真剣隊ほか） ・整備面積 1.7ha 【森林ボランティアリーダー養成講座（上級者向けの指導者養成コース）】 ・10回開催（場所：門谷地内、県民の森） ・参加者 のべ155人（応募者、真剣隊ほか） ・整備面積 3.2ha 【学校出前教室（児童を対象とした森林学習会）】 ・1回開催（場所：鳳来中部小学校周辺山林） ・参加者 児童等35名				
結果	環境に配慮している					
理由・内容	市民参加の森づくりを通して、森林の有する公益的機能の発揮に貢献している。					
市民協働指数	②	課 題				
行政主導		・より多くの市民に参加していただけるように事業内容の見直しを適時に行う必要がある。 ・市民に広く知っていただくため、効果的にPRを行う必要がある。				

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
個別目標	2	森林環境を保全します					
基本方針	水源のかん養、国土保全、動植物の生息の場、保健休養、二酸化炭素吸収と酸素供給、地球温暖化防止などの公益的機能を有する森林を保全し活用するため、森林の適正管理と市民による森づくり等を進めるとともに、広域機能を維持増進させるための新たな仕組みづくりを研究します。						
主な事業		成果指標	基準年(H19)	実績(H21)	目標(H23)	成果指標の計測方法	
【森林政策課】 水源林対策事業		間伐実施面積	—	1,236ha	1,578ha	実績面積／目標面積	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	3				
		効率性	3				
		公平性	2				
		適時性	3				
		21年度総合評価	14				
		担当課判定	A				
		環境視点分類 ※2		《基本事業の目的》 ・森林の適切な管理により、水源かん養機能の向上を図る。			
環境関連事業		《事務事業の概要》 ・豊川水系の水資源の安定確保を図るため、本市の水源かん養林保全のため森林整備を行い、もって森林の有する公益的機能の発揮と林業の振興を図る。					
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		【事業の内容】(H21実績) ・造林、下刈り、枝払いの実施 41.58ha ・除伐、間伐の実施 190.50ha ・作業路の新設 745.1m					
結果	環境に配慮している	主 な 活 動 記 録					
理由・内容	水源林の間伐を実施することにより、森林の有する公益的機能の発揮に貢献している。						
市民協働指数	①	課 題 ・計画区域は市内全域の広大な施業区域となるため、計画的に効率的で効果的な事業を行う必要がある。					
行政主体		・森林の有する公益的機能が発揮されるためには、適切な間伐等、健全な森林の育成を図ることが必要である。					

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
個別目標	2	森林環境を保全します					
基本方針	水源のかん養、国土保全、動植物の生息の場、保健休養、二酸化炭素吸収と酸素供給、地球温暖化防止などの公益的機能を有する森林を保全し活用するため、森林の適正管理と市民による森づくり等を進めるとともに、広域機能を維持増進させるための新たな仕組みづくりを研究します。						
主な事業		成果指標	基準年(H19)	実績(H21)	目標(H23)	成果指標の計測方法	
【森林政策課】 森林資源調査・研究事業		森林学習会参加者数	-	50人	80人	実績参加者数/目標参加者数/年度末	
		参加者満足度	-	62%	100%	参加者アンケートの実施	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	2				
		効率性	2				
		公平性	3				
		適時性	3				
		21年度総合評価	13				
		担当課判定	A				
環境視点分類 ※2		《基本事業の目的》 ・基本となる林業や製材業をベースにしながら、公共財としての森林の環境面に配慮した新産業による地域経済の活性化と新規雇用の創出を図る。					
環境関連事業		《事務事業の概要》 ・森林資源の利活用等に係る調査・研究を行い、事業化の検討を行う。					
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		【事業の内容】(H21実績) ・森林資源の利活用にかかわる技術と仕組みの調査・研究及び森林学習会の開催。 【森林学習会『森に眠る命と宝』の開催】 ・身近にありすぎて見過ごされがちな「森」が持つ価値を、『生物多様性』をキーワードに読み解き、森と人との関わり方を「森林資源の活用と生物多様性のバランス」という視点から考える。					
結果	環境に配慮している	・開催日 平成22年2月14日(日) ・会場 新城市鳳来開発センター ・講師 大場龍夫氏 (株)森のエネルギー研究所 代表取締役 中川芳江氏 (株)ネイチャースケープ 専務取締役 ・参加者数 50人					
理由・内容	森林学習会の内容は、バイオマスと生物多様性に関するもので、環境に配慮した内容である。						
市民協働指数	②	・事業化へ向けて検討しているが、採算性等の問題から事業実施は困難な状況であるが、引き続き検討をしていく必要がある。					
	行政主導	・木材の安定供給を図ることが必要である。					


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
個別目標	3	水辺の環境を保全します					
基本方針	県下でも貴重な資源とされる中間湿原群の保全を図るとともに、流下能力の劣る河川を環境保全・観察のフィールドとして整備します。 また、市内河川の水質調査や水生生物調査等を通じ、身近な水辺環境の保全への理解を深めます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【環境課】 水質浄化・管理事業		水質検査・結果検証	322	322	384	地点数×測定回数×項目	
		水生生物調査割合	—	64.0%	65.0%	実施件数/要望件数/年度末	
		ボランティア等による河川水質検査の実施	—	5	7	ボランティア等による検査実施数/年度末	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	2				
		効率性	3				
		公平性	3				
		適時性	2				
		21年度総合評価	13				
担当課判定	A						
環境視点分類※2		《基本事業の目的》 市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。 《事務事業の概要》 年2回、市内32河川において、pH、BODなど9項目の検査を実施し、市内河川の水質状態を把握する（矢作川水系巴川のみ6項目の検査）。また、市内小中学校や地域ボランティア団体から水生生物調査の要望があった際に調査をサポートすることで身近な水辺環境保全への理解を深める。					
環境事業		【河川の水質調査】(H21実績) ■新城地区：豊川水系13河川13箇所 ■鳳来地区：豊川水系14河川15箇所 ■作手地区：豊川水系3河川及び矢作川水系1河川の4箇所					
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		【水生生物調査】 ■実施団体：5小学校・2中学校・2団体 ■実施回数：13回					
結果	環境に配慮している	■調査河川：9河川 ■調査期間：H21.6.25～H21.8.23 ■参加人数：延べ405名 ■調査結果：水質階級Ⅰ=39%、水質階級Ⅱ=46%、水質階級Ⅲ=15%、 水質階級Ⅳ=0%					
理由・内容	○水生生物調査 ・地域で水生生物調査を実施することにより、河川の水質保全の必要性や、河川愛護の重要性を学び、地元の川を自分達で守ろうという意識の高揚にもつながる。	■調査結果：水質階級Ⅰ=39%、水質階級Ⅱ=46%、水質階級Ⅲ=15%、 水質階級Ⅳ=0%					
市民協働指数	②	課題 ・定期の河川水質検査結果が、複数年にわたり水質基準を超えている河川に対し、具体的な改善策（生活排水対策等）をとることが必要。 ・より多くのボランティア団体が水生生物調査に参加していただくため、支援体制を強化（指導者の育成など）が必要。					
	行政主導						


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2	
個別目標	3 水辺の環境を保全します						
基本方針	県下でも貴重な資源とされる中間湿原群の保全を図るとともに、流下能力の劣る河川を環境保全・観察のフィールドとして整備します。 また、市内河川の水質調査や水生生物調査等を通じ、身近な水辺環境の保全への理解を深めます。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【文化課】 湿原環境整備事業		生態系の調査	-	実施	実施	パトロール員による調査	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	1				
		効率性	1				
		公平性	3				
		適時性	2				
		21年度総合評価	10				
		担当課判定	B				
		環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 中間湿原の環境保全を始め市内文化財の保護を進める。 《事務事業の概要》 湿原に見られる貴重な植物や動物の生態系を保護・保全し、自然環境の整備活動を行う。 【草刈等の環境整備】 (H21実績) 実施回数： 1回/年 参加者： 個人 【環境パトロール】 実施回数： 30回/年 参加者： 作手自然愛好会 自然環境の維持を図るため、周辺地から侵食してくる雑草等の繁茂のスピードを遅らすように、草刈り等を実施した。また、その変移の様子を記録することなどのパトロールを実施した。			
環境事業							
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～							
結果	環境に配慮している						
理由・内容	現状維持に努めた。						
市民協働指数	②						
行政主導	課題						
		・ 中間湿原群は広く点在するため、保全には行政、市民、団体の連携が必要である。 ・ 多自然型河川は事業費が高額となる。 ・ 湿原の野地化が進んでいる。					


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		良好な自然環境が保全されている			総合計画 体系コード	4-1-2
個別目標	3	水辺の環境を保全します				
基本方針	県下でも貴重な資源とされる中間湿原群の保全を図るとともに、流下能力の劣る河川を環境保全・観察のフィールドとして整備します。また、市内河川の水質調査や水生生物調査等を通じ、身近な水辺環境の保全への理解を深めます。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【土木課】 河川改修事業	野生生物の確認	-	1	確認の有無	野生生物の生息状況を確認	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	1				
	効率性	2				
	公平性	3				
	適時性	2				
	21年度総合評価	11				
	担当課判定	B				
	環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 河川の氾濫を未然に防ぎ生活環境、自然環境の改善を図る。		
環境事業		《事務事業の概要》 準用河川五反田川河川改修				
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～		【準用河川五反田川改修】(H21実績) 河川改修工、落差工 植生ブロック 449㎡施行 カメブロック (ブリードロック) L=21m施行 魚巢ブロック L=20m施行 斜路付き階段ブロック工 1箇所 環境配慮施行 汚濁防止に配慮				
結果	環境に配慮している					
理由・内容	水生生物の生息環境を確保するため、魚巢ブロック等					
市民協働指数	①	課題 ・ 中間湿原群は広く点在するため、保全には行政、市民、団体の連携が必要である。 ・ 多自然型河川は事業費が高額となる。				
	行政主体					


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
個別目標	1	循環型社会への取り組みを進めます					
基本方針	環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量対策や資源の再利用・再資源化をはじめ、新エネルギーの普及に向けた助成や情報提供、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等への対策を、日常生活の仕組みとして確立する取組を市民と行政が協働しながら展開します。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【環境課】 エコオフィス推進事業 (環境行動配慮事業)	累計発電容量	586kw	942.65kw	2000kw	電力会社との契約容量累積		
	補助キロワット数	—	260.61kw	250kw	年度末補助実績 (kw) を集計		
	緑のカーテン取組者数	2団体	44	100	市役所内試行セクション及び一般取組家庭数		
	事業に対する評価 ※1						
	必要性	3					
	有効性	3					
	効率性	2					
	公平性	2					
	適時性	3					
	21年度総合評価	13					
担当課判定	A						
環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 地球温暖化のため、家庭における二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。				
環境事業			《事務事業の概要》 京都議定書に記された二酸化炭素削減率を達成するため、地域推進計画の策定や各取り組みの啓発・推進、住民活動の支援などを行う。 (家庭の紙、ごみ、電気の削減に対する取り組み)				
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～			【住宅用太陽光発電設置費補助】 (H21実績) ・70基、260.61kw、5,900,000円 (上限額100,000円)				
結果	環境に配慮している		【各種モニター制度】 (H21実績) ・省エネナビ (配電盤設置型家庭用電気使用量表示機) 9名 ・エコワット (コンセント設置型家庭用電気使用量表示機) 5名 ・自動車用燃費計 3名				
理由・内容	家庭や事務所などにおける化石燃料消費低減など温室効果ガス削減に向けた取り組みである。		【緑のカーテン事業】 (H21実績) ・市役所施設への設置 10箇所 (18課が取り組み実施) ・市内一般家庭を対象とした「緑のカーテン倶楽部」参加者 24名				
			【しんしろエコ・ライブラリー (環境図書等貸出事業)】 (H21実績) ・不都合な真実 (DVD)、図書等の貸出 4名 (H21.12～H22.3)				
			【電気自動車の活用】 (H21実績) ・電気自動車の展示・体験乗車会の開催 7回				
市民協働指数	②		課題	・国の動向 (事業仕分け、フィードインタリフ) などの動向を注視しながら、制度設計を検討。			
行政主導				・モニター制度などに対する住民へのPR。			


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
個別目標	1	循環型社会への取り組みを進めます					
基本方針	環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量対策や資源の再利用・再資源化をはじめ、新エネルギーの普及に向けた助成や情報提供、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等への対策を、日常生活の仕組みとして確立する取組を市民と行政が協働しながら展開します。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【環境課】 エコアクション推進事業 (環境活動改善事業)	講座への出席者数	151人	117人	60人×実施回数	市民環境講座への出席者数		
	エコアクション事業への参加者数	1000人	2000人	2000人	キャンドルナイトなどへの参加者数		
	事業に対する評価 ※1						
	必要性	2					
	有効性	3					
	効率性	2					
	公平性	2					
	適時性	3					
	21年度総合評価	12					
	担当課判定	A					
環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》				
環境事業			個々の活動（点）を面への取り組みへ【市民力の育成】				
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～			《事務事業の概要》				
結果	環境に配慮している		地球規模で深刻化する環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民及び市民団体の活動を支援するとともに、活動している市民や市民活動団体のネットワークの充実を図る。また、環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取り組みを充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指す。				
理由・内容	キャンドルナイトにしても直接影響より間接影響が大きくなるような仕掛けを考えている。(直接影響:火を灯す。観覧に車を使う。→間接影響:行事参加により以降の行動を考える。)		【市民環境講座開催】(H21実績)				
			<ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様性ってなに?～生き物が告げる地球の危機～ 60人 ・地球温暖化とくらし～私にできることって何だろう～ 57人 				
市民協働指数	③		【キャンドルナイト新城2009】(H21実績)				
	双方対等		実行委員会方式により実施（2幼稚園、10保育園、一般1団体参加） イベント実施にあたり、市内の14企業からご協力をいただいた。 【チーム・マイナス6%からチャレンジ25キャンペーンのPRへ】 国では、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、これまでの地球温暖化防止キャンペーン「チーム・マイナス6%」から、より多くの二酸化炭素削減に向けた国民的運動「チャレンジ25キャンペーン」として、平成22年1月14日より新たな展開をすることとなり、市においても「チーム・マイナス6%しんしる」を軸にした普及啓発から「チャレンジ25新城」へと移行することとなりました。 【温暖化に関する出張授業】 3小学校、1団体、1企業に実施 【親と子の走る環境教室】 夏休み期間2回実施				
			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境講座に対する市民ニーズの把握。 ・エコアクション関連費用負担の公平性の確保。 ・市内団体、市外団体との連携。 			


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	1	循環型社会への取り組みを進めます				
基本方針	環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量対策や資源の再利用・再資源化をはじめ、新エネルギーの普及に向けた助成や情報提供、ごみの不法投棄防止や公害の未然防止等への対策を、日常生活の仕組みとして確立する取組を市民と行政が協働しながら展開します。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【環境課】 エコガバナンス推進事業 (環境連携構築事業)	環境基本計画の推進	年次報告書作成	年次報告書作成による進行管理	年次報告書作成による進行管理	年次報告書の発行	
	事業所とのコミュニケーション	年4回以上実施	年4回以上実施	年4回以上実施	市内事業所とのコミュニケーション会議開催	
	アジェンダ21の策定	-	-	計画策定	H22年度に委員会立ち上げ	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	2				
	効率性	2				
	公平性	3				
	適時性	3				
	20年度総合評価	13				
担当課判定	A					
環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立			
環境事業			《事務事業の概要》 平成13年2月28日に審査登録された旧新城市役所のISO14001を平成18年2月に「しんしるエコガバナンス」への取り組みへ変更した。しんしるエコガバナンスとは環境に基軸を置き、持続可能な市民自治社会を確立しようとするものである。			
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～			【環境報告書】(H21実績) ・年次報告書として作成(平成21年度版より、環境基本計画の5つのビジョンに沿った構成とし、また総合計画の基本戦略のひとつ「環境首都創造」に関連する事務事業シートを添付しました。)			
結果	環境に配慮している		【ISO14001認証取得事業所等連絡会議】(H21実績) ・定例開催4回(5月、8月、11月、2月)			
理由・内容	全体が環境育成型市民自治社会構築に向けた仕組みづくりを目標とした施策である。		【環境首都コンテスト全国フォーラム】(H21実績) ・11月24～25日 愛知県安城市にて開催：市長ほか職員2名参加			
市民協働指数	②		・市民自治基本条例と行政評価システムとの関連づけ			
行政主導			・総合計画と連動し実効性を持たせるものとするため、計画・実施・評価を市民・事業所・行政(関係部署の積極的な参加・協力)と協働して行うことが必要。今後の環境技術や新たな課題に左右されることがあるため、計画の見直し等は的確に判断する。			


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます				
基本方針	市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【生活衛生課】 汚泥処理センター建設運 営事業	新施設計画策定庁内検討	—	—	課内検討会議2回	2回	施設検討会議年2回程度実施
	旧施設の撤去	—	—	—	—	平成30年度末
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	3				
	効率性	3				
	公平性	3				
	適時性	3				
	21年度総合評価	15				
	担当課判定	A				
環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 保全を目指した生活排水処理の推進を図る及び経済運転をしたい。 《事務事業の概要》 昨今の厳しい財政状況の中で、新し尿処理施設建設については多額の費用を要する事から実現の可能性が難しいところですが、愛知県において「流域下水道におけるし尿処理場からの排水取扱い基本方針」が平成21年4月1日付けで定められたことから流域下水道への投入が可能となったことから、現施設の延命化及び下水道投入に向けての基本計画の策定 【内容・課内検討会議など】(H21実績) 施設整備方針の策定にあっては、合併処理浄化槽の普及等を予測すると同時に、下水道事業等、各種生活排水処理事業との整合性を考慮しなければならず、庁内担当課との協議を行い、市における生活排水処理の現状把握並びに総合的な将来計画を立てる必要がある。 次年度に生活排水処理基本計画を策定することとし、策定に向けて、関係データの整理及び課内において策定スケジュールや方針等について会議を実施した。				
環境事業						
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～						
結果	環境に配慮している					
理由・内容	施設の水質を管理、運営を維持し、環境保全を図っている。					
市民協働指数	①					
行政主体						
課題			・迷惑施設建設に対して、地元住民の理解および協力が必要条件である。 ・現在の施設は、約60年経過し老朽化が著しく、建設時期が来ている。			

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます				
基本方針		市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。				
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【生活衛生課】 埋立処分場整備事業	事業の進捗 (焼却灰処理方法の決定)	施設の維持管理		方針決定	施設の維持管理	適正な維持管理
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	2				
	効率性	2				
	公平性	3				
	適時性	3				
	21年度総合評価	13				
	担当課判定	A				
	環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 一般廃棄物（焼却灰）の適正処理 《事務事業の概要》 現在の焼却灰埋立処分場（有海）の埋立残余年数が6年程度になったため、新たな焼却灰埋立処分場を整備する。 ※この事業は平成21年度で終了。 ごみ処理基本計画（平成22年度策定）において、有海処分場は焼却灰埋立完了後、七郷一色処分場を焼却灰埋立に対応した施設に改良をして埋立を継続する方針が示されたため。			
環境事業						
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～						
結果	課題がある					
理由・内容	最終処分場が、県立自然公園内に位置するため、施設を拡大・新設する事が困難					
市民協働指数	②					
行政主導						
		課題				
		・埋立処分場の新設には住民の理解や多額の費用が必要となるため、現在保有する施設の延命と計画的な処理に努める。				

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます				
基本方針	市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【生活衛生課】 廃棄物収集運搬・収集処理事業	市内全地区週2回収集	2359人	7613人	100%	未収集地区における収集拡大人口またはカバー率	
	減量化のためのPR活動	19箇所	15箇所	30箇所	説明会等開催回数	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	2				
	効率性	2				
	公平性	2				
	適時性	3				
	21年度総合評価	12				
	担当課判定	A				
環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 クリーンセンター西側にストックヤードを整備し3地区に分かれて収集運搬していた資源物の保管を行う。 《事務事業の概要》 資源物を保管する施設としてストックヤード(資源集積センター558㎡)を建設、稼動し、廃棄物収集車両の管理およびクリーンセンターとの一括運営を図りながら効率の良い収集、運搬、処理を行う。平成21年度中に鳳来全地区2回収集体制が完了し、平成22年度からの作手地区2回収集実施により市内全域完全2回収集体制が整う。 【収集実績等】(H21実績) ・資源集積センター一般搬入件数 1,860件 ・資源集積センター(資源ごみ・有害ごみ)保管量 656トン ・鳳来地区全域で可燃ごみ週2回収集を実施(対象人口7,613人) ・不燃物収集車の更新 1台 ・分別説明会等の開催 15箇所				
環境関連事業						
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～						
結果	環境に配慮している					
理由・内容	ごみの分別が進むことで環境負荷が軽減されます。					
市民協働指数	③					
双方対等	課題					
			・ごみの排出抑制を最優先に啓発を行う必要がある。 ・分別や排出のルールについて、市民の理解をより深める必要がある。			


重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます					
基本方針	市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。						
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法	
【生活衛生課】 クリーンセンター西側整備事業		事業進捗状況	—	3回	植栽・維持管理	地元協議回数等	
		事業に対する評価 ※1					
		必要性	3				
		有効性	2				
		効率性	3				
		公平性	1				
		適時性	3				
		21年度総合評価	12				
		担当課判定	A				
		環境視点分類※2		主な活動記録 《基本事業の目的》 クリーンセンター西側整備については、センター建設時地元塩沢区との覚書による整備計画があり、平成20年度に資源集積センターが開設され順調に稼動を行っているところであるが、さらにこの西側の整備も進める必要がある。 《事務事業の概要》 約2,000㎡の残地について、平成22年度市土木工事業より発生する残土2,000㎡を搬入・整地後、植栽、軽運動広場、小遊具、外周フェンスの設置を行い、「あーるの里」構想の実現を図るための整備を行う。 【実績等】(H21実績) 塩沢地区との話し合いを進める中で、地域住民の意向を反映した計画とする事ができた。また残土を入れ、土地利用整備の準備が整った。			
環境関連事業							
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～							
結果	環境に配慮している						
理由・内容	整備計画の中に植栽を入れた事で、環境配慮を行った。						
市民協働指数	③						
課題	・地域住民に親しみの持たれる施設となるよう、地元と協働で整備を進めるとともに、整備完了後も適正な管理が求められる。						
双方対等							

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます				
基本方針	市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【生活衛生課】 最終埋立処分場の維持 管理事業	水質検査	基準値達成	基準値達成	項目ごとの基準値	検査項目毎に月1回の検査	
	機器類等施設の維持管理	1回	1回	1回	機器毎に年1回以上点検、確認	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	3				
	効率性	2				
	公平性	3				
	適時性	3				
	21年度総合評価	14				
	担当課判定	A				
環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》			
環境事業			埋立処分場の安全な運営と維持管理			
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～			《事務事業の概要》			
結果	環境に配慮している		水処理施設の立会い、修繕等の事務、監督			
理由・内容	施設の管理機能を維持することにより、汚水を施設外へ排出しないよう高度処理し、環境の保全を図っている。		【実績等】(H21実績)			
			<ul style="list-style-type: none"> ・4施設の水質管理及び水処理施設の設備点検を実施。(月1回以上) ・水処理施設、その他附帯設備(遮水シート等)の補修 ・第5工区堰堤の築堤工事施工(有海) ・廃棄物埋立、遮水シート保護工事施工(七郷一色・作手菅沼) ・残余容量調査の実施及び整備方針等の策定 			
市民協働指数	①		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の残余年数が大幅に延びていることで、今後機器等の劣化が心配されるため、点検補修を計画的に実施する必要がある。 			
	行政主体		課題			

重点推進事業の進捗状況

目標が達成された姿		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3
個別目標	2	廃棄物の適正処理を進めます				
基本方針	市民生活から排出される資源ごみ、可燃ごみ、不燃ごみなどの適正な処理、処分場の整備と適正な管理により、良好な市民生活環境を確保します。					
主な事業		成果指標	基準年 (H19)	実績 (H21)	目標 (H23)	成果指標の計測方法
【生活衛生課】 クリーンセンター維持管理事業	焼却炉の維持管理	1回	1回	1回	定期点検1回	
	機器類等施設の維持管理	1回	1回	1回	検査項目毎に年1回以上確認	
	事業に対する評価 ※1					
	必要性	3				
	有効性	2				
	効率性	2				
	公平性	3				
	適時性	3				
	21年度総合評価	13				
	担当課判定	A				
環境視点分類※2		主な活動記録	《基本事業の目的》 クリーンセンターの運転を平成30年度以上維持管理できるように。			
環境事業			《事務事業の概要》 現在焼却施設能力1炉 30 t /日、2炉施設の維持管理。			
環境に配慮した施策の展開 ～環境負荷の軽減環境保全など～			【実績等】 (H21実績) ・総処理量13,311トン（搬入量13,265トン） ・焼却炉稼働日数 1号炉205日、2号炉243日 ・焼却施設点検整備実施			
結果	一部課題がある		・環境測定（排ガス・焼却灰等）実施			
理由・内容	クリーンセンターは、県の自然公園内にあるため、施設改修の変更は困難		・土壌分析（ダイオキシン類）実施			
市民協働指数	①		・ごみ搬入検査実施			
行政主体			・1号炉耐火物修繕工事施工			
			・2号炉フィードラム修繕工事施工			
			・固定レジプレート交換、ケーシング補修工事施工			
			・ごみクレーン制御装置等設備修繕施工			
		課題 ・日常の処理が滞らないよう、炉の運転管理や機器設備の点検補修を計画的に実施する必要がある。 ・連続運転による炉の高負荷、機器設備等の経年劣化等が起きるため、点検補修期間は休炉しなければならず、また多額の費用を要する。				

環境の取り組みの成果として

持続可能な地域社会をつくる「日本の環境首都コンテスト」への参加

本市は、環境施策・事業の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことなどを目的として、全国の環境市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにしており、参加自治体の環境政策を NPO 法人環境市民を主幹事団体とする全国の環境 NGO ネットワークが評価するもので、2001 年から 10 年間にわたり毎年 1 回実施中です。

新城市は、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【第 9 回『日本の環境首都』の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- ①総合で第 1 位であること
- ②総合点が満点の 70%以上であること（714 点以上／1020 点満点）
- ③15 分野中、3 項目以上が満点の 90%以上の点数を得ていること
- ④15 分野中、満点の 50%以下の点数の項目が 3 項目以下であること

※第 9 回では「水俣市」が、①、②、④の条件をクリアーしています。

【評価項目（2009 年）】

環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況および自由記述が審査されます。

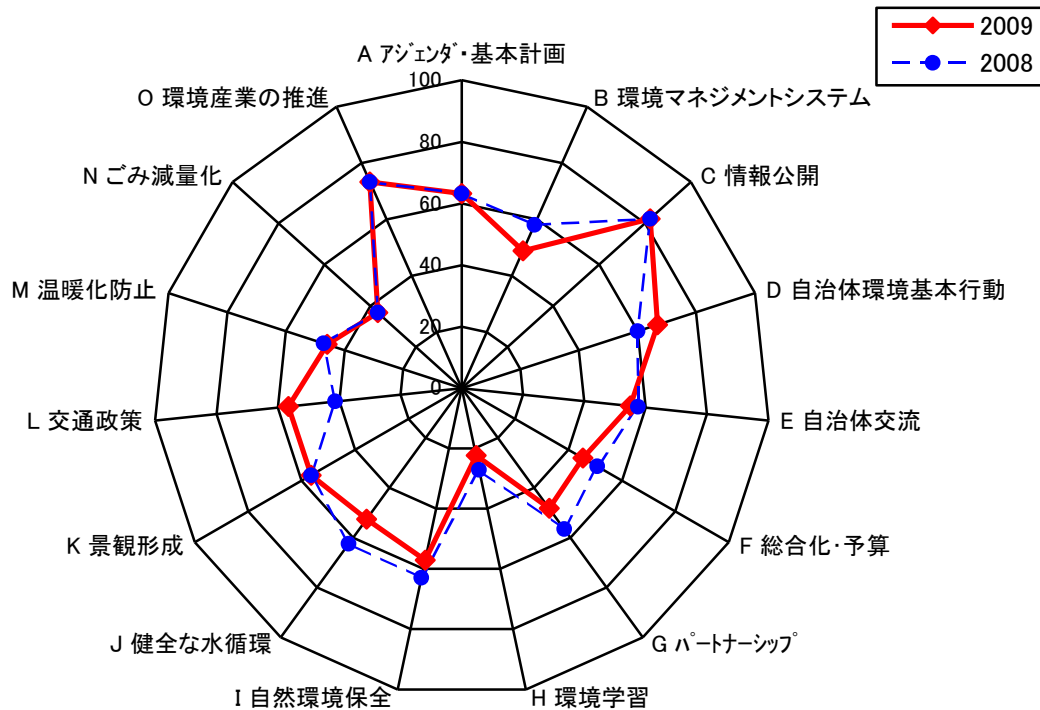
- A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
- D 自治体内部における環境基本行動
- E 自治体との交流
- F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成
- G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境学習
- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を活かした風景づくり
- L 持続可能なまちづくりと一体化した交通政策
- M 地球温暖化防止・エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進

※【農業】【林業】【水産業】【工業】【商業】【観光業】から 2 項目を選択。

【「環境首都コンテスト 2009」総合結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模（人）	前回順位
1	水俣市（熊本県）	28,103	第1位 →
2	飯田市（長野県）	105,811	第3位 ↑
3	安城市（愛知県）	179,758	第4位 ↑
4	長野市（長野県）	381,809	第2位 ↓
5	新城市（愛知県）	51,178	第5位 →
6	熊本市（熊本県）	679,618	第8位 ↑
7	宇部市（山口県）	175,290	第6位 ↓
8	尼崎市（兵庫県）	462,561	第7位 ↓
9	板橋区（東京都）	536,404	第9位 →
10	掛川市（静岡県）	115,560	— ↑

本市の分野別得点率状況（2009年・2008年の比較）



【先進事例】

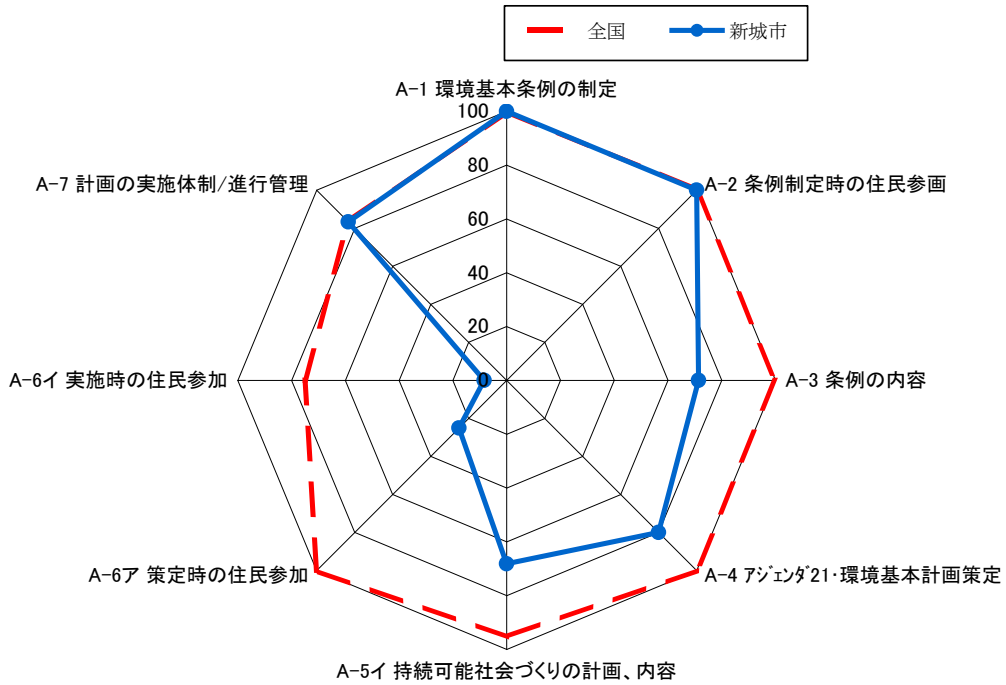
「環境首都コンテスト全国ネットワーク」の構成員からなる委員会により、地域特性を生かした事例、ユニークな着想がある事例、すばらしい成果をあげている事例などを選考し、先進事例として全国に紹介されます。

第9回の選考委員会では、全69の取り組みが先進事例として紹介され、その中でもより評価の高い特別表彰に、本市から下記の取り組みが紹介されました。

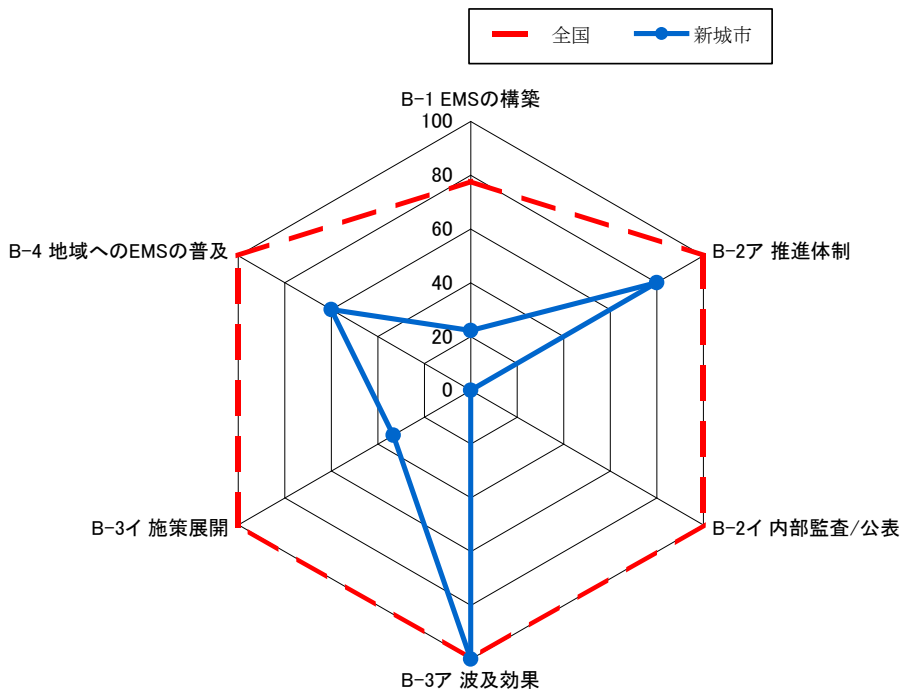
項目	タイトル
A	総合計画のPDCAシステムの構築と運営

【環境首都コンテスト 2009 の結果（各項目の配点に対する得点率の全国との比較）】

A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画

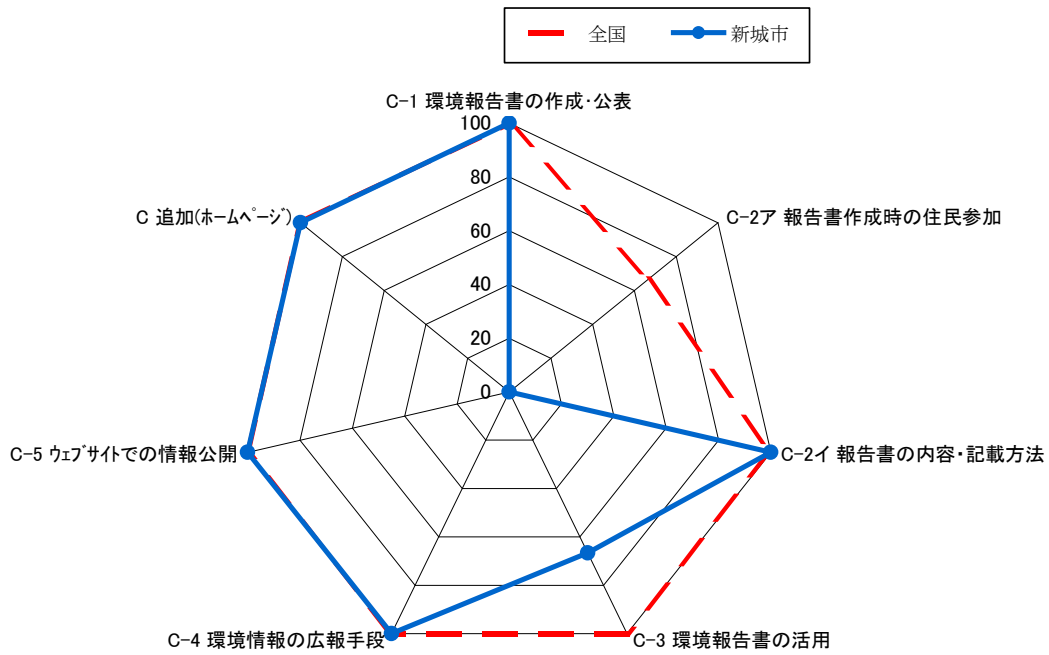


B 環境マネジメントシステム

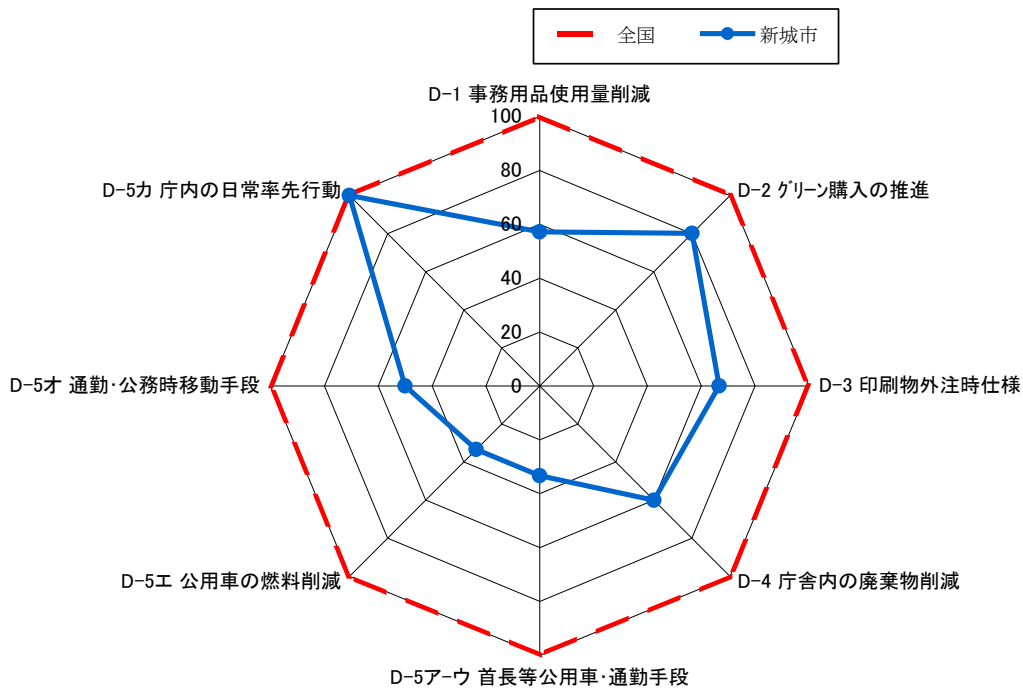


C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開

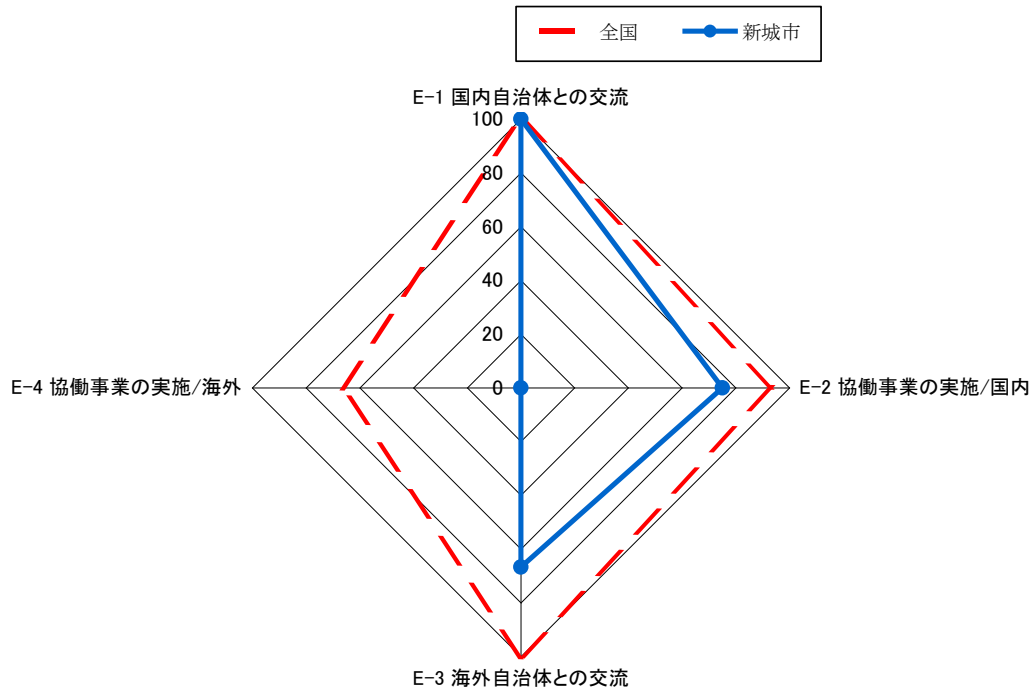
※本項目における順位 全国第2位



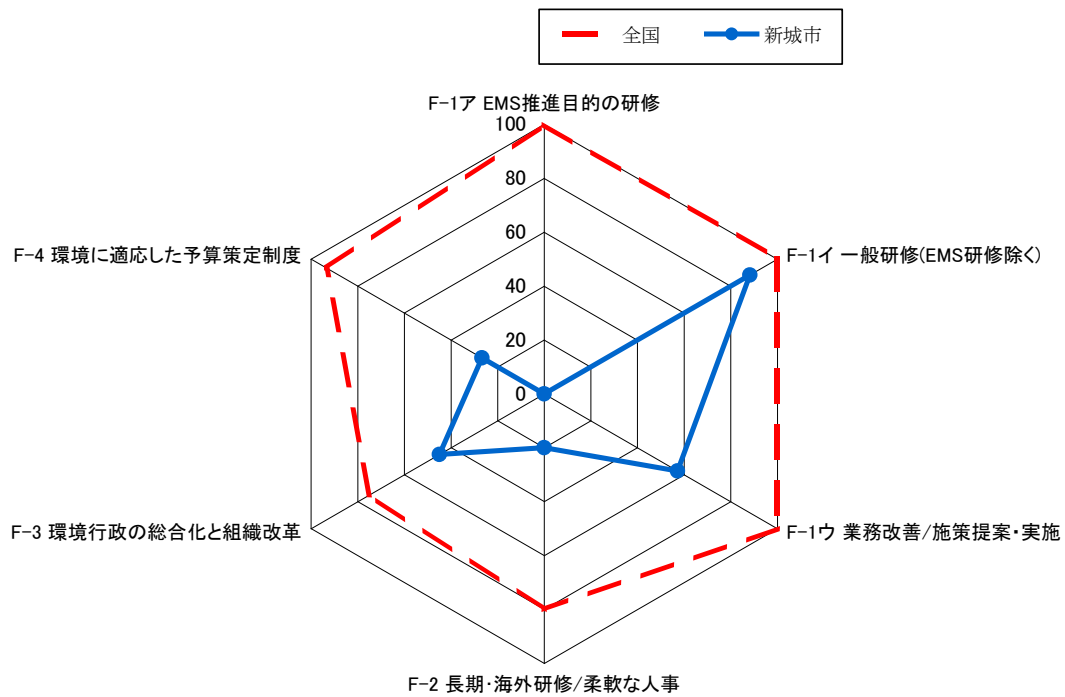
D 自治体内部における環境基本行動



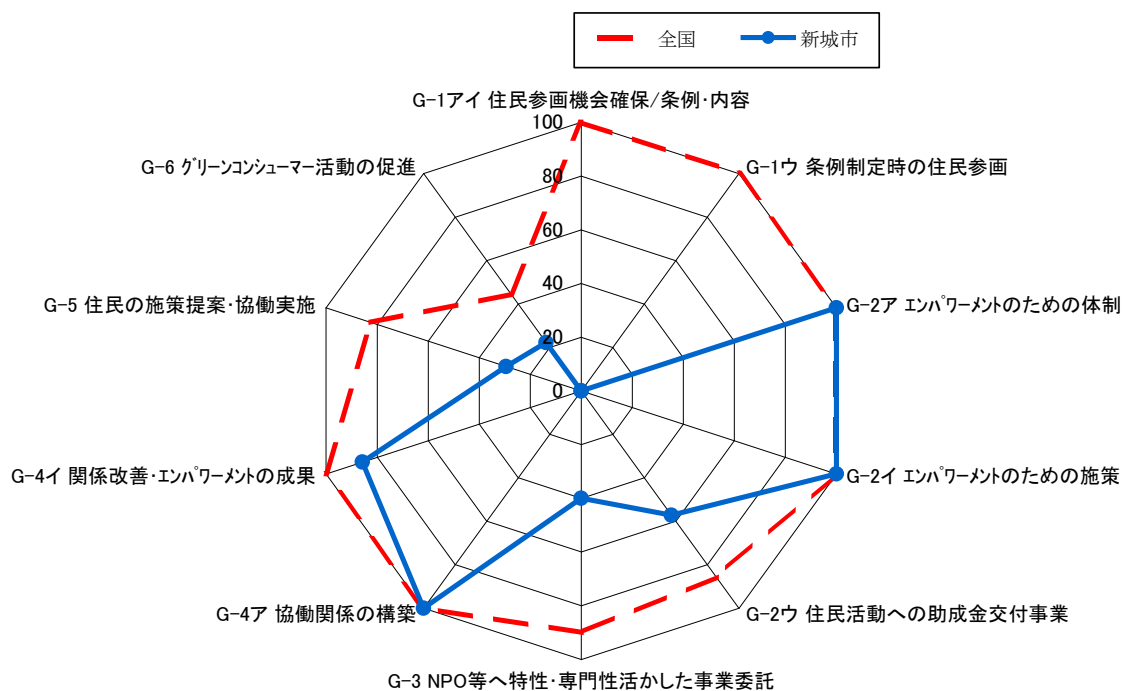
E 自治体との交流



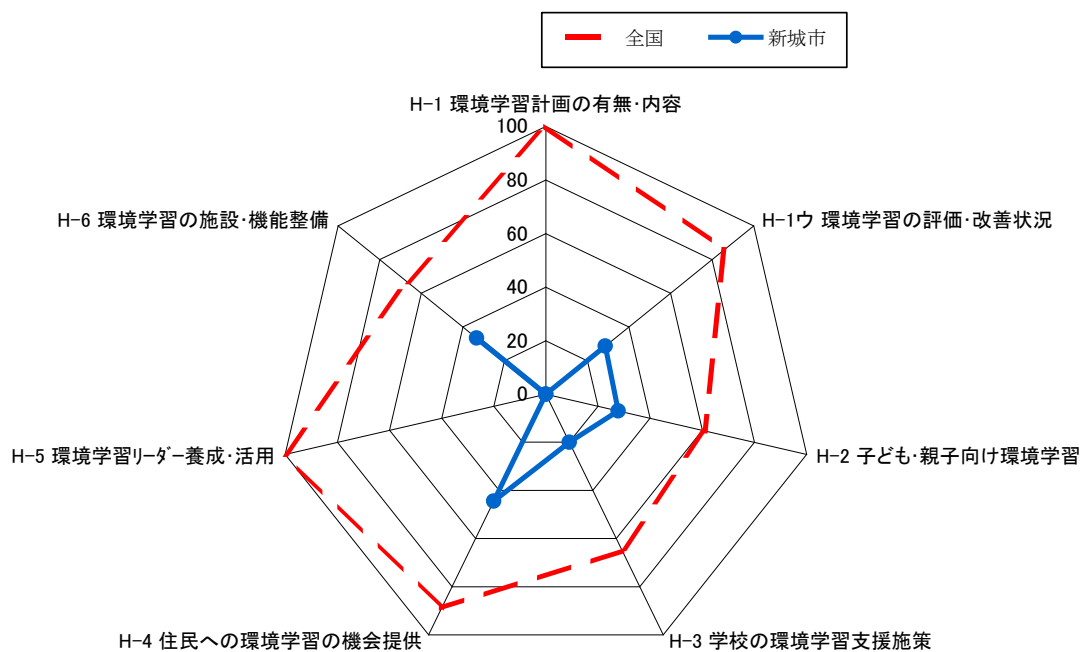
F 職員の資質・政策能力向上、総合的な行政推進と予算編成



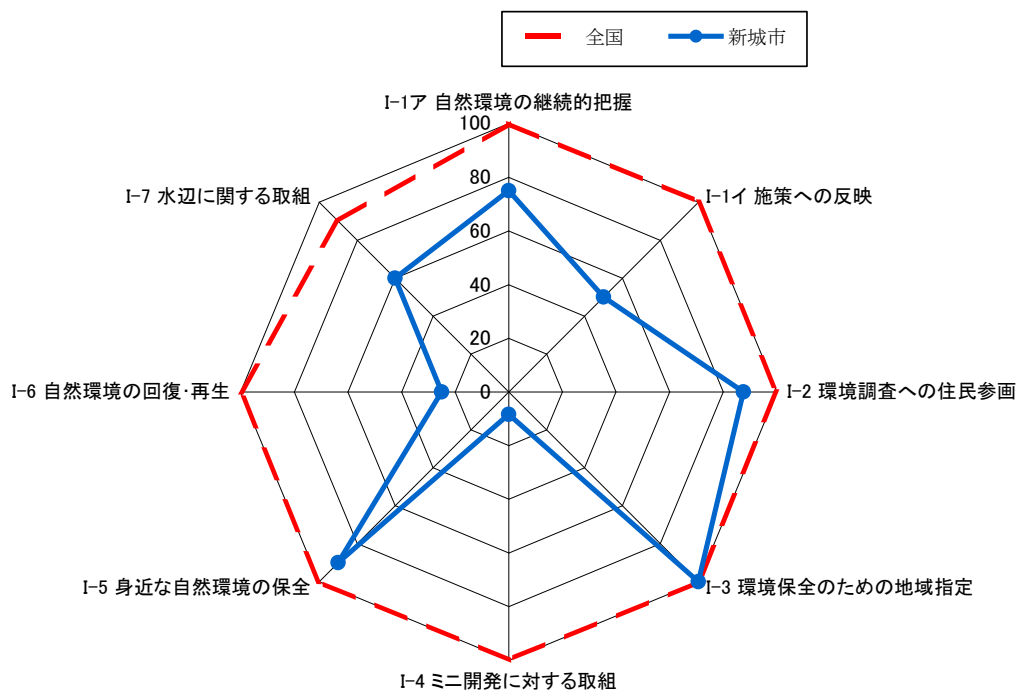
G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ



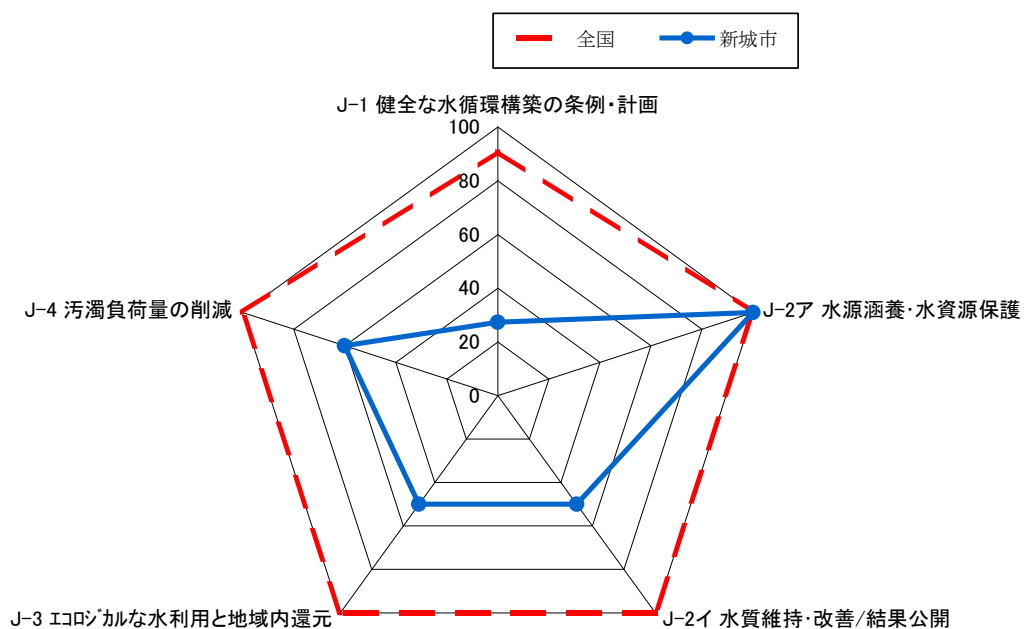
H 環境まちづくり学習



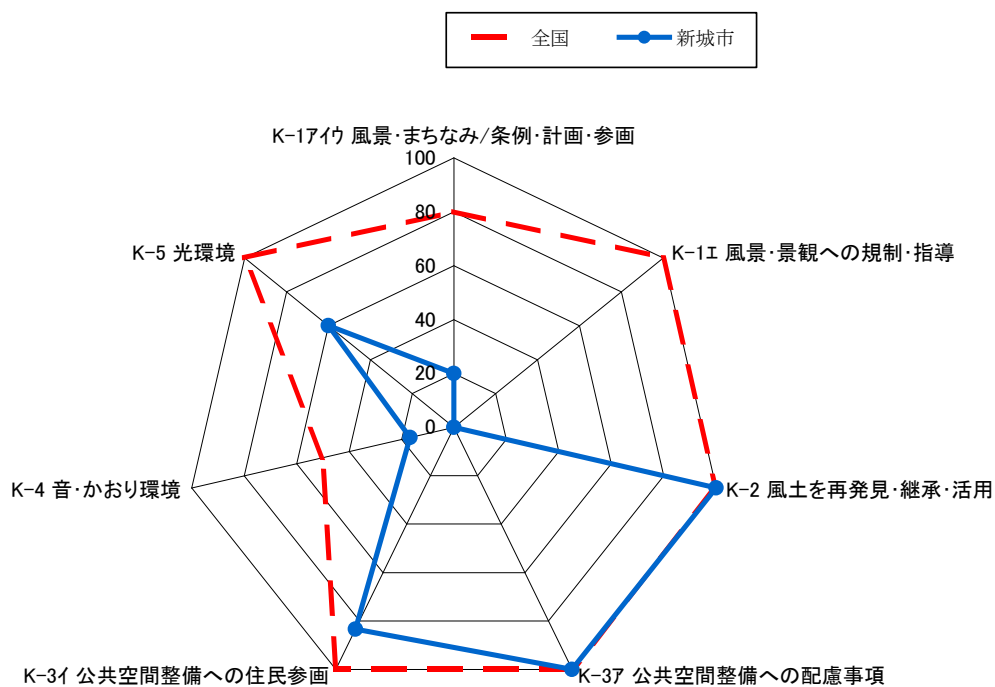
I 自然環境の保全と回復



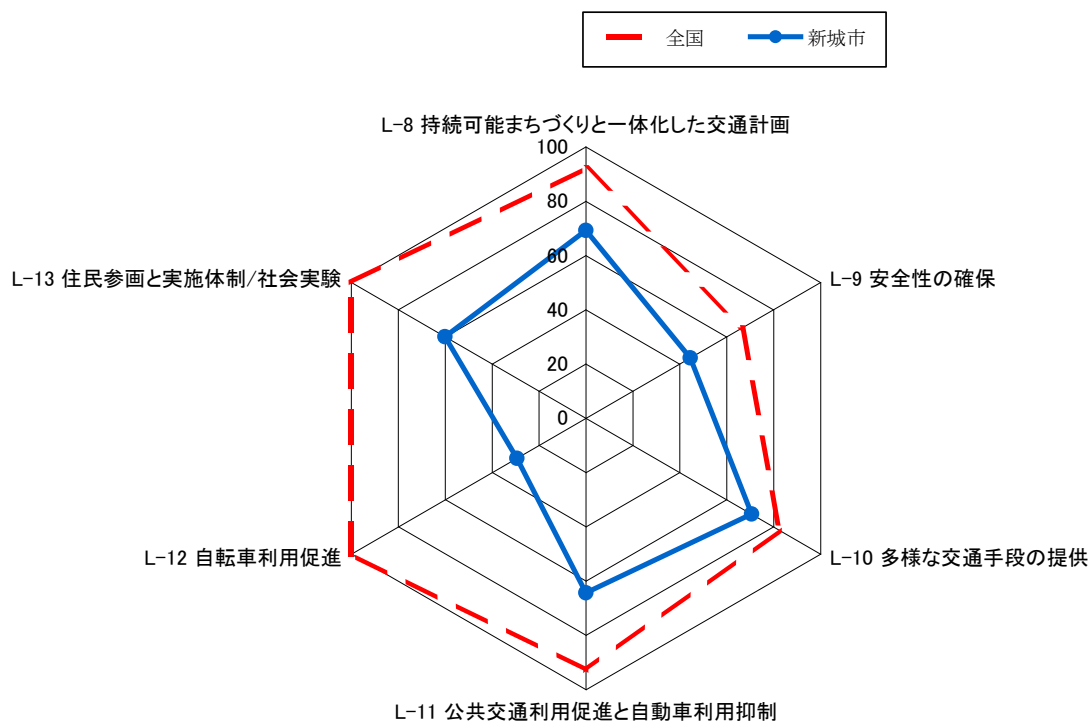
J 健全な水循環



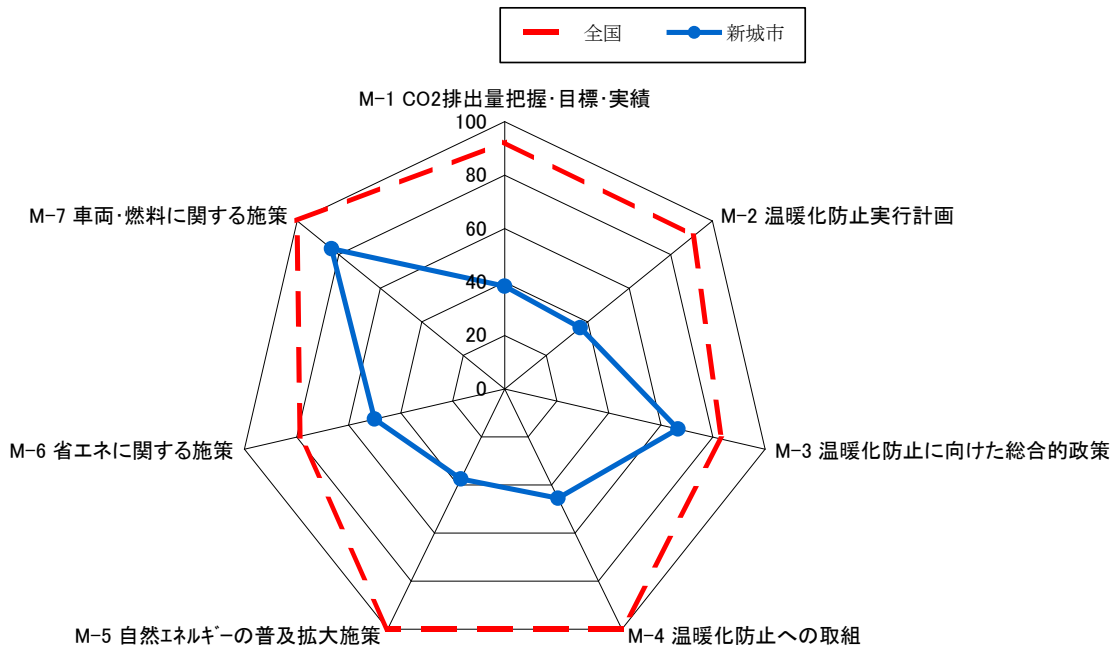
K 風土を活かした風景づくり



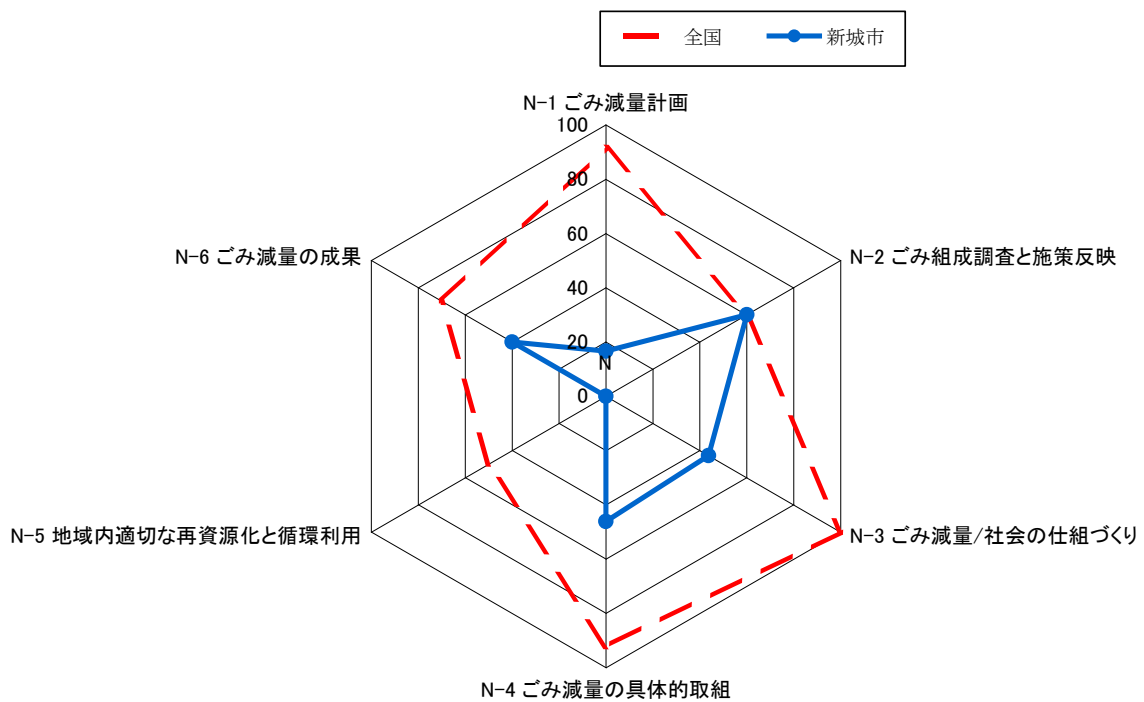
L 持続可能なまちづくりと一体化した交通政策



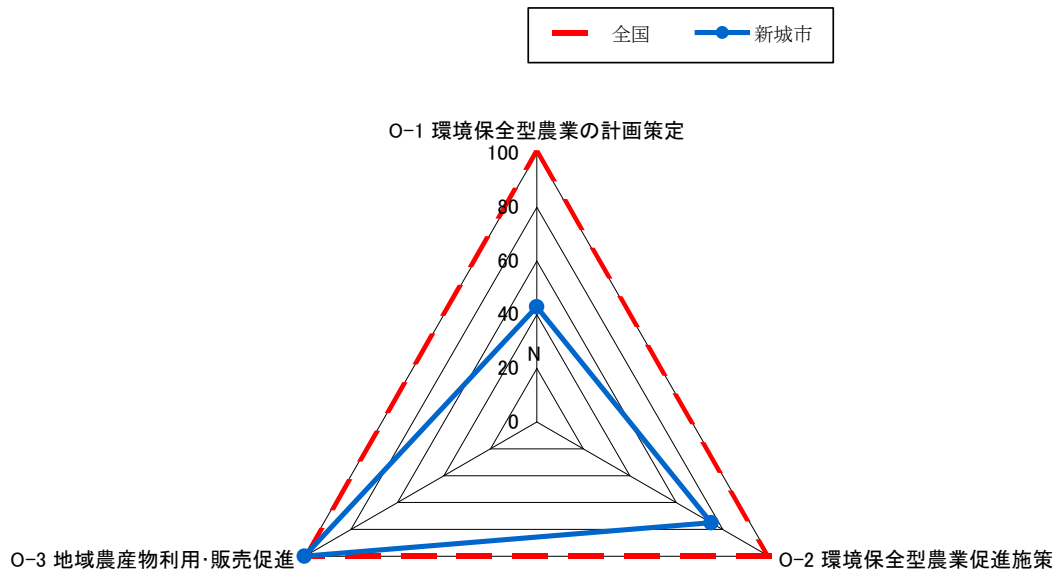
M 地球温暖化防止・エネルギー政策



N ごみの減量化

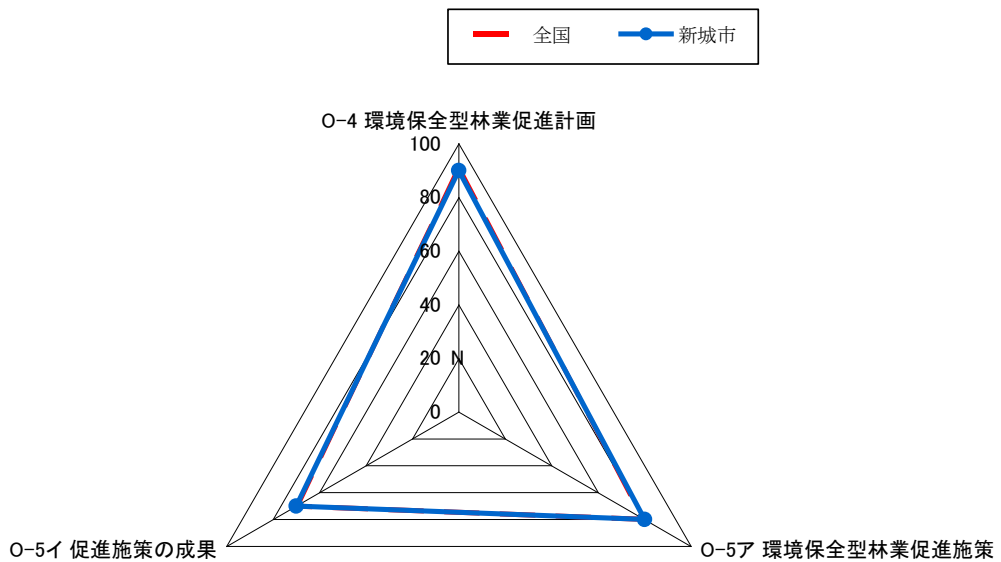


○ 環境に配慮した産業の推進【農業】



○ 環境に配慮した産業の推進【林業】

※本項目における順位 全国第1位



近年、環境問題に対する不安感がいままで以上に高まっています。それは、廃棄物の増大や大気汚染、騒音、生活排水による水質汚濁など身近な問題から温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題が極めて深刻になっているという認識に基づくものです。この状況を放置すると、生活環境の悪化にとどまらず地球全体の存続が危うくなります。

こうしたことから、これまでの物質的豊かさの追求に重点を置く考え方や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動とライフスタイルを見直そうという動きが始まっています。かけがえのない自然環境を保全するとともに、それと調和した持続可能な循環型社会を築いていこうとするものです。これは、地球上の全人類に課せられた使命です。

したがって、わたしたちは毎日の事業活動と日常生活における環境への負荷を軽減するとともに、良好な地球環境を将来の世代に引き継いでいく施策を策定し、すべての市民の参加と協働により環境の保全と創出を進めます。その指針として、この条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全と創出についての基本的な考え方を定め、市、市民および事業者の責任と義務を明らかにするとともに、環境の保全と創出に関する基本的事項を定めることを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化やオゾン層の破壊の進行、大気・海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体または広範な部分の環境に影響をおよぼす事態に対する環境保全で、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保になることをいいます。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下によって、人の健康や生活環境に被害が生じることをいいます。

(基本的な考え方)

第 3 条 環境の保全と創出は、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を築くことをめざして行わなければなりません。

2 環境の保全と創出は、地球規模で考え、地域に根ざした活動を実践的に進めることにより、わたしたちをとりまく環境が良好な状態で将来の世代に引き継いでいくよう行わなければなりません。

3 環境の保全と創出は、すべての事業活動と日常活動において、またすべての主体の公平な役割分担のもとに、自主的に、しかも積極的に取り組むことによって行わなければなりません。

(市の責任と義務)

第 4 条 市は、次に掲げる事項の施策を総合的、計画的に進める責任と義務があります。

(1) 公害の防止、廃棄物の削減・再利用と適正処分、適切な排水処理、省資源と省エネルギー、歴史的文化的資源の保全、景観の保全、快適な居住環境の整備など生活環境に関係すること。

(2) 森林の保全と活用、河川・湿地など水辺環境の保全と整備、緑化、野生動植物の生態とその多様性に配慮した自然保護など自然環境に関係すること。

(3) 地球温暖化の防止、酸性雨の防止、オゾン層の保護など地球環境の保全に関係する

こと。

- 2 市は、事業計画を立案したり事業を実施するときは、この条例の基本的な考え方に従って行います。

(市民の責任と義務)

第 5 条 市民は、日常生活において環境の保全と創出に努力するとともに、環境への負荷を少なくするよう努力しなければなりません。

- 2 市民は、日常生活から排出される廃棄物の徹底した減量と分別、生活排水の改善に努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 前 2 項のほか、市民は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(事業者の責任と義務)

第 6 条 事業者は、事業活動により公害を発生させないようにするとともに、自然生態系の維持に配慮しつつ環境を適正に保全するため、自らの負担において必要な措置をとる責任と義務があります。

- 2 事業者は、事業活動に関する製品、原材料その他のものを使用したり、廃棄したりすることによる環境への負荷を少なくするよう努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 事業者は、事業活動により公害を発生させ自然生態系を破壊したりしたときは、自らの責任と負担においてこれを補償するとともに原状回復しなければなりません。
- 4 前 3 項のほか、事業者は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(環境基本計画)

第 7 条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的、計画的に進めるため新城市環境基本計画（以下「環境基本計画」といいます。）を定めます。

- 2 環境基本計画には、将来の望ましい環境像を明らかにするとともに、それを実現する事項を定めます。
- 3 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、市民と事業者などの意見を聞くとともに、その参加を求めます。
- 4 環境基本計画を定めたとき、また変更したときは、できる限りはやく公表します。
- 5 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、他の計画との整合を図ります。
- 6 他の計画を定めるとき、また変更するときは、環境基本計画との整合を図ります。

(年次報告)

第 8 条 市は、市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策などについて年次報告を作成し、これを全市民はじめ市内外の利害関係者に公表します。

- 2 年次報告を公表した場合、それに対する市民及び事業者の意見を聞くこととします。

(環境教育)

第 9 条 市は、市民が環境の保全と創出の大切さについての理解を深めるために、それぞれの立場、年齢に応じて適切な環境教育が受けられるよう必要な準備をするとともに、環境学習を自発的に行うことができるような措置をとります。

(環境情報の提供)

第 10 条 市は、市民や事業所の環境保全と創出に関する活動が積極的に行われるよう、

新城市環境基本条例

(平成 18 年 3 月 27 日条例第 51 号)

地球環境の保全に関係する情報やその他の環境の保全と創出に関係する情報を市の広報等により適切に提供します。

(環境施策への市民意見などの反映)

第11条 市は、環境施策を策定するときは、積極的に市民および事業者などの意見をきき、その取組内容に反映することとします。

(市民活動などの支援)

第12条 市は、市民、事業者およびこれらで組織する団体が行う環境の保全と創出の自発的活動に対し、積極的に支援します。

(市民などの参加)

第13条 市は、環境の保全と創出の施策を進めるため、市民や事業者などの参加を求めるとともに、その他の必要な措置をとります。

(環境審議会)

第14条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定により、新城市環境審議会（以下「審議会」といいます。）を設置します。

2 審議会は、市長の相談に応じ、次の事項を調査審議し、意見を述べます。

- (1) 環境の保全と創出に関する基本的事項や重要事項
- (2) 環境基本計画を定めるときと変更するときの意見に関する事項
- (3) その他環境の保全と創出に関係して市長から意見を求められた事項

3 審議会は、10人以内の委員で組織します。

4 委員は、生活環境、自然環境、地球環境の問題について知識や意見を持っている方の中から、市長が委嘱します。

5 委員の任期は2年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任をさまたげるものではありません。

6 審議会には、会長と副会長を置き、委員の中から互選します。

7 会長は、審議会をまとめ、会議の議長となります。

8 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理します。

(推進と調整合制の整備)

第15条 市は、環境の保全と創出に関係する施策を総合的に進めるため、環境問題を調整する会議を設置するなど必要な体制を整備します。

(広域的連携)

第16条 市は、地球環境の保全その他の広域的な取り組みを必要とする施策を実施するときは、国際機関、国、県や他の市町村及び民間団体などと協力して、その推進に努力します。

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

新城市環境部環境課
「新城市の環境」係 行

平成 年 月 日

〒□□□—□□□□

ご住所 _____

ふりがな _____

お名前 _____

電話番号 _____ FAX _____

メールアドレス _____

アンケートにご協力ください。(□にチェックを入れてください。)

ア. 「新城市の環境」(平成22年度版)は見やすいですか

見やすい 普通 見づらい

イ. 「新城市の環境」(平成22年度版)の内容についてお教えてください

充実している 普通 物足りない

ウ. 新城市の環境施策をどう評価されますか

評価できる 普通 不十分である

ご意見・ご要望・ご感想等(本書内容および本市の環境施策等についてご記入ください)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

※ 書ききれない場合は、裏面をご利用ください。

ご協力ありがとうございました。

切り取り線

新 城 市 の 環 境

平成 23 年 2 月

発行 新城市

編集 環境部 環境課

〒441 - 1392

愛知県新城市字東入船 6 番地 1

電話 0536-23-1111 FAX0536-23-2002

E - mail kankyou@city.shinshiro.lg.jp